

# 那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料の整理について

— 目録記述を軸として —

川 島 淳

## はじめに

本稿は、那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料<sup>(1)</sup>の整理方法について、主に目録記述という観点から紹介するものである。

那覇市教育委員会は、1985年から1993年まで、金石文拓本作成事業を実施した。この事業は「那覇市に縁のある石碑や梵鐘などに刻まれた文、いわゆる金石文を拓本にする事業」<sup>(2)</sup>であり、その対象地域は、沖縄県内にとどまらず県外も含まれていた。すなわち、1985年から沖縄県内に点在する金石文を拓本にして収集した。また、1990年と1993年には、鹿児島県鹿児島市・伊敷町・山川町・志布志町所在の金石文を採拓し、1991年には「江戸立」のルートである静岡県清水市・浜松市、愛知県名古屋市、広島県福山市所在の金石文を拓本とした<sup>(3)</sup>。この事業に関して古塚達朗は「金石文は、拓本にしても貴重な文化財たる価値」があり、「本県の歴史・文化を解明するために必要不可欠な存在である。将来に向け、地道に収集・保存」する必要があると論じている<sup>(4)</sup>。このように、文化財としても、歴史資料としても、金石文を拓本とすることの重要性が指摘されている。

かかる事業の成果として生成された拓本資料は、巻末の表が示すように、2009年12月25日に那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された。この拓本資料を、筆者は2011年4月から7月まで整理した。その際に、沖縄の金石文に関する従来の調査・研究の成果を射程に入れて目録を作成したのである。

そこで、本稿では、目録記述という観点から、拓本資料の整理方法について紹介することにする。第一節では、金石文・拓本に関する研究史を整理して各論考での論点を確認したうえで、目録記述の項目を析出することにする。かかる項目に基づいた拓本資料の整理と目録作成の方法については、第二節で論じることにする。

## 第一節 金石文・拓本に関する研究史整理

### (1) 金石文の意義について

金石文とは、「梵鐘などの金属に刻まれた銘文、石に刻まれた碑文、これらを総称」<sup>(5)</sup>したものである。つまり、金石文とは、金属や石に刻まれた文字を指す言葉である。

金石文の歴史資料としての価値に関する見解をみてみよう。金城正篤は「碑文記類は、建立されたそれぞれの時代の政治や社会・文化などの現実の一端を示し、あるい

---

かわしま じゅん（那覇市歴史博物館古文書解説員）

は反映しているという点で、重要な歴史資料である<sup>(6)</sup>と論じている。ただし「これらは国王の事績を顕彰するという性質上、一定の潤飾とある種の誇張があることを予想しなければならない」ので、「これらの記事を批判的に検討し、利用することが大切である」と指摘する<sup>(7)</sup>。那覇市は、金城正篤の見解を継承したうえで、碑文は「歴史資料としての価値を持つ一方」、石碑が「建立された目的やその経緯、背景を踏まえる必要がある<sup>(8)</sup>」と論じている。したがって、碑文には、歴史資料としての価値があるが、併せて十分な史料批判が必要であるという。また瓦証文の資料的価値について、坂名城泰雄「八重山の瓦証文」によれば、「瓦証文は人頭税制末期における島人達の生々しい生活をかいま見ることの出来る重要な資料といえる<sup>(9)</sup>」という。このように、金石文に刻まれた文は、歴史資料としての価値がある。

金石文は地域の文化財でもある。1980年代に沖縄県教育庁文化課や那覇市教育委員会文化財課は、金石文の現況を調査した。沖縄県教育庁文化課の調査は「本県に存する金石文について、その散逸・亡失を防ぐため、保存状況等を緊急に調査し、その実態を把握して、保存対策の基礎資料とするための調査<sup>(10)</sup>であったという。那覇市教育委員会もまた、「近年の経済の発展・社会構造の急激な変化により、伝統的な生活様式や風俗習慣の中に息づいていた有形・無形の文化財の消失は著しく、特に土地に関わる遺跡や橋梁、井泉などの文化財は、保存が困難な状況の中にあるといえます。そこでこうした文化財を調査し、その所在を確認して、概要を把握することが極めて重要<sup>(11)</sup>」であるとの認識から、金石文を含む文化財の調査を実施した。かかる調査報告書は、前掲『金石文』や那覇市教育委員会編『那覇市歴史地図—文化遺産悉皆調査報告書』那覇市、1986年)として刊行されている。

こうした体系的な金石文に関する調査の成果は、博物館での企画展などを通じて、地域住民に還元された。例えば、1993年に沖縄県立博物館の企画展「刻まれた歴史—沖縄の石碑と拓本」が開催された。ここで展示された資料は、沖縄県立博物館所蔵の石碑と、それを補完するための拓本資料、那覇市教育委員会文化財課収集の拓本資料などであった。開催の趣旨によると、「琉球史への関心が高まりつつある今日、沖縄の歴史を語るこの展示会をとおして、石碑への理解を深めていく一助になれば幸いです<sup>(12)</sup>」という。このように、琉球・沖縄の歴史と石碑は密接な関係にあり、琉球・沖縄史を理解するうえで、石碑が重要な歴史資料であることが示唆されているといえよう。

名護碑文記編集委員会編『名護市碑文記』では、「碑は、文学碑・記念碑・顕彰碑・慰霊碑・墓碑などいずれにおいても、その建立に当たっては多くの関係者の共同の動機と情熱がこめられている」のであって、「その思いを掘り起こし記録することは、地域の歴史や文化さらには人物を再評価していくうえで重要な仕事である」と論じてられている。そして「碑文は、その時代と建立者の意思の産物ともいえる。私たちがそれをどのように読み解き、理解し、現代と将来を生きていく力と糧にするかは、まさに私たちの共同の仕事であるにちがいない」と結論づけている。このように、石碑それ自体と建立の経緯などの周辺情報を検討することで、地域の歴史・文化・人物を再評価することができるという<sup>(13)</sup>。ゆえに、『名護市碑文記』において、石碑は地域資料として位置づけられているといえる。

また同書で「碑の建立は関係者にとって大きな事業であり、そして後世に残すものだけに、文の起草、書の揮毫、勒刻は慎重」であり、「碑の文章や書も味わい深いものが数多くある」<sup>(14)</sup>と指摘されている。このように、石碑は芸術作品としても捉えられている。

以上の刊行物から、金石文は歴史資料であると同時に、文化財でもあり、さらには地域資料、芸術作品として捉えられていることが判る。

次に金石文を拓本にすることの意義について確認しよう。

金石文は、年月の経過によって文字が摩滅してしまう。そのため、文字を判読することは困難になる。しかし、「碑面を見るだけでは、読み辛いものも拓本にすれば、文字が浮かび上がり、そこに秘められた情報を見出すことができる」<sup>(15)</sup>という。また、前掲『企画展 刻まれた歴史』掲載の開催趣旨には、「現存する石碑で摩耗し読みづらくなったものでも、拓本にすることにより、判読が可能になるものもあります。拓本の形で補完します」<sup>(16)</sup>と記されているように、金石文を拓本にすることで、文字も判読できるようになるという。これこそが、金石文を拓本にする大きな意義であるといえよう。

又吉真三は、碑文を筆写した文献資料と、拓本資料とを照合した経験について、次のように述べている。「『南島風土記』一二三頁上段玉陵碑末文に、「もしかに」とあるが「もしのちに」となっている」のであり、また「重修真玉橋碑を昨年春に、豊見城村字真玉橋自治会の依頼によって、私が復元設計と監理を行ったが、自治会が戦前の拓本コピーを台湾大学から取寄せてあった。そこで崎間麗進氏にお願いして東恩納文庫にある、『琉球国碑文記集』のコピーと照合して分ったのは、碑文記集には後文の数行が脱落していた」<sup>(17)</sup>ことであるという。こうした経験から、又吉真三は「拓本が資料としていかに重要なものであるかが良くわかる」<sup>(18)</sup>と結論づけている。かかる指摘から判ることは、拓本には歴史資料としての価値と、復元のための資料としての価値があるということである。後者に関することだが、又吉は、台湾大学に所蔵されている、久場政用の「拓本を見たとき、拓本はほぼ原寸に近いものであり、これが台湾ではなく沖縄に有ったら、文化財の復元等に重要な役割が果す事が出来るのにと思ったりもした」<sup>(19)</sup>との感想をもらしている。この感想から、金石文の復元にとって拓本資料が必要不可欠な資料であることが判るのである。

ちなみに、那覇市は、2004年に石碑復元の可能性に関する調査を実施した。その成果として刊行された前掲『石碑復元調査報告書』では、「先の沖縄戦で多くが破壊され、消失してしまった石碑だが、建立地に復元することは、歴史的な意義があるとともに、歴史的景観の一部を回復することにもつながる。また復元整備する過程において、琉球の歴史を見る新たな視点、発見を与えるものと思われる」のであって、「建立地が観光拠点内にあり、復元することで多くの県民や観光客に対する効果は非常に大きいと考えられる」<sup>(20)</sup>との結論が示されている。このように、石碑復元の過程ないしは結果によって、琉球史の新たな視点が提示されると同時に、石碑の復元が地域の活性化につながると指摘されている。

以上のように、金石文には、歴史資料・文化財資料・博物館資料・美術資料という

ように、複合的な性格があるといえる。かかる金石文を拓本にすることの意義としては、摩耗した文字が判読できるようになること、採拓した時点での現況を記録すること、亡失したあるいは亡失するかもしれない金石文を復元する際の基礎資料になることがあげられる。

## (2) 金石文に関する研究史の整理

(1) では、金石文・拓本の資料的価値について確認した。これらの資料的価値は、時代の変化によって多様化したものと考えられる。以下では、金石文に関する研究史を整理することによって、金石文が重要視されるようになった社会的背景と、金石文・拓本の資料的価値が多様化していった過程を確認したいと考える。

金石文に関する調査・研究は、琉球王国時代から現在にいたるまで、様々な人々によって、多様な観点で実施されてきた<sup>(21)</sup>。なかでも、1964（昭和39）年に発足した沖縄拓本研究会は、県内の金石文を調査して、その拓本を作成するとともに、研究活動や啓蒙活動を展開した。この活動は1980年代以降における金石文の調査・研究にも大きな影響を及ぼした。また、現在の金石文に関する研究は、1980年代における調査・研究の成果によるところが大きい。そこで、以下では、1980年代以降の調査・研究と社会的背景を有機的に関連づけながら、金石文の調査・研究史を概観することにする。

1972年の「祖国復帰」により、本土資本の流入と開発によって、沖縄の「ヤマト化」が加速化し、失われていく沖縄文化に対する危機感が共有されるようになった<sup>(22)</sup>。こうした社会事情から、琉球王国時代の政治・社会・文化の一端を示す金石文の散逸や亡失を防ぐために、保存状況などに関する調査が実施されたのである。

沖縄県教育庁文化課は、1983年・1984年度の文化庁国庫補助事業で、沖縄県内に点在する金石文の保存状況を調査し、その散逸・亡失を防ぐとともに、金石文の保存対策を講じるための基礎資料を作成した。ここで調査の対象となった金石文は、主に1879年の「琉球処分」以前に建立・製作されたものであったが、それ以降に建立・製作された金石文であっても、「王国時代的性格」が見られる金石文は調査の対象に含められた<sup>(23)</sup>。この成果は前掲『金石文』として刊行され、本書は現在においても最も基本的な文献の一つとなっている。

他方、那覇市教育委員会は、1984（昭和59）年度・1985（昭和60）年度に那覇市歴史地図作成事業を実施した。その目的は、「近年の経済の発展・社会構造の急激な変化により、伝統的な生活様式や風俗習慣の中に息づいていた有形・無形の文化財の消失は著しく、特に土地に関わる遺跡や橋梁、井泉などの文化財は、保存が困難な状況の中にあるといえます。そこでこうした文化財を調査し、その所在を確認して、概要を把握する」ことにあり、この事業は文化財保護行政上「極めて重要」だという。かかる事業の成果は1986年3月に『那覇市歴史地図』として刊行された。同書刊行の意義は、次のように述べられている。「例言」によると、「本報告書の目的は、市内に分布する文化財の所在と概要を把握し、市民の学習活動や学校教育に活用されると共に、諸開発に対する基礎資料として文化財の保護に寄与すること」<sup>(24)</sup>であるという。

他方の「発刊にあたって」で、本書は「現在市内に分布する様々な文化遺産を紹介し、市民の学習活動や学校教育において活用していただき、あるいは都市開発等に対する基礎資料としても活用していただければ幸いに存じます」<sup>(25)</sup>という。したがって、『那覇市歴史地図』は、文化財保護行政にとって重要な資料である同時に、学校教育や生涯学習、都市開発の基礎資料としても位置づけられたのである。

以上のように、金石文の調査事業の主な目的は、貴重な文化財である金石文の散逸や亡失を防ぐための保存状況を把握することにあつた。かかる調査は、先述のように、本土資本の流入に伴う都市開発によって、沖縄の文化財が散逸・亡失の危機にさらされているとの現状認識に基づくものであつたのである。

先述したように、那覇市教育委員会文化財課は、文化財保護の観点から、1985年から1993年まで金石文拓本作成事業を実施した。この事業に関して、古塚達朗によれば、「拓本は、そのものが歴史資料として貴重な文化財である。これらを作成、収集することは、極めて重要な意義を含んでいる」<sup>(26)</sup>と指摘し、また「金石文は、拓本にしても貴重な文化財たる価値」があり、「本県の歴史・文化を解明するために必要不可欠な存在である。将来に向け、地道に収集・保存」することの必要性を訴えている<sup>(27)</sup>。つまり、貴重な文化財である金石文を拓本として残すことの重要性が指摘されている。本事業の成果である拓本資料は、那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料である。

1987年には、前掲『名護市史叢書・4 名護市碑文記』が刊行された。刊行の目的については、「名護市内の各地に建つこうした碑を、地域の歴史や文化・人物を記す証人として、またそれぞれの時代の芸術作品として見つめ直してみよう—というのが、拓本を採り、その碑（文）の背景や建立の動機・経緯を尋ね、この冊子をつくる私たちの志であつた」<sup>(28)</sup>と述べられている。また、地域史編纂事業の基本方針に基づいて、本書が編纂されていることも注目すべきことである。すなわち、「刊行にあたって」によれば、「市民がつくる市民の市史」の方針にそつて、それぞれの碑に関係する市民の方々に執筆をお願いしたところ、快くお引き受けくださり、三十五名の方が五十七基の碑について素晴らしい原稿を書いてくださいました<sup>(29)</sup>と記されている。このように、本書の編纂は、地域住民の参画によるものであつた。と同時に、読者である地域住民にとって親しみやすいように編纂されたことも特筆すべきことである。第1に「写真では表わし難い「書」としての碑文の持ち味を拓本で味わえるようにした」のであり、第2に「現在の碑の様子だけでなく、関係する懐かしい写真や資料を多用して時間の空白を生き生きと埋めようとし」、第3には「市民読者が本書を通して碑文について知るにとどまらず、その碑の場所に足を運び、風景のなかでふるさとの歴史や文化・人物と出会う、つまり歴史を散歩できるように、本書全体の構成を地域のまとまりで組み、各碑には案内図を添えた。家族・友人連れだつて、ぜひ碑の風景を歩いていただければと願う」という。この3点の編纂方針は、まさに地域史編纂事業の基本方針に基づいていたというべきであろう。この3点の方針に加えて、「「碑文」の正確な資料は案外と少なく、本書では厳密を期して直接碑文および拓本にあつて原稿を作成した」という。このように、碑文に歴史資料としての価値が見出されてい

る。したがって、『名護碑文記』は地域史編纂事業の一環として刊行され、かつまた、名護市内の石碑は地域資料として位置づけられていたことが判る。

以上のように、「祖国復帰」による開発と、それに伴う経済的・社会的な変化によって、沖縄の文化が変容した。かかる状況において、文化財保護に関する調査が実施され、その事業の成果として『金石文』や『那覇市歴史地図』が刊行された。このように、1980年代の経済的・社会的事情と、金石文に関する調査は密接に関係していたのである。

また、1980年代以降、沖縄県内における自治体史編纂事業は活発となった。その目的は、地域の歴史・文化を記録すると同時に、地域住民が地域の歴史・文化と向き合い、その特質を再認識することにあつた。かかる事業の一環として『名護碑文記』が編纂されたのである。なお、自治体史編纂事業ではないが、『那覇市歴史地図』もまた、地域住民の生涯学習や学校教育の参考資料として位置づけられていたのである。

ところで、1980年代後半に金石文に関する調査が深化するにつれて、石碑に関する分析対象も、金石文に刻まれた文字にとどまらず、石碑に刻まれた文様にまで拡大した。かかる研究としては、比嘉実<sup>(30)</sup>や安里進<sup>(31)</sup>の論考があげられる。以下、比嘉実と安里進の研究動機についてみてみよう。なお、両者の見解について(3)で確認することにする。

比嘉実が石碑などの文様に着目した理由について、次のように論じている。

沖縄において、現在、中国、韓国、東南アジア諸国との交易が官民とわず高まってきた。そのような機運を反映してであろう。沖縄研究においても東南アジア諸国、中国、朝鮮、日本との交流が活発であった古琉球時代への学問的関心が急速にひろがりつつあるようだ。

それは、しかし、単に昨今の国際交流という時流の反映としてのみあるのではおそくない。薩摩の琉球入り以後、琉球処分と続く沖縄の近世、近現代の狭小な、ある意味では暗くイメージされる歴史の彼方に、琉球文化の原質として古琉球、原琉球を想定し、東アジア全域にひろげて琉球を認識しようとする動向をより強く反映している。言葉をかえていえば、それは、薩摩の琉球入りや琉球処分によって日本の幕藩体制や近代国家のわくぐみの中で辺境として位置づけられた琉球を、国際交流の接点として、国家のわくぐみを流動化、相対化するものとして握え直すことにほかならない。従がって、そこには歴史の反動としてともすれば事実以上の誇大な歴史像が観念的に造りあげられることがしばしば出てくるのではないかと懸念される。(中略—引用者)

限られた史料から古琉球、原琉球を考えなければならない研究状況が将来一変するとは考えられず、常に前記のような批判が、古琉球、原琉球研究にはつきまとうであろう。古琉球研究にとって新史料の発掘は言うにおよばず、数少ない史料をいかに多くの視点から見るかが課題となろう。

長々と引用したが、比嘉によれば、現在の国際交流という社会的背景だけでなく、「琉球文化の原質として古琉球、原琉球を想定して、東アジア全域にひろげて琉球を認識しようとする」<sup>(32)</sup>といった課題意識が共有されるようになった。こうした意識に

よって、国家の枠組みを流動化・相対化することができる」と論じているのである。また、古琉球研究には、数少ない史料を多角的な視点で検討することの必要性も併せて指摘されている。

こうした前提によって、比嘉は古琉球時代の文様に着目した。「従来、あまり取りあげられていないが、文様も古琉球を写すこのうえない、数少ない史料の一つ」であり、「古琉球時代、琉球独自の文様として形成された日輪双鳳雲文を中心に、鳳凰文様の琉球への伝播経路、日輪双鳳雲文成立の文化史的、思想史的背景を考察」することで、「古琉球の一相貌が鮮やかに浮かびあがって見えてくるはずである」と論じている<sup>(33)</sup>。これこそが、比嘉の研究動機であった。なお、1995年に安里は日輪双鳳雲文が琉球独自の文様ではなかったことを明らかにしている<sup>(34)</sup>。しかし、1995年以前に、比嘉は「日輪双鳳雲文」を「琉球独自の文様」とし、かかる見解を安里進も継承していたことを念頭に置いて、研究史・学説史をまとめる必要がある。

前掲「琉球王国石碑文様の変遷」もまた、石碑の文様に着目した論考である。安里は、この論考の大前提について「琉球の石碑には、文字の他に碑首文様が刻まれたものが多く、この文様も刻書内容とともに重要な史料価値をもっている。むしろ刻書された文言には表現されない情報が、文様の形をとって刻まれていると言うべきであろう」<sup>(35)</sup>と論じている。また、「文様に込められた情報から歴史を読みとる試みとして、王府・王家に関わる事業内容を刻書した石碑をとりあげる」とともに、「石碑の文様変遷を、同じく王府が製作した漆器の文様などから吟味する作業を通して、文様に反映された古琉球から近世にかけての琉球王国の思想的変遷を探る手がかりを得ようというものである」として、この論考での課題を設定している<sup>(36)</sup>。このように、安里は、王府・王家が建立した石碑や漆器などを対象として、文様の変化に基づく琉球王国の思想的変遷について考察したのである。

比嘉・安里の論考からも判るように、王府・王家が建立した石碑の文様も琉球王国時代の文化史的・思想史的な変遷について考察する際に必要不可欠な資料情報となる。そして、比嘉・安里の論考が起爆剤となって、金石文に関する分析視角もまた多様化したのである。

2000年になると、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録された。これに伴って、琉球王国時代に建立されたものの、その後喪失してしまった石碑の復元を目的として、那覇市は石碑の調査を実施した。その報告書は、那覇市市民文化歴史資料室監修・株式会社国建地域計画部編『那覇市世界遺産周辺整備事業 石碑復元調査報告書』（那覇市、2004年。以下『石碑復元調査報告書』と略す。）として刊行された。この調査の目的について確認しよう。『石碑復元調査報告書』によれば、

平成12年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖縄本島に分布するグスクを中心とした歴史文化資源が沖縄県内外に評価される機会となった。登録された9つの遺産はグスク・御嶽・庭園・墓といったそれぞれ性質の異なる文化財だが、優れた石造技術によって築造されたものである。琉球の石造技術は世界遺産に代表される建造物だけでなく、石畳道や石橋、石碑といった形でも残されており、日本本土ではあまり例を見ない石造文化を今日に伝えて

いる。特に石碑は、琉球王国時代には、中国の使節・冊封使によって揮毫された書を元に首里城や識名園において記念碑が建立された他、首里王府が行った土木事業等の記念碑が各地に建てられた。各地に建立された石碑類は、その時代の政治や社会の情報を刻んだ重要な歴史資料である。しかし、これらの石碑や建造物、その建立地の景観などは、先の沖縄戦で数多く失われたために、往時を偲ぶことができない状況である。

本調査では、那覇市内の世界遺産周辺地域における王国時代の雰囲気を取り戻すと共に、沖縄特有の石造文化を内外にアピールするため、那覇市内にかつて建立されていた石碑に関する基礎的な調査を行い、建立された場所での石碑の復元に関し、その可能性を検討する。

長々と引用したが、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖縄の石造文化が評価されるようになった。この石造文化のなかには、石碑の建立もあげることができるという。かかる石碑の復元によって、世界遺産周辺地域における琉球王国時代の雰囲気も「復元」されると同時に、沖縄特有の石造文化も県内外に伝承される契機になるという。かかる目的意識によって、石碑復元の可能性を検討するための調査を実施して、その基礎資料を編集したという。このように、2000年代に、これまでの調査の目的とは異なり、石碑を復元する可能性に関する調査が実施されたことは、金石文に関する研究においても、極めて画期的な出来事であったと評価できよう。

以上において先行研究と、その時代的背景を確認しつつ、金石文に関する研究史を整理してきた。「祖国復帰」に伴う開発などによって、歴史資料であると同時に沖縄文化の象徴でもある金石文が散逸・亡失の危機にさらされていた。こうした状況のなかで、1980年代に、沖縄県教育庁文化課や那覇市教育委員会文化財課は、金石文を含む文化財の保存状況などを調査して、その保存措置を講じるための基礎資料を編集したのである。その基礎資料が、『金石文』や『那覇市歴史地図』である。また、地域の文化が喪失されつつあったため、それを記録するという目的もあって、自治体史編纂事業が盛んに実施された。その事業の一環として、石碑を通じて地域住民に地域の歴史・文化の特質を再認識させるために刊行されたのが『名護市碑文記』である。このように文化財調査事業も、自治体史編纂事業も、ともに沖縄文化が失われていくことに対する危機感によって、実施されたのだといえる。しかし、こうした刊行物では、石碑の文様はあまり顧みられてこなかった。1990年前後には、比嘉実・安里進によって、石碑の文様に着目した研究もなされるようになった。さらに、2000年になると、「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」が世界遺産に登録されたことに伴い、『金石文』などの手法を継承しつつも、石碑にまつわる周辺資料などもあわせて収集したうえで、石碑復元の可能性を検討するための調査も実施されたのである。その成果は『石碑復元調査報告書』として刊行された。

また、金石文・拓本資料は、歴史資料・文化財資料・美術資料・復元のための資料として利活用されるようになった。金石文・拓本資料の価値が多様化したのは、金石

文に関する研究が深化すると同時に、時代とともに沖縄社会が変化したことによって、各時代の社会的な要請に応じた結果として金石文・拓本資料が活用されたからでもあろう。そして、時期的な違いがあるにしても、金石文に着目するという社会的要因に通底する問題意識としては、沖縄文化の継承が極めて困難な状況にあり、さらには沖縄文化が埋没してしまうのではないかという危機感があったこともあげられるだろう。こうして、金石文に関する調査・研究が多角的に実施され、その結果として、金石文・拓本がもつ資料的価値が改めて再認識された。これこそが、金石文・拓本の価値が多様化した要因であったといえよう。

## (2) 論点整理

金石文に関する研究史整理によって、金石文・拓本資料の価値が多様化していくことが判った。こうした多様性を射程に入れて、那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料を、当館の事業と同時に、第三者の利活用に供するためには、どのような整理や目録記述が求められるのだろうか。こうした課題意識に基づいて、各調査報告書や研究論文における議論の論点を析出して、拓本資料の台帳作成・目録記述にあたっての項目を設定したいと考える。その際に、前掲の『金石文』・『那覇市歴史地図』・『企画展 刻まれた歴史』・『石碑復元調査報告書』や、又吉真三や比嘉実、安里進の論考を取りあわせることにする。

### 1. 各調査報告書における調査の対象について

調査・研究における対象の設定は、その目的と大きく関係する。そのため、調査対象となる金石文は、各々の調査・研究の目的によって左右される。また、金石文に関する調査・研究が深化すればするほど、金石文に対する分析視角も多様化する傾向にあるといえる。ここでは、各調査・研究が、何を調査の対象としたのかということを確認しよう。

沖縄県教育庁文化課や那覇市教育委員会文化財課は金石文も調査の対象と設定した。1985年刊行の『金石文』によれば、沖縄県内に点在する金石文のなかで「石碑、墓碑、梵字碑、瓦証文、鐘銘等」が調査の対象となった。当初、王府編纂の碑文を対象とした諸本に掲載された金石文であった。その後の追加調査では「私的ないし宗教的色彩の濃い墓碑や石棺・厨子甕銘に加え、梵字碑、あるいは瓦証文」を調査の対象に含めたが、石敢当と印部石は除外したという。つまり、沖縄県内に点在する石碑・墓碑・梵字碑・瓦証文・鐘銘・石棺・厨子甕銘が調査の対象だったのである。調査の対象とする時期は、主に「廃藩置県（一八七九年）以前」であったが、「廃藩以降のもので王国時代的性格の濃厚なものは対象の範囲に含め」というのである。また、1986年刊行の『那覇市歴史地図』では、琉球王国時代に建立された石碑・墓碑・梵字碑・鐘銘が調査の対象とされた。

他方、自治体内に点在する石碑のみに着目した調査もある。1987年刊行の『名護市碑文記』によると、琉球王国時代から現在に至るまでに建立され、かつ「名護市内に現存する約100基の石碑類のうち、85基の石碑類（石碑・墓碑・石棺など）」が調

査の対象とされた。また、2004年刊行の『石碑復元調査報告書』によれば、「那覇市内に所在する金石文のうち、石に文字を刻んだ石碑類（石碑・墓碑・梵字碑・原石）を対象」とした。また調査の対象とする時期を「琉球・沖縄の石造文化を形成した琉球王国時代から、沖縄戦以前（1945年）までに建立された」石碑類として設定した。さらには「既に亡失した石碑についても調査」の対象とした。「ただし、明治以降の石碑については、琉球史・沖縄史にとって資料的価値の高いと思われるものに限定」したという。

以上のように、金石文の調査では、琉球王国時代に建立・製作された石碑・墓碑・鐘銘などの金石文が主な調査の対象であった。しかし、「琉球処分」後に建立され、また琉球王国時代の性格が垣間見られる金石文や、琉球史・沖縄史にとって資料的価値の高い石碑もまた調査の対象として設定された。さらには、地域史編纂事業の一環として、琉球王国時代から現在までを対象とした調査もあった。このように、調査の対象は、その目的によって異なっていたのである。

さて、本稿で取りあげる拓本資料は、巻末の【表】が示すように、主に琉球王国時代に建立された金石文であるが、調査の対象外とされがちな印部石の拓本資料もある。また土地改租記念碑などのように、前近代から近代への移行期に建立された石碑もある。したがって、本稿で扱う拓本資料は、基本的に『石碑復元調査報告書』と同一である。なお、那覇市以外に点在する石碑や、それ以外の鐘銘・瓦証文なども含まれているので、『金石文』・『那覇市歴史地図』・『名護市碑文記』・『石碑復元調査報告書』などを参照する必要がある。

## 2. 金石文の分類① 一用途別分類・内容別分類を中心に一

各調査報告書での金石文の分類方法を確認したうえで、那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料整理の分類項目を設定する。以下、用途別分類・内容別分類・文様別分類を確認する。

金石文は、『金石文』において①石碑等（灯籠銘も含む）、②墓碑・厨子甕等、③梵字等（梵字入墓碑を含む）、④瓦証文等（瓦墓碑を含む）、⑤鰐口・鐘銘の5つに分類されている。他方、『那覇市歴史地図』での金石文は、①石碑、②墓碑、③梵字碑、④鐘銘の4つに分類されている。さらに、石碑の分類について『石碑復元調査報告書』では、①石碑、②墓碑、③梵字碑、④原石に分類されている。このように、用途別分類は、各調査報告書によって一定していない。しかし、これらの分類を視野に入れつつ、整理の対象となる拓本資料の総体に基づいて、本稿における金石文を用途別に分類してみよう。すなわち、①石碑、②墓碑、③厨子甕、④石棺、⑤香炉、⑥灯籠、⑦鉢、⑧石仏、⑨鐘銘、⑩鰐口、⑪梵字碑（仏教関係の碑を含む）、⑫石敢当、⑬印部石、⑭日時計、⑮刻書、⑯瓦証文、⑰その他を用途別分類項目として設定した<sup>(37)</sup>。この分類に関しては、次節で述べる。

次に、金石文の内容という観点から、各調査報告書における分類を確認しよう。『金石文』に掲載されている金城正篤「石碑」での分類は、①「個人の事績を刻んだもの」、②「記念的な碑文」、③「墓碑の類」、④「子孫などへの訓戒を刻したものの」、

⑤「風水に関するもの」、⑥「名所の碑」、⑦「由来記の類」、⑧「その他」という8分類である。⑧「その他」については、さらに「ある行為を禁止する碑文（崇元寺の下馬碑など）、寄進碑（灯籠など）、瓦証文（八重山）、魔よけ（石敢当・梵字碑など）」に分類している<sup>(38)</sup>。この分類は、若干表現が異なるものの、『石碑復元調査報告書』における内容別分類と基本的に一致している。他方、『那覇市歴史地図』において、金石文が作成された目的に基づく分類は、①「社会的なできごとや、記念すべき事業を完成したとき」、②「歴史上のある特定の人物などの功績を顕彰するため」、③「故人をしのんでその事跡などを子孫に知らせるため」、④「建造物などの縁由・来歴などを後世に伝えるため」、⑤「仏教による加護や除災招福など宗教的なため」という5点である。さらに、『名護市碑文記』において、石碑は①記念碑、②顕彰碑、③文学碑、④慰霊碑、⑤墓碑、⑥その他に分類されている<sup>(39)</sup>。このように、各報告書によって、内容に基づく分類は異なっているのである。

かかる調査報告書を射程に入れるとともに、拓本資料の総体に基づいて、本稿での分類項目を設定しよう。すなわち、①「社会的なできごと」、②「記念すべき事業を完成したとき」（前掲「石碑」の「記念的な碑文」と『名護市碑文記』の「記念碑」に主に該当。）、③「歴史上のある特定の人物などの功績を顕彰するため」（前掲「石碑」の「個人の事績を刻んだもの」と『名護市碑文記』の顕彰碑に該当。）、④「故人をしのんでその事跡などを子孫に知らせるため」（前掲「石碑」の「墓碑の類」と「子孫などへの訓戒を刻したもの」と『名護市碑文記』の「墓碑」に該当。）、⑤「建造物などの縁由・来歴などを後世に伝えるため」（前掲「石碑」の「名所の碑」・「由来記の類」に該当し、一部「記念的な碑文」に該当）、⑥「仏教による加護や除災招福など宗教的なため」（前掲「石碑」の「風水に関するもの」と、「その他」における「魔よけ（石敢当・梵字碑など）」に該当）、⑦「ある行為を禁止する碑文」（前掲「石碑」の「その他」の一部に該当）、⑧「瓦証文（八重山）」、⑨「寄進碑（灯籠など）」という9つの分類項目を設定した。この項目設定は、多少の齟齬があるものの、用途別分類と対応させた結果である。すなわち、石碑は①②③⑤⑦に該当し、墓碑や厨子甕は④に概ね該当し、鐘銘は①②などに該当する。また⑥に該当するのは梵字碑・石敢当などである。さらに、⑧は瓦証文<sup>(40)</sup>、⑨は灯籠に該当している。この9つの分類は、用途別分類と内容別分類を有機的に関連づけた結果である。

以上の用途別分類と内容別分類は、先行する調査・研究の成果と本稿で対象とする拓本資料の総体に基づいて設定した。しかし、この分類は、あくまでも拓本資料を整理するために、便宜上、設定したものであり、一つの仮説として提示するにとどめている。そのため、今後の金石文の調査・研究に基づいて、分類を設定しなおす必要があると考える。

### 3. 金石文の分類② 一文様別分類を中心に

先述のように、比嘉実と安里進は、石碑などに刻まれた文様に焦点をあてて、琉球王国の思想史的特質と、その変遷について論じている。そのため、拓本資料を整理するうえでも、文様に着目することは重要なことであろう。以下では、かかる論考で

の見解をまとめたうえで、拓本資料を整理するうえで摘記する項目を明確にしたいと考える。

又吉真三<sup>(41)</sup>は、碑首（碑頭）の「紋様」に着目して、「第二尚氏王統になってからの碑文は、初期の頃のもの、すべて碑頭紋様と碑面の縁に唐草紋様が施されている」と指摘する。その碑首の文様には、「日輪（太陽）と両脇に鳳凰と瑞雲が刻まれて」おり、この「紋様」における「日輪（太陽）は国王を象徴している。国王はティダゴ、即ち太陽の子で最高の位の表現であり、沖縄方言で太陽にはティダと呼んでいるのもはっきりしている」と論じている。こうした文様は「一四九七年の円覚禅寺碑から、一五二七年の崇元寺下馬碑まで」の石碑に描かれているが、1527年「以後の碑文には日輪と雲だけとなり、鳳凰紋は無くなる。さらに時代が下がると日輪と碑面の縁は線だけとなる」と指摘したうえで、「十七世紀から十九世紀初頭にかけて、国中の橋をすべて石造の橋に架け変えていったが、その記念碑として碑文も建立しているので必然的に簡略化していったと思われる」ので、「紋様の簡略化は、王府の経費節約のためではないかと推定される」と述べている。

金城正篤は、碑首に描かれた円を日輪として捉えることにいささか懐疑的である。塚田康信『西安碑林の研究』に依拠して、中国の石碑では円の部分が表裏貫通しており、この円が孔の名残である。石碑が中国から琉球に伝来したことを考えると、琉球王国時代の碑首に刻まれた円の部分は「はたして日輪か、はたまた中国の例でいう実用の名残りをとどめたものであるか、一考の価値はあると思う」と慎重に論じている。

比嘉は、東アジアにおける古琉球の特質を考察する一環として、日輪双鳳雲文に焦点をあてて、鳳凰文様が琉球に伝播する経路、日輪双鳳雲文が成立した文化史的・思想史的背景、日輪双鳳雲文が地方に波及した意義について考察した<sup>(42)</sup>。比嘉によれば、鳳凰文様は中国から琉球に直接伝わったとし、また日輪双鳳雲文という琉球独自の文様になったという。そして日輪双鳳雲文の文様は、尚真王時代以降に「日輪文に王家を象徴するネイティブな王権擁護の思想を、又、鳳凰文や雲文に英明な君主の出現を象徴する中国思想によって国王を讃仰する観念」<sup>(43)</sup>を意味しており、石碑や石棺、漆器、絵画、染織などに用いられたと論じている。さらに、地域社会におけるノロの扇子に日輪双鳳雲文が描かれていることから、琉球王国内の地方への波及について「統治組織としての神女の編成と琉球王国の統治者としての尚王朝を讃仰する「日輪鳳凰雲文」の神扇を地方地方の神女に下賜することによって、王府は古琉球の政治的体制を補完する宗教的体制を敷設し、祭政一致の国家体制を確立した」<sup>(44)</sup>との見解を示した。したがって、比嘉は、日輪双鳳雲文という琉球独自の文様に着目して、古琉球時代における文化的・社会的特質について考察した。

ちなみに、比嘉は「日輪鳳凰雲文」を琉球王国独自の文様として捉えている。この比嘉の見解は、1991年の時点では安里進の論考に継承されている。しかし、1995年に安里進は「日輪双鳳雲文」が琉球独自の文様ではなかったと指摘している<sup>(45)</sup>。

安里進は、比嘉の論考よりも分析の対象とする時期を拡大して、石碑や漆器に描かれた文様自体とその変遷に焦点をあて、琉球王国の思想史の変遷の一端について考察した。また、後述のように、石碑の形態や碑面における刻線による区画、縁飾の文様

にも着目する。ここでは、碑首に描かれた文様に関する変遷について安里の見解を確認することとし、それ以外は、後で確認したいと考える。

碑首の文様は「基本的に、瑞雲文を背景にした日輪文、宝珠文、双鳳文などの文様要素で構成されている」とし、「各文様の組み合わせによって、日輪雲文A、日輪雲文B、日輪双鳳雲文、双鳳雲文、日輪文、日輪双龍雲文、宝珠双龍雲文などに分類できる」という<sup>(46)</sup>。これを時系列的にすると、15世紀から16世紀には日輪雲文A・日輪双鳳雲文・双鳳雲文が描かれ、17世紀から19世紀にかけて日輪雲文Bと日輪文が描かれた。18世紀後半から19世紀までの間には、日輪双龍雲文と宝珠双龍雲文が描かれたという。このように、碑首の文様は、石碑が建立された時期によって異なるという。

かかる文様の変化の要因は、琉球王国をとりまく伝統的な東アジアの国際秩序との関係のなかで、以下のように論じられている<sup>(47)</sup>。すなわち、日輪双鳳雲文は、古琉球期には代表的な文様として定着したが、1609年の島津による琉球侵攻後に解体された。その時の国王であった尚寧王は、死去後に浦添の極楽陵に葬られたが、そこに建立された「極楽山之碑文」には、「かつて王府・王家の石碑を美しく誇らしく飾った日輪双鳳雲文も唐草文もなく、全くの無文様となっている」と指摘する。それ以後に建立された石碑においても、「日輪双鳳雲文は双鳳文を失って日輪瑞雲文となり、あるいは瑞雲文さえも消失して単なる日輪文となって退化して」いったという。他方、「これらの退化した文様は、王府・王家の石碑に限定されることなく、一六二七年の「上間家墓碑」以後一般の石碑・墓碑などにも広く使用されるようになり、古琉球の王府・王家の石碑を飾る文様としての格式は失われる」と指摘している。このように、島津侵攻によって、王府・王家が建立した石碑の碑首文様が変化したと論じている。その後、「一七世紀の混乱期をへて、尚敬王代の一八世紀初葉に日輪双鳳雲文に代わって王府・王家を象徴する文様として登場したのが、宝珠双龍雲文であった」と指摘する。これが受容される背景として、中国において明朝から清朝へと王朝が交代したが、清朝と琉球王国との信頼関係が深まるにつれて、清朝は、琉球王国が宝珠双龍雲文を使用することを認めた結果、宝珠双龍雲文が「尚貞王時代から尚敬王時代において王府・王家を象徴する文様として出現・成立した」と指摘する。そして、宝珠双龍雲文の登場は「王家を日輪の末裔として位置づける古琉球的思想の解体を決定づけるとともに、清朝の冊封体制との関わりという国際関係の中で王府・王家を価値づけようとする新たな王国思想の成立を読みとることができるのではないだろうか」と結論づけた。

このように、石碑などに刻まれた文様は、琉球王国の思想史的背景や伝統的な東アジアの国際秩序における琉球王国の位置をみるうえで、重要な情報になるという。こうした安里の見解を射程に入れると、拓本資料の整理においても、石碑に刻まれた文様を重要な資料情報の一つと位置づけて、目録を記述していく必要があるといえよう。

#### 4. 金石文の特徴と拓本資料の整理について

以上において、拓本資料を整理するうえで、金石文の調査・研究を整理しつつ、重

要となる論点を析出してきた。ここでは、先行研究に依拠して、金石文の主な特徴について概観しながら、拓本資料の台帳作成・目録記述において必要な項目を明確にしたいと考える。

金石文には、石碑や梵鐘などがある。琉球・沖縄最古の石碑は、1427年に建立された「安国山樹華木之記碑」であり、最古の梵鐘は1456年に製造された天尊殿鐘である。第一尚氏の時代には、多くの梵鐘が製造されたが、石碑は「安国山樹華木之記碑」が建立されただけである<sup>(48)</sup>。しかし、第二尚氏の時代になると、石碑が数多く建立されるようになった。その建立場所のほとんどは、首里・那覇一帯であった。建立者は王府・王家であったが、それ以外の個人が建立した石碑もある。

石碑は、碑身と台座で構成される。碑身の主な石材としては、輝縁岩や微粒砂岩（ニービヌフニ）が用いられた。輝縁岩は中国産の石であるが、細粒砂岩は小禄・豊見城・北中城村などで多く産出した石材である。輝縁岩は、主に「安国山樹華木之記碑」から「たまおどんのひのもん（玉陵碑）」までの間に建立された石碑に使用された石材である<sup>(49)</sup>。細粒砂岩が石碑の素材として初めて用いられたのは1522年建立の「国王頌徳碑」や「真珠湊碑」の石碑である。以後、石碑の素材は主に細粒砂岩となる。その他の石材としては、凝灰岩、琉球石灰岩もあった。他方、台座の石材は輝縁岩や琉球石灰岩である。輝縁岩を用いた台座は「安国山樹華木之記碑」だけであり、1501年の「たまおどんのひのもん」以後に建立された石碑の台座には、琉球石灰岩が石材として使われていたという<sup>(50)</sup>。

次に石碑の形態について確認しよう。安里進<sup>(51)</sup>は、碑身を円首形態・方首形態・尖首形態・自然形態という4つの形態に分類する。円首形態は、王府・王家が建立した石碑に限定されている。この形態は「次第に円首の円みを失い、十九世紀には方首形態に近いものが増えてくる」と指摘する。また、方首形態には「装飾文様もなくまた数も少なく、円首形態の下位ランクに位置づけられているようである」と論じている。さらに、尖首形態は「碑首を尖頭に加工・整形したもの」であり、「梵字碑などに多く、宗教的意味をもっている」と述べている。自然形態は「石材の自然の外形を未加工のまま、あるいは加工しても円首形態や方首形態のようにきちんとした円弧形や方形に整形しない」ものを指している。この自然形態は「一般土族の墓碑に多い」という。こうした石碑の形態は拓本資料の目録にも摘記する必要がある。他方、台座の形態は、1497年建立の万歳嶺記・官松嶺記から「琉球処分」まで一定しているとの指摘がある<sup>(52)</sup>。また、碑身と台座は「鉄クサビ六本で縛付けて、充填材に漆喰を詰めてある」<sup>(53)</sup>という。

碑面には、線が刻まれて区画されている。この区画のされ方に着目した安里進は、次の5形式に分類している<sup>(54)</sup>。安里によれば、A形式は「縁飾帯が上下左右の全周に設定されて」おり、「琉球石碑の基本形式で、一六世紀から一九世紀まで存在する」という。B形式は「縁飾帯が碑身全周にめぐらされず、上下ないしは左右に設定されている」ものである。この形式は17世紀から登場し、「区画の簡略化が始まっている」という。C形式は、「碑首と碑身が刻線で区画され、施文部としての碑首は明確である」が、「碑身には縁飾帯が設定されていない」のであり、この形式は「簡略化

がさらに進行した形式で、一七世紀から登場する」と指摘されている。D形式は「石碑輪郭を刻線で縁どったもので、碑身縁飾帯はもちろん碑首の施文部も設定されていない」ものであり、「この形式では一つの例外（「尚豊王御代」）を除いて碑首に文様が描かれることはほとんどない」という。O形式は、「施文部区画の刻線がない」ものであるため、「このような形式の石碑はすべて無文様」であるという。このように、安里は碑面の刻線に着目して、その変遷について考察した。したがって、碑面の刻線にも、時代的特徴がみられるため、拓本資料においても判別可能な限り摘記する必要があるだろう。

石碑には、文字と文様が刻まれている。刻まれた文字としては、漢字や平仮名（草書体・変体仮名）、片仮名が用いられており、文体も漢文・和文・琉球文である。石碑に刻まれた文体に着目して、その変遷を確認しよう<sup>(55)</sup>。漢文体による表記は、1427年建立の「安国山樹華木之記碑」を初め、初期に建立された石碑はすべて漢文体であった。琉球最古とされる、かな文字銘は、1494年の「おろく大やくもい石棺銘」<sup>(56)</sup>である。かな文字による琉球文が最初に刻まれた石碑は、1501年建立の「たまおどんのひのもん（玉陵碑）」である。1624年建立の「本覚山碑文」は、かな文字によって琉球文が刻まれた最後の石碑である。このように、石碑に刻まれた文字・文体は多様である。また、表面と裏面の文字を漢文体で刻んだ石碑がある。その一方において、たとえ一つの石碑であったとしても、表面と裏面で異なる文体の石碑もある。また、表面は漢文体で記すが、裏面には和文体で示して表面の漢文体と同内容のことを記した石碑もある。さらに、表面にはかな文字琉球文で記し、裏には漢文体で書き記した石碑もある。他方、工事完了に関する石碑の表には、その経過について記し、裏に工事にかかった人数や費用などを記した石碑もある。琉球王国時代に建立の石碑に刻まれた年号は中国年号である。また、碑文の選者や書を書いた者、刻石者などが明記されている石碑もあるが、それが刻まれていない石碑もある。このように、石碑に刻まれた文字・文体は、拓本資料を整理するうえでも着目すべき項目である。

碑首の文様に関する安里の見解は前述したので、ここでは、碑面の文様に関して、安里の議論を確認しよう。安里は、縁飾部の文様そのものと、その変遷について明らかにした。すなわち、碑身縁飾の文様としては、唐草文・菊唐草文・三巴瑞雲文・宝珠双龍雲文がある。これを時系列的に並べると、14世紀後半から17世紀前半までは、唐草文が刻まれたが、16世紀から19世紀後半にかけて菊唐草文と唐草文が刻まれ、さらに17世紀前半には三巴瑞雲文・宝珠双龍雲文が刻まれるようになったという<sup>(57)</sup>。このように、碑身縁飾文様も時代によって異なっていたことが、安里の論考で論じられている。

以上の安里の論考から、石碑に刻まれた文様もまた、重要な資料情報であることが判る。したがって、拓本資料を整理するうえでも、文様を資料情報として摘記する必要があるだろう。

梵鐘は、寺院にかけられるものである。島尻勝太郎「鐘銘と鰐口」<sup>(58)</sup>によれば、琉球・沖縄の寺院で初めて梵鐘が掛けられたのは、尚泰久王（1454～1460年）の時代であったという。この時期に芥隠和尚が沖縄に来て、尚泰久王の帰依をえたことから、

多くの寺院が建立され、これに伴い、梵鐘も鑄造されたと指摘されている。鐘銘には、作者と彫刻者が刻まれている。鐘銘の撰文は主に梵鐘が架けられた寺院の僧侶であった。梵鐘は主に山口や京都で鑄造されていたという。また鰐口を「神社の拝殿に懸けて、拝礼の際にこれをならすもの」<sup>(69)</sup>であるという。このように、梵鐘と鰐口は、琉球・沖縄における神社・寺院について知るうえで重要な歴史資料である。

瓦証文について前掲「八重山の瓦証文」を確認しよう。瓦証文は「一九世紀から二〇世紀初頭にかけて遺された田畑屋敷等の売買譲渡によって取りかわされた証文写」であり、これは「二部作成され、売主と買主で一部づつ分ち持っていた」という。瓦証文の材質は「赤い素焼の平板状」であり、法量は概ね縦20.0～24.5cm、横13.0～17.7cm、厚2.0～2.9cmであると指摘されている。さらに、瓦証文を作成された理由について、先島諸島が「高温多湿で、紙による証文の保存に不安があり、又、盗難、天災地変によって証拠書類の無くなるのが危惧されたので、瓦証文にして墓の中に保管し、子々孫々に伝えていく英知が生まれた」と論じられている。

このように、金石文・拓本資料を、どのような視角で調査・研究をするのかということは、調査・研究における目的と視角に基づいた対象の設定によるところが大きい。そのため、先行する調査・研究における枠組みそのものが批判の対象となることもある。これは学術研究の最も基本的なスタンスであろう。しかしながら、本稿の目的は、先行する調査・研究を批判することでは、決してない。先行する金石文の調査・研究で得られた知見に基づいて、拓本資料を整理することにある。換言すれば、先行する調査・研究の成果を受け止めつつ、金石文に関する重要な資料情報を見出したうえで、これらの情報を拓本資料の整理、すなわち台帳や目録の作成に反映させる必要があると考えたからである。かかる方法に基づいた拓本資料の整理については、次節で論じることにする。

## 第二節 那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料整理について

那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料は390点である。那覇市教育委員会文化財課は、1985年から1993年まで「那覇市に縁のある石碑や梵鐘などに刻まれた文、いわゆる金石文を拓本にする」という金石文拓本作成事業を実施した。対象となった地域は沖縄県内の各地にとどまらず、鹿児島県や琉球王国時代に「江戸立」のルートであった地域もまた、対象地域に含まれた。そして拓本資料は金石文の現況を示す文化財資料でもある。こうした調査によって生成された拓本資料は、2009年12月25日に那覇市歴史博物館に移管されたのである。

ところで、筆者は2011年4月に那覇市歴史博物館の古文書解説員となった。当館赴任後初めての仕事が拓本資料の整理であった。

同年4月から7月にかけて、この拓本資料を、仮整理・本整理・内容別整理という三段階にしたがって整理した。仮整理の段階では、基本的に拓本資料から読み取れる情報を当館仕様の「収蔵品台帳」に摘記した。すなわち、拓本資料の写真を撮影した

うえで、仮番号・名称・形態・建立年・採択年・法量・破損状況・材質・移管元・備考・収納場所を摘記した。ただし、採択年については、拓本資料を収納した木箱ないしは紙箱などに黒鉛筆書きで示されたもののみを摘記した。このように、那覇市教育委員会から移管された時点における現状を記録することが主な目的であった。

本整理の段階では、実際の拓本資料と、従来の調査報告書などと照合して、金石文の名称を確定するとともに、所在地や建立年などを摘記した。また、金石文の拓本は、複数の拓本資料で1つの金石文を構成しているため、後述のように、1点1点の拓本資料を相互に関連付けて、一つの石碑などを構成する複数の拓本資料をまとめて1件として設定し、本番号を付したのである。さらに、那覇市教育委員会文化財課は、沖縄県内に点在する金石文と、県外に点在する琉球関係の金石文を拓本にした。これらの金石文には、地域的な特質が垣間見られるため、本整理において、沖縄県内と沖縄県外とに区分し、さらに県外のなかでも、鹿児島県とそれ以外の県とで分けることにした。なお、本整理においても、原秩序を改変することなく、そのままの状態を維持している。

内容別整理では、今後拓本資料を利活用するにあたって、重要な資料情報を摘記した。というのも、前節で検討したように、金石文に関する調査・研究は、1980年代から90年代にかけて、体系的になされており、かかる成果を拓本資料の整理にも反映させる必要があると考えたからである。この内容別整理では、主に種別・形態・文様・分類などを検討して、巻末の【表】に書き加えたのである。

以上が、仮整理・本整理・内容別整理の概要である。次に、拓本資料の名称、建立年、種別・形態・文様、仮番号と本番号の関係などを軸として、整理の方法について述べる。

拓本資料の名称であるが、基本的には金石文に刻まれた名称を摘記した。他方、名称が刻まれていない金石文や、石碑自体の破損によって名称が判らない石碑もある。そこで、仮整理の段階では、拓本資料を納めた木箱・紙箱の側面や拓本そのものの軸の裏に金石文の名称が黒鉛筆書きで付されている。ここで判明する名称をそのまま摘記した。その後の本整理では、前掲『金石文』及び前掲『石碑復元調査報告書』と照合して、拓本資料の名称を確定した。その際に、仮整理で付した名称が判るように、備考欄で木箱・紙箱の側面や軸装の裏に示された、黒鉛筆書きによる情報を摘記した。

さらに、墓碑に刻まれた名称は、その内容を反映していないこともある。そこで、『金石文』や『石碑復元調査報告書』と照合して、墓碑の通称をそのまま摘記した場合もある。また、復元された石碑の拓本資料がある場合には、名称に「(復元)」と付した。さらに、金石文のいずれの面の拓本資料であるのかが判るように、名称のところに(表)・(裏)・(左)・(右)を表記した。梵字碑の拓本資料においては、箱や軸の裏などに梵字が付されている場合もある。台帳にはそのまま摘記したが、梵字がパソコンで表記できなかつたので、巻末の目録では、梵字の読み方を片仮名で付すことにした。

建立年についても、金石文に年号が刻まれている場合は、そのまま摘記した。しかし、建立年が金石文から判明しないものもある。これについては、木箱・紙箱の側面

に記載された建立年を摘記したうえで、『金石文』・『石碑復元調査報告書』と照合しながら確定することにした。その際に、利用の便宜を考えて、西暦になおした。なお、復元された石碑に対して、建立年は復元された年を摘記し、また原碑の建立年を（ ）で表記した。

金石文の種別や石碑の形態・文様であるが、この情報は、先行する調査・研究での着眼点を射程に入れて、内容別整理の段階で摘記した。

金石文の種別は、前節で論じたように、基本的には先行する調査報告書に基づいて設定した。ただし、用途別分類と内容別分類<sup>(60)</sup>は重層的な関係にあり、また整理の対象となった拓本資料の総体を加味した結果、ここでは、分類項目を、①石碑、②墓碑、③厨子甕、④石棺、⑤香炉、⑥灯籠、⑦鉢、⑧石仏、⑨鐘銘、⑩鰐口、⑪梵字碑(仏教関係の碑を含む)、⑫石敢当、⑬印部石、⑭日時計、⑮刻書、⑯瓦証文、⑰その他として設定した<sup>(61)</sup>。このなかで、②の墓碑では、沖縄の人々の墓碑と外人墓地にある墓碑と区別した。というのも、墓碑の形態は外人墓地とは異なるからである。また外人墓地に関しても、泊の外人墓地と、恩納や名護に所在する外人墓地と区別した。

石碑の形態・文様に関しては、主に安里進の分類に基づいて摘記した。というのも、安里進は、形態や文様が時代的に変化したこと、また島津侵攻後には、それまでの王府・王家の文様が士族の墓碑にも流用されていくことを論じているため、拓本資料の整理においても、かかる安里の見解を射程にいれる必要があると考えたからである。

このように、先行する調査・研究の成果に基づいて、金石文の分類や形態・文様を重要な資料情報として捉えて、内容別整理の段階でこうした情報を摘記した。これ以外にも、内容別整理の段階で摘記すべき重要な情報もあるが、本稿では割愛することにした。

最後に、仮番号と本番号との関係について指摘する。那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料は390点である。これら390点の拓本資料は、すべて一つの収納ケースに収められている。その収納ケースは4つの扉と下の収納スペースで構成されている。4つの扉全部で16行×16列の仕切があり、これが4つに分割されている。1つの扉には8行×8列の仕切がある。つまり、単純に計算すれば、256本の拓本資料が収納できる。この収納スペースにおける1つの部分には、拓本資料を収納した木箱ないしは紙箱が1箱～3箱収納されている場合や、木箱ないしは紙箱がなく軸装された拓本資料がそのまま収納されている場合、1つの木箱のなかに裏打ちをしないままで拓本を採った紙が紐で結ばれて、こよりに資料名が記された場合、複数枚の拓本資料が紐で結ばれている場合、1つの木箱のなかに裏打ちが施された拓本資料数枚が1つにまとめられている場合などがある。こうした原秩序を維持して記録化し、拓本資料の台帳を作成した。

仮整理の段階では、まず収納ケースの区分ごと、すなわち、左上・右上・左下・右下・下の順序で、収納場所を明記しながら、1点1点の拓本資料の台帳を作成した。これは【表】の収納場所に相当し、この収納場所は現在においても原秩序を維持しているのである。また、この段階で、拓本資料1点につき1枚の台帳を作成した。拓本資料の1点ないしは1件を、次のように設定した。木箱ないしは紙箱に収められた拓

本の軸装と、また箱に収められていない拓本の軸装を1点として設定した。このように軸装を施された拓本資料の場合には、軸を物理的1点として設定することができる。しかし、複数の拓本資料が紐で一つにまとめられている場合もある。この場合には、紐で括られた拓本資料を1件としたうえで、原秩序が判るように、1点1点の拓本資料に枝番号を付したのである。この仮整理における1点・1件は【表】の仮番号に該当し、この仮番号から仮整理の段階における拓本資料の原秩序が判るように摘記している。

このようにして、仮整理の段階では、拓本資料1点1点を対象とした台帳作成を通じて、拓本資料の総体を把握した。しかし、仮整理だけでは、実際の利活用には、不都合がある。そのため、実際の利活用に供するために本整理を実施したのである。

ところで、金石文、特に石碑においては、一つの石碑における表面と裏面という二つの面が採拓されたり、あるいは文字が四面に刻まれている石碑の場合には表面・左面・裏面・右面という四つの面が採拓されたりする。このように、一つの金石文は、複数枚の拓本資料で構成されている場合が多い。当館所蔵の拓本資料もまた、一つの石碑における表面と裏面、あるいは表面・左面・裏面・右面が拓本にされている。それぞれの面の拓本に軸装ないしは裏打などが施されている。こうした拓本資料の形態に基づいて、仮整理の段階で作成した1点1点の拓本資料の台帳を基に、本整理の段階では、一つの石碑・墓碑に対応する複数の拓本資料を関連づけて、整理番号を付すことにしたのである。

整理番号を付した方法について説明しよう。整理番号は、基本的には本番号と枝番号で構成されている。ただし、枝番号がない整理番号もある。この場合は、1つの金石文に対する拓本資料が1点しかない場合に相当する。

本番号と枝番号で構成される整理番号は、次の方法で付すことにした。当館所蔵の拓本資料において、1つの石碑は、①表面と裏面の2面、②表面・左面・裏面・右面の4面、③表面・左面・右面の3面で構成されている。1つの石碑における表面と裏面の場合であるが、たとえば、「重修天女橋碑記」の場合には「22」との本番号を付したうえで、表面の拓本資料を「22-1」とし、裏面の拓本資料を「22-2」とした。また、「首里新建聖廟碑文」には「47」との本番号を付し、表面の拓本資料に「47-1」、裏面の拓本資料に「47-2」との枝番号を付した。このように、1つの石碑に本番号を付したうえで、石碑の面が対応するように枝番号を示したのである。他方、4面ないしは3面に刻字されている石碑・墓碑については、「瑠球司楽向生碑」と「梁文弼富山親雲上墓碑」を事例に説明しよう。「瑠球司楽向生碑」を「232」とし、「梁文弼富山親雲上墓碑」を「245」として設定した。「瑠球司楽向生碑」には、表・左・裏・右の四面を採拓したため、この石碑の拓本資料は4点で構成されている。そのため、表面を「232-1」とし、時計回りに左を「232-2」、裏を「232-3」、右を「232-4」として枝番号を付した。他方、「梁文弼富山親雲上墓碑」の拓本資料は表面・左面・右面であるため、これも表面から時計回りに表面を「245-1」、左面を「245-2」、右面を「245-3」とした。このように、1つの金石文が複数の拓本資料で構成される場合には、金石文そのものに本番号を付し、表面から時計回りの各面に枝番号を付したの

である。

さらに、1つの墓碑・石碑に対して、同じの拓本資料が複数枚存在している場合もある。この場合の本番号の付し方については、泊外人墓地にある唐人墓を事例として説明しよう。唐人墓碑aと唐人墓aは同一の墓碑を拓本として採取したが、その後に軸装した拓本と、一紙状の拓本の2種類がある。この場合には、軸装した唐人墓碑aを「122」との番号を付したうえで、一紙状のものにそれぞれ「122-①」・「122-②」との枝番号を付した。また、同じ面の拓本資料がともに軸装されている場合には、状態のよいものを本番号とし、それ以外には「-①」などの枝番号を付した。これに該当するのは、「安国山樹華木之記碑」である。ただし、復元碑に関しては、別の金石文として捉え、原碑とは別に本番号を付した。

以上で説明したように、本番号と枝番号を付すことによって、1つの石碑とその拓本資料との関係が明確になるように整理した。すなわち、1つの金石文に対して、2～4点の拓本資料で構成される場合には、「-1」、「-2」というように、枝番号を付した。これに対して、1つの金石文に対して同じ拓本資料が複数枚ある場合には、「-①」や「-②」との枝番号を付したのである。

以上のように、仮整理の段階で付した仮番号と、本整理の段階で示した整理番号での物理的1点は、基本的に同じ次元のものである。しかし1件の設定は、仮整理段階においては収納状況に基づいたが、本整理段階では複数の拓本資料で構成される1つの金石文によった。すなわち、仮整理段階と本整理段階における物理的1点の設定は基本的に同一であるが、しかし、仮整理段階での1件は、複数の拓本が物理的にまとめられている状態を示しているのに対して、本整理段階における1件は、複数の拓本資料で構成する金石文の物理的1点に基づいているのである。このように、仮番号と整理番号の設定は本質的に異なっているのである。そして、仮整理段階で記録した原秩序を明示し、また整理番号を付すことによって、容易に拓本資料を調査・研究・展示などに活用してもらうことを目的としたため、【表】では仮番号と本番号の両方を併記した。なお、拓本資料の収納状況については、原秩序を維持しており、仮整理で摘記した収納場所に保管されている。

## むすびにかえて

以上において、那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料390点を整理した方法について紹介してきた。最後に、資料整理論という観点からまとめることでむすびにかえたい。

那覇市教育委員会文化財課は、1985年から1993年にかけて、沖縄県内にとどまらず、県外にある琉球関係の金石文を拓本にした。こうして生成された拓本資料は、文化財資料としても、調査・研究のための資料としても重要な資料である。というのも、主に文化財保護の観点から、金石文の現状を記録するための資料であると同時に、金石文では判読が困難な文字・文様を明確にして、研究に供するための資料であると考えられるからである。また、拓本資料は、沖縄県立博物館の企画展「刻まれた歴史—

沖縄の石碑と拓本」で展示されたり、那覇市歴史博物館の常設展や企画展においても展示されたりしている。このように、拓本資料は、二次資料として位置づけられているものの、博物館の展示においても、頗る重要な資料であることは、筆者のようなものが改めていうまでもないことであろう。さらに、『名護市碑文記』でも指摘されているように、石碑を初めとする金石文は、美術作品として捉えられる。さらに、2000年代には、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖縄の石造文化が評価されたことによって、石碑を復元するための調査がなされるようになった。復元にあたって、拓本資料から金石文の原寸などが判る。したがって、拓本資料は、復元にあたっての重要な資料であると捉えられている。

以上のように、拓本資料は、文化財資料・歴史資料・博物館資料・美術資料・復元のための資料という複合的な関係性のなかで位置づけられている。こうした拓本資料のもつ多様性は、第一節で論じたように、1980年代以降における金石文の調査・研究が深化したことと対応していると考えられる。かかる調査・研究を研究史的に整理するとともに、金石文などに関する学説史を整理して、金石文に関する議論の論点を析出したうえで、拓本資料を整理することは、拓本資料を利活用するうえで、非常に重要な基礎的作業であると筆者は考えている。そして、金石文・拓本資料がもつ意義と、整理の対象となる拓本資料の生成・来歴に基づいて、さらには整理後の利活用のあり方をも射程に入れながら、拓本資料を整理して目録を作成する必要がある。ゆえに、拓本資料を含む歴史資料の整理には、専門的な知識と方法論が不可欠であると、筆者は強く考えているのである。

最後に、今後の課題について触れておきたい。これまでの調査・研究では触れられていないが、ベネディクト・アンダーソンやエリック・ホブズボーム、ピエール・ノラなどの議論を射程に入れて、石碑などを中心とした金石文の研究も必要であろう。また、金石文・拓本資料をも射程に入れながら、琉球・沖縄史の史料学を構築することが今後の課題として残されている。これに関しては、筆者の自らの課題にしたいと考える。

---

(1) 那覇市歴史博物館には、戦前期に作成した拓本資料も所蔵されている。ここでは、那覇市教育委員会文化財課から移管された拓本資料に限定して論じることとする。

(2) 古塚達朗「琉球人の墓を訪ねて—江戸上りのルートをたどる—」(地域と文化編集委員会編『地域と文化 沖縄をみなおすために』第75号、南西印刷出版部(ひるぎ社)、1993年)。

(3) 県外調査に関しては、前掲「琉球人の墓を訪ねて—江戸上りのルートをたどる—」及び古塚達朗「県外琉球関係金石文について」(沖縄県立博物館編『企画展 刻まれた歴史—沖縄の石碑と拓本』沖縄県立博物館、1993年)を参照のこと。

(4) 前掲「県外琉球関係金石文について」。前掲「琉球人の墓を訪ねて—江戸上りのルートをたどる—」でも、「拓本は、そのものが歴史資料として貴重な文化財である。これらを作成、収集することは、極めて重要な意義を含んでいる」とも論じている。

(5) 金城正篤「石碑」(沖縄県教育庁文化課編『沖縄県文化財調査報告書第六九集 金石文—歴史資料調査報告書V—』沖縄県教育委員会、1985年。以下、『金石文』とする)。

- (6) 同上。
- (7) 同上。
- (8) 那覇市市民文化部歴史資料室監修・株式会社国建地域計画部編『那覇市世界遺産周辺整備事業 石碑復元調査報告書』（那覇市、2004年。以下『石碑復元調査報告書』と略す。）
- (9) 前掲『金石文』。
- (10) 前掲『金石文』。
- (11) 前掲『那覇市歴史地図』。
- (12) 前掲『企画展 刻まれた歴史—沖縄の石碑と拓本』。
- (13) 「碑文が語るふるさとの歴史・文化・人物」（名護碑文記編集委員会編『名護市史叢書・4 名護市碑文記（増補改訂版）』名護市教育委員会、1997年。初版は1987年。以下『名護市碑文記』と略す。）
- (14) 同上。
- (15) 前掲「琉球人の墓を訪ねて—江戸上りのルートをたどる—」。
- (16) 沖縄県立博物館「開催にあたって」（前掲『企画展 刻まれた歴史』）。
- (17) 又吉真三「琉球の金石文と拓本」（沖縄県文化財修理技術者協会編『わざ』創刊号、1981年）。
- (18) 同上。
- (19) 同上。
- (20) 『石碑復元調査報告書』。
- (21) 前掲「琉球の金石文と拓本」や前掲『金石文』、前掲『石碑復元調査報告書』、前掲『企画展 刻まれた歴史—沖縄の石碑と拓本』を参照のこと。
- (22) こうした時期に、金石文の調査が行われるようになった。それと同時に、沖縄県内の自治体史編纂事業が盛んとなった。詳しくは、中村誠司「沖縄における地域史づくりの現状と課題」（地方史協議会編『琉球・沖縄』雄山閣、1987年）、同「沖縄における地域史づくりの動向」（『沖縄文化』第74号、1991年）、財団法人南西地域産業活性化センター編『平成14年度 自主研究事業 沖縄県における地域歴史書刊行事業の成果とその意義』（2002年）、川島淳「沖縄県内における自治体史編纂事業の現状と課題—伊江村史2 編纂事業を事例として—」（沖縄県地域史協議会編『あしびなあ』第20号、2009年）を参照のこと。
- (23) 前掲『金石文』。
- (24) 同上。
- (25) 前掲『那覇市歴史地図』
- (26) 前掲「琉球人の墓を訪ねて—江戸上りのルートをたどる—」。
- (27) 前掲「県外琉球関係金石文について」。
- (28) 前掲「碑文が語るふるさとの歴史・文化・人物」。
- (29) 比嘉太英「刊行にあたって」（前掲『名護市碑文記』）。
- (30) 比嘉実「文様にみる古琉球の思想—日輪双鳳文の成立を中心に—」（山本弘文先生還暦記念論集刊行委員会編『琉球の歴史と文化 山本弘文博士還暦記念論集』本邦書籍株式会社、1985年）
- (31) 安里進「琉球王国石碑文様の変遷—日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ—」（『浦添市美術館紀要』第1号、1991年）。また、これとほぼ同様の趣旨である「石碑文様に表現された王国の思想—日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ—」が、安里進『考古学からみた琉球史 下—古琉球から近世琉球へ—』（ひるぎ社、1991年）に掲載されている。前者と後者は基本的には同じであるが、後者は啓蒙書であることから、碑身の区画形式と縁飾文様の分類などが割愛されている。ここでは、前者を参照・引用した。
- (32) 前掲「文様にみる古琉球の思想—日輪双鳳文の成立を中心に—」。
- (33) 同上。
- (34) 安里進「中国でみた文様—琉球の文様との比較—」（『浦添市美術館紀要』第4号、1995年）。
- (35) 前掲「琉球王国石碑文様の変遷—日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ—」。
- (36) 同上。
- (37) 確かに、石碑・墓碑・梵字碑・印部石・石取当は、石を素材として建立されていることから、素材

という枠組みでは、これらは同一の形態に属する。しかし、石碑が公的な空間に設置されるが、墓碑の設置場所は私的な空間であるので、石碑と墓碑を区別した。また、梵字碑や石敢当は宗教的な意味合いが強いことから、石碑と梵字碑・石敢当と区別することにした。また、梵字碑と石敢当は、刻まれた文字が異なることから、両者を区別した。さらに、印部石は、土地の区画という実用的な目的で建立されたことから、石碑・墓碑・梵字碑・石敢当の用途とは異なっているのである。

<sup>(38)</sup> この分類に対して、萩尾俊章は「県内所在の石碑について」（前掲『企画展 刻まれた歴史—沖縄の石碑と拓本』）において「碑文の中には、これらの項目に関して、内容が相互にオーバーラップするような碑文もある」と指摘している。その一例として、「③の墓碑の中には個人の功績を刻したものもあり、その意味では①に通じてくる」という。また「④の子孫への訓戒を記した碑文は「たまおどんのひのもん」のように墓碑として分類できるものもある」と指摘している。このように、金石文は、単純に分類できないことを物語っている。萩尾は、企画展において、「古琉球期の石碑」・「河川・橋梁にたつ石碑」・「県外の琉球関係石碑」・「墓碑」・「湧泉・池にたつ石碑」・「外来の思想と信仰にかかわる石碑」・「様々な石碑」・「石碑文様の変遷」という8つに石碑を分類した。

<sup>(39)</sup> 『名護市碑文記』の分類には、記念碑・顕彰碑・墓碑といった伝統的な石碑の内容だけでなく、近現代特有の文学碑や慰霊碑なども含まれている。というのも、同書では琉球王国時代から現在までに建立された石碑を対象としているからである。

<sup>(40)</sup> 瓦証文に限った分類であるが、田畑屋敷等の売買について示した証文であることから、内容的分類は基本的には必要ない。ただし、田畑屋敷等を手放した背景は、前掲「八重山の瓦証文」によれば、以下のように分類できるという。すなわち、①「無抛遣羽（入用）」、②「長々病気」、③「昇進時御礼物の足し」、④「上納未進」、⑤「沖縄本島の者故、田畑と乗馬の交換」、⑥「他村への引越」などに分類されている。

<sup>(41)</sup> 前掲「琉球の金石文と拓本」。

<sup>(42)</sup> 前掲「文様にみる古琉球の思想—日輪双鳳雲文の成立を中心に—」。

<sup>(43)</sup> 前掲「文様にみる古琉球の思想—日輪双鳳雲文の成立を中心に—」。

<sup>(44)</sup> 前掲「文様にみる古琉球の思想—日輪双鳳雲文の成立を中心に—」。

<sup>(45)</sup> 前掲「中国でみた文様—琉球の文様との比較—」。

<sup>(46)</sup> 前掲「琉球王国石碑文様の変遷—日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ—」。これによれば、日輪雲文Aは、「日輪を中心にそのまわりに五～六単位の瑞雲が規則的に配列され、他の空間も瑞雲で埋めつくす。雲は同一形態の雲を単位にしてこれを組み合わせたものである」という。日輪双鳳雲文は、「瑞雲で縁どりされた日輪を中心に二匹の鳳凰が舞うように左右対照に配列され、他の空間も瑞雲文で埋める」文様であり、このなかの双鳳文には上向きのもものと下向きのものであるものの、「古琉球の尚真王から尚寧王までの古琉球期に建立された石碑の典型的文様」であるという。双鳳雲文は、「日輪双鳳雲文と同様な構図であるが、日輪にかわって碑額が碑首文様を中心に配列されている」文様である。ちなみに、「鳳凰はこの碑額に下向きに相對する」という。日輪雲文Bは、「日輪雲文Aと同様な構図であるが、年代差があり、また文様自体もかなり簡略化されている」ものである。そして、この文様において「日輪をとりまく雲は、四方に放射せず左右に對称的に配列され、その周辺の空間にも雲は疎らに配置され、空白が目立つ」のであり、「雲は日輪の左右に配置されず、碑首空間部に非對称的に配置されているものも多い」ことが特徴である。この文様は、「王府・王家の石碑以外に、士族・富農層が建てた私的な墓碑などにも使用される」という。日輪文は、「日輪のみの構図で雲文を伴わない」文様であり、「日輪雲文Bと同様に私的な墓碑・石碑などにも使用される」と指摘されている。日輪双龍雲文は、「瑞雲でとりまかれた日輪を中心に、相對する二匹の四爪龍が描かれて」おり、「年代的にみても日輪雲文から次の宝珠双龍雲文が成立していく過渡形態の碑首文様である」と特徴づけられている。宝珠双龍雲文は「日輪にかわって宝珠が中心に設定され、これに四爪の双龍が對称的に配置され」、この時期には「古琉球以来の伝統的な文様であった日輪文はもう存在しない」と論じられている。こうした特徴をもつ文様を資料情報の一つとして着目することは重要であろう。

<sup>(47)</sup> 前掲「琉球王国石碑文様の変遷—日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ—」。

- <sup>(48)</sup> 金城正篤「石碑」（前掲『金石文』）によると、石碑の建立は「中国との国交開始（一三七二、洪武五）以後、その影響を受けて始まったと推測される」という。
- <sup>(49)</sup> 前掲「琉球の金石文と拓本」によれば、1525年建立の沢岷親方墓碑や、明治25年の大城按司の墓碑にも、輝縁岩が用いられたという。
- <sup>(50)</sup> 前掲「琉球の金石文と拓本」。
- <sup>(51)</sup> 前掲「琉球王国石碑文様の変遷一日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ」。
- <sup>(52)</sup> 前掲「琉球の金石文と拓本」。
- <sup>(53)</sup> 前掲「琉球の金石文と拓本」。
- <sup>(54)</sup> 前掲「琉球王国石碑文様の変遷一日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ」。
- <sup>(55)</sup> 前掲「琉球の金石文と拓本」及び前掲「県内所在の石碑について」を参照のこと。
- <sup>(56)</sup> 前掲「県内所在の石碑について」によると、「おろく大やくもい石棺銘」のかな文字は、「宜野湾市嘉数の小禄墓に安置された輝縁岩製の石棺に記されたもので、かな文字としては石棺の正面に浮き彫りにされた〈おろく大やくもい〉の表記のみである」という。
- <sup>(57)</sup> 前掲「琉球王国石碑文様の変遷一日輪双鳳雲文から宝珠双龍雲文へ」。
- 唐草文は「古琉球期の碑身縁飾の基本文様」であり、その特徴は「唐草文が波うつように規則的に配置されている」文様である。宝珠双龍文は、「宝珠をはさむ形で四匹の四爪雲龍が左右対照に配置されている」文様である。三巴瑞雲文は、「一二の三つ巴文が均等に配され、その間に瑞雲がおかれる」のが特徴である。菊唐草文は、1697年建立の「重修石火矢橋碑」で初めて刻まれた文様であり、「古琉球期の唐草文にかわって一八～一九世紀に主流となる文様である」という。最後の唐草文は、1744年建立の「新修美栄橋碑記」に記された文様である。その特徴は「菊花こそないがその唐草文には中心部があってそこから両側に唐草がのびている」ことにあり、「このような構図は菊唐草文と同一である」という。
- <sup>(58)</sup> 前掲『金石文』掲載。
- <sup>(59)</sup> 前掲「鐘銘と鰐口」。
- <sup>(60)</sup> 拓本資料をどのように利活用するかということは利用者自身にも委ねられている場合もある。そのため、【表】で内容別分類を明記すると、整理者の視点が固定化されてしまう。したがって、拓本資料を幅広く利活用してもらうために、ここでは内容別分類を割愛することにした。
- 筆者の構想する内容別分類は、以下の通りである。①「社会的なできごと」、②「記念すべき事業を完成したとき」、③「歴史上のある特定の人物などの功績を顕彰するため」、④「故人をしのんでその事跡などを子孫に知らせるため」、⑤「建造物などの縁由・来歴などを後世に伝えるため」、⑥「仏教による加護や除災招福など宗教的なため」、⑦「ある行為を禁止する碑文」、⑧「瓦証文（八重山）」、⑨「寄進碑（灯籠など）」である。この分類設定は、基本的に用途別分類と対応させた結果である。
- <sup>(61)</sup> 確かに、石碑・墓碑・梵字碑・印部石・石敢当などは、石を素材として建立されていることから、素材という枠組みでは、これらは同一の分類に属する。しかし、石碑が公的な空間に設置されるが、墓碑の設置場所は私的な空間であるので、石碑と墓碑を区別した。また、梵字碑や石敢当は宗教的な意味合いが強いことから、石碑と梵字碑・石敢当を区別することにした。また、梵字碑と石敢当は、刻まれた文字や意味合いが異なるので、両者を区別した。さらに、印部石は、土地の区画という実用的な目的で建立されたことから、石碑・墓碑・梵字碑・石敢当などの用途とは異なっている。

【表】那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料

番号	仮番号	名称	建立年	採撰年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
1	1	安国山樹華木之記	1427年	1985年	軸装	177.0	91.5	137.6	79.7	左上	I	I	石碑	円首不明	不明	不明	44頁～45頁	39頁～40頁	首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「安国山樹華木之記(1427 1985)」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「安国山樹華木之記」との黒鉛筆書きあり。
1-①	129	安国山樹華木之記	1427年	不明	軸装	192.5	80.0	135.3	69.0	右上	V	7	石碑	円首不明	不明	不明	44頁～45頁	39頁～40頁	首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「安国山樹華木之記」との黒鉛筆書きあり。
2	9	万歳嶺記(復元)	(1497年)	1989年	軸装	209.7	62.9	155.9	50.7	左上	I	7	石碑	円首A形式	日輪雲文A	唐草文	46頁～47頁	33頁～34頁	首里	①②首里観音堂(首里山川町3-1)	木箱あり。木箱に「万歳嶺記 複製(1497) 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「新万歳嶺記(表)」との黒鉛筆書きあり。
3	10	官松嶺記	1497年	1985年	軸装	170.5	62.6	130.9	50.6	左上	I	8	石碑	円首A形式	日輪雲文A	唐草文	246頁～247頁	41頁～42頁	真和志	①官松嶺頂上(松川444付近) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「官松嶺記 複製(1497) 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「官松嶺記」との黒鉛筆書きあり。
4	158	官松嶺記(復元)	(1497年)		軸装	211.8	60.8	181.7	49.6	右上	VII	7	石碑	円首A形式	日輪雲文A	唐草文	246頁～247頁	41頁～42頁	真和志	①②官松嶺頂上(松川444付近)	木箱あり。木箱に「官松嶺記 復元碑」との黒鉛筆書きあり。包紙あり。
5	18	円覚禪寺記(荒神堂之北之碑文)	1497年	1985年	軸装	209.0	63.7	171.3	51.5	左上	II	5	石碑	円首A形式	日輪雲文A	唐草文	48頁～49頁	41頁～42頁	首里	①円覚寺(首里当蔵2丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「円覚禪寺記 1497 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「円覚禪寺記」との黒鉛筆書きあり。
6	4	国王頌徳碑(荒神堂之北之碑文)	1498年	1985年	軸装	200.8	74.5	168.3	62.6	左上	I	4	石碑	円首A形式	双鳳雲文	唐草文	55頁～51頁	42～43頁	首里	①円覚寺(首里当蔵2丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「国王頌徳碑 荒神堂之北之碑文 複製(1498 1985)」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「国王頌徳碑(荒神堂之北之碑文)」との黒鉛筆書きあり。
7	6	真珠湊碑文(石門の西のひのもん)	1522年	(1989年 裏打)	裏打	[49.4]	[140.5]	①69.0 ②25.5 ③27.0 ④7.3 ⑤5.3	①48.9 ②18.3 ③13.0 ④19.3 ⑤9.3	左上	I	5	石碑	円首A形式	双鳳雲文	唐草文	62頁～63頁	43頁～44頁	首里	①守礼門裏(首里当蔵3丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱には、「真珠湊碑文 1522 1989裏打」との黒鉛筆書きあり。軸表なし。裏面に採択したのもも大里喜誠資料の「分-86」にあり。
8-1	93	崇元寺下馬碑(東・表)	1527年		軸装	207.0	61.5	144.2	48.1	右上	II	1	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文	142頁～143頁	56頁～57頁	那覇	①②崇元寺(那覇市泊1丁目)	木箱あり。木箱に「崇元寺下馬碑(東・表) 1527 不詳」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「崇元寺下馬碑(東・表)」との黒鉛筆書きあり。
8-2	94	崇元寺下馬碑(東・裏)	1527年		軸装	202.7	61.0	143.8	47.7	右上	II	2	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文	142頁～143頁	56頁～57頁	那覇	①②崇元寺(那覇市泊1丁目)	木箱あり。木箱に「崇元寺下馬碑(東・裏) 1527 不詳」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「崇元寺下馬碑(東・裏)」との黒鉛筆書きあり。
9-1	95	崇元寺下馬碑(西・表)	1527年	1986年	軸装	182.3	60.0	130.2	48.0	右上	II	3	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文	144頁～145頁	56頁～57頁	那覇	①崇元寺(那覇市泊1丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「崇元寺下馬碑(西・表) 1527 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「崇元寺下馬碑(西・表)」との黒鉛筆書きあり。
9-2	96	崇元寺下馬碑(西・裏)	1527年	1986年	軸装	182.8	60.0	130.0	48.0	右上	II	4	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文	144頁～145頁	56頁～57頁	那覇	①崇元寺(那覇市泊1丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「崇元寺下馬碑(西・裏) 1527 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「崇元寺下馬碑(西・裏)」との黒鉛筆書きあり。
10-1	156	国王頌徳碑(かたのはなの碑)(復元・表)	(1543年)		軸装	192.6	54.8	135.5	43.5	右上	VII	5	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文	50頁～51頁		首里	①②首里島塚町1-11	木箱あり。木箱に「国王頌徳碑(かたのはなの碑) 復元碑(表)」との黒鉛筆書きあり。包紙あり。
10-2	157	国王頌徳碑(かたのはなの碑)(復元・裏)	(1543年)		軸装	196.3	54.9	135.5	43.7	右上	VII	6	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文	50頁～51頁		首里	①②首里島塚町1-11	木箱あり。木箱に「国王頌徳碑(かたのはなの碑) 復元碑(裏)」との黒鉛筆書きあり。包紙あり。
11	311	津嘉山森石碑	1573年		軸装	176.1	43.2	82.8	33.7	右下	V	7	石碑	自然形態あり	なし	なし	98頁～99頁		沖縄市	沖縄市古謝12-32	紙箱あり。紙箱に「津嘉山森石碑拓本」との黒鉛筆書きあり。包紙あり。
12-1	203	浦添城の前の碑	1597年		軸装	187.2	66.0	123.8	54.0	左下	III	6	石碑	円首A形式	日輪双鳳雲文	唐草文		31頁～33頁	浦添	①②浦添城(浦添市字仲間1350)	紙箱あり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法 量 (cm)				収納場所			類別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備 考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
12-2	207	浦添城の前の碑	1597年		軸装	185.1	65.9	124.0	54.0	左下	IV	1	石碑	円首A形式	日輪双鳳 鳳雲文	唐草文		31頁～33頁	浦添	①②浦添市宇 仲間1350	紙箱あり。
13-1	173	板敷橋記(表)	1689年	1986年	軸装	215.1	59.0	178.5	48.1	左下	I	4	石碑	円首C形式	日輪文	なし	254頁～ 255頁	14頁～46頁	真和志	①鎌名園西側 川道入口(宇 蔵名) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「板敷 橋記(表)1689 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「板敷橋記(表)」 との黒鉛筆書きあり。
13-2	174	板敷橋記(裏)	1689年	1986年	軸装	213.2	58.0	177.8	47.7	左下	I	5	石碑	円首C形式	日輪文	なし	254頁～ 255頁	14頁～46頁	真和志	①鎌名園西側 川道入口(宇 蔵名) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「板敷 橋記(裏)1689 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「板敷橋ウラ」 との黒鉛筆書きあり。
14-1	204	宇平橋碑(表)	1690年		軸装	220.4	54.0	164.7	42.8	左下	III	7 手前	石碑	円首C形式	日輪文	なし		243頁	南風原	①南風原町山 川橋 ②亡失	紙箱あり。紙箱に「宇平 橋碑文」との黒鉛筆書きあ り。
14-2	206	宇平橋碑(裏)	1690年		軸装	219.4	54.0	164.7	41.8	左下	III	8	石碑	円首C形式	日輪文	なし		243頁	南風原	①南風原町山 川橋 ②亡失	紙箱あり。紙箱に「宇平 橋碑文」との黒鉛筆書きあ り。
15-1	210	勢理客橋碑 (表)	1691年		軸装	201.6	53.0	137.7	40.9	左下	IV	3 手前	石碑	円首B形式	日輪文	なし		46頁～ 47頁	浦添	①浦添市勢理 客 ②沖縄県立博 物館・美術館	紙箱あり。紙箱に「勢理 客橋碑」との黒鉛筆書きあ り。
15-2	208	勢理客橋碑 (裏)	1691年		軸装	197.2	53.0	137.5	40.9	左下	IV	2 手前	石碑	円首B形式	日輪文	なし		46頁～ 47頁	浦添	①浦添市勢理 客 ②沖縄県立博 物館・美術館	紙箱あり。紙箱に「勢理 客橋碑」との黒鉛筆書きあ り。
16-1	89	中山孔子廟碑 記(表)	1716年	1986年	軸装	175.3	67.0	122.5	56.8	右上	I	5	石碑	円首A形式	日輪雲文 B	宝珠双 龍文	156頁～ 157頁	57頁～ 59頁	那覇	①②那覇孔子 廟門前(久米 2-2-14付近)	木箱あり。木箱に「中山 孔子廟碑記(表)1716 1986」との黒鉛筆書きあ り。軸の裏に「中山孔子廟 碑記(表)」との黒鉛筆書き あり。
16-2	88	中山孔子廟碑 記(裏)	1716年	1986年	軸装	175.6	67.3	122.8	56.5	右上	I	4	石碑	円首A形式	日輪雲文 B	三巴瑞 雲文	156頁～ 157頁	57頁～ 59頁	那覇	①②那覇孔子 廟門前(久米 2-2-14付近)	木箱あり。木箱に「中山 孔子廟碑記(裏)1716 1986」との黒鉛筆書きあ り。軸の裏に「中山孔子廟 碑記(裏)」との黒鉛筆書き あり。
17	227	比謝橋碑文	1717年		軸装	164.2	107.1	123.1	94.2	左下	V	6	石碑					17頁～ 19頁	読谷	①②読谷村宇 比謝橋104	紙箱あり。紙箱に「比謝 橋碑文 107×178」との 黒鉛筆書きあり。
18-1	85	新湊那覇江碑 文(表)	1718年	1986年	軸装	216.3	75.0	182.5	63.0	右上	I	1	石碑	円首A形式	日輪雲文 B	なし	158頁～ 159頁	47頁～ 49頁	那覇	①那覇港付近 (通堂町) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「新湊 那覇港碑文(表)1718 1986」との黒鉛筆書きあ り。軸の裏に「新湊那覇港 碑文(表)」との黒鉛筆書き あり。
18-2	86	新湊那覇江碑 文(裏)	1718年	1986年	軸装	216.7	75.1	182.7	62.8	右上	I	2	石碑	円首A形式	日輪雲文 B	なし	158頁～ 159頁	47頁～ 49頁	那覇	①那覇港付近 (通堂町) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「新湊 那覇港碑文(裏)1718 1986」との黒鉛筆書きあ り。軸の裏に「新湊那覇港 碑文(裏)」との黒鉛筆書き あり。
19	35	中山第一 [復元]	(1719年) 1996年	1996年	軸装	100.0	263.3	215.8	88.5	左上	IV	5	石碑	円首	なし	なし	74頁～ 75頁	222頁	首里	①②首里城瑞 泉門前(首里 当蔵3丁目)	木箱あり。木箱に「中山 第一(復元)1996 1996」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「中山第一 復 元 1719、1996」との黒 鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日 事業者 首里城復元期成会 協賛 琉球銀行 製作 函沖 縄石材」との拓本(20.3 cm×50.5cm)あり。
20	350	琉球新建儒学 碑記	1719年	1986年	軸装	231.9	90.1	184.8	78.0	下	4	石碑	円首A形式	日輪 瑞雲文	宝珠双龍文	160頁～ 161頁	49頁～ 50頁 222頁～ 223頁	那覇	①那覇孔子廟 明倫堂門前 (久米2-2-14) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「琉球 新建儒学碑 1719 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新建儒学碑」 との黒鉛筆書きあり。	
21	56	西森碑記	1725年		軸装	185.7	80.0	122.0	68.2	左上	VI	4	石碑		なし	なし		21頁～ 22頁	宜野湾	①②宜野湾市 宇真志731	紙箱あり。紙箱に「69×1 23、西森碑記、80×183」 との黒鉛筆書きあり。
22-1	28	重修天女橋碑 記(表)	1744年	1985年	軸装	182.3	66.6	131.0	55.6	左上	III	6	石碑	円首B形式	日輪雲文 B	菊唐草文	78頁～ 79頁	51頁～ 52頁	首里	①亦財堂(首 里当蔵町1丁 目) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「重修 天女橋碑記(表)1744 1985」との黒鉛筆書きあ り。軸の裏に「重修天女橋 碑記(表)」との黒鉛筆書き あり。
22-2	27	重修天女橋碑 記(裏)	1744年	1985年	軸装	182.1	66.2	130.4	54.8	左上	III	5	石碑	円首B形式	日輪雲文 B	菊唐草文	78頁～ 79頁	51頁～ 52頁	首里	①亦財堂(首 里当蔵町1丁 目) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「重修 天女橋碑記(裏)1744 1985」との黒鉛筆書きあ り。軸の裏に「重修天女橋 碑記(裏)」との黒鉛筆書き あり。
23-1	164	重修天女橋碑 記(復元・表)	(1744年)		軸装	220.5	66.1	159.1	54.3	右上	VII	5	石碑	円首B形式	日輪雲文 B	菊唐草文	78頁～ 81頁	51頁～ 52頁	首里	①②亦財堂 (首里当蔵町1 丁目)	紙箱あり。紙箱に「重修 天女橋碑記(復元(表)) 」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
23-2	165	重修天女橋碑記 (復元・裏)	(1744年)		軸装	214.5	66.2	155.6	54.4	右上	Ⅵ	6	石碑	円首 B形式	日輪雲文 B	菊唐草文	78頁～ 81頁	51頁～ 52頁	首里	①② 弁財堂 (首里当蔵町1 丁目)	紙箱あり。紙箱に「重修 天女橋碑記 復元碑 (裏)」 との黒鉛筆書きあり。
24-1	90	新修美栄橋碑記 (表)	1744年		軸装	218.6	72.0	165.9	59.3	右上	Ⅰ	6	石碑	円首 A形式	日輪雲文 B	唐草文	164頁～ 165頁	58頁～ 60頁	那覇	①②那覇市牧 志1-21	木箱あり。木箱に「新修 美栄橋碑記 (表) 1744 不詳」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新修美栄橋碑 記 (表)」との黒鉛筆書き あり。
24-2	91	新修美栄橋碑記 (裏)	1744年		軸装	207.8	72.0	155.3	59.0	右上	Ⅰ	7	石碑	円首 A形式	なし	なし	164頁～ 165頁	58頁～ 60頁	那覇	①②那覇市牧 志1-21	木箱あり。木箱に「新修 美栄橋碑記 (裏) 1744 不詳」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新修美栄橋碑 記 (裏)」との黒鉛筆書き あり。
25-1	216	改決羽地川碑記 (表)	1744年		軸装	206.1	71.0	143.5	59.4	左下	Ⅳ	8	石碑	円首 C形式	日輪文	なし	15頁～ 16頁		名護	①②名護市田 井等425	紙箱あり。紙箱に「改決 羽地川碑記 71×205」と の黒鉛筆書きあり。
25-2	188	改決羽地川碑記 (裏)	1744年		軸装	207.0	70.9	149.9	59.3	左下	Ⅱ	8	石碑	円首 C形式	日輪文	なし	15頁～ 16頁		名護	①②名護市田 井等425	紙箱あり。紙箱に「改決 羽地川碑記 71×205」と の黒鉛筆書きあり。
26-1	256	山北今帰仁城 監守来歴碑記 (復元・表)	(1749年)		軸装	186.9	55.0	122.9	42.9	左下	Ⅷ	8	石碑	円首 B形式	日輪雲文 B	菊唐草文	12頁～ 13頁		今帰仁	今帰仁村字今 泊ハンタ原	紙箱あり。紙箱に「今帰 仁監守来歴碑」との黒鉛 筆書きあり。
26-2	255	山北今帰仁城 監守来歴碑記 (復元・裏)	(1749年)		軸装	186.5	55.0	122.6	43.0	左下	Ⅷ	7	石碑	円首 B形式	なし	なし	12頁～ 13頁		今帰仁	今帰仁村字今 泊ハンタ原	紙箱あり。紙箱に「今帰 仁監守来歴碑」との黒鉛 筆書きあり。
27-1	242	山北今帰仁城 監守来歴碑記 (復元・表)	1749年		軸装	183.4	56.0	119.7	44.4	左下	Ⅶ	5	石碑	円首 B形式	日輪雲文 B	菊唐草文	12頁～ 13頁		今帰仁	①②今帰仁村 字今泊ハンタ 原	紙箱あり。紙箱に「山北 今帰仁監守来歴碑記 56 ×180」との黒鉛筆書きあ り。
27-2	243	山北今帰仁城 監守来歴碑記 (復元・裏)	1749年		軸装	183.3	55.8	119.6	44.4	左下	Ⅶ	6	石碑	円首 B形式	なし	なし	12頁～ 13頁		今帰仁	①②今帰仁村 字今泊ハンタ 原	紙箱あり。紙箱に「山北 今帰仁監守来歴碑記 56 ×180」との黒鉛筆書きあ り。
28-1	215	三府龍脈碑記 (表)	1750年		軸装	173.5	87.8	110.0	75.0	左下	Ⅳ	7	石碑	円首 A形式	日輪雲文 B	菊唐草文	14頁～ 15頁		名護	①名護市字名 護 ②名護市立博 物館 (名護市 字名護291)	紙箱あり。紙箱に「三府 龍脈碑記 残欠 88×71」 との黒鉛筆書きあり。
28-2	214	三府龍脈碑記 (裏)	1750年		軸装	173.4	88.0	109.9	75.3	左下	Ⅳ	6	石碑	円首 A形式	なし	なし	14頁～ 15頁		名護	①名護市字名 護 ②名護市立博 物館 (名護市 字名護291)	紙箱あり。紙箱に「三府 龍脈碑記 残欠 88×71」 との黒鉛筆書きあり。
29-1	228	三府龍脈碑記 (復元・表)	(1750年)		軸装	217.6	94.0	166.7	82.2	左下	Ⅴ	7	石碑	円首 A形式	日輪雲文 B	菊唐草文	14頁～ 15頁		名護	①名護市字名 護 ②名護市立博 物館 (名護市 字名護291)	紙箱あり。紙箱に「三府 龍脈碑記 217×94」との 黒鉛筆書きあり。
29-2	229	三府龍脈碑記 (復元・裏)	(1750年)		軸装	218.7	94.0	167.8	82.2	左下	Ⅴ	8	石碑	円首 A形式	なし	なし	14頁～ 15頁		名護	①名護市字名 護 ②名護市立博 物館 (名護市 字名護291)	紙箱あり。紙箱に「三府 龍脈碑記」との黒鉛筆書 きあり。
30	55	龍潭凌漢碑	1754年		軸装	108.5	77.0	54.9	66.2	左上	Ⅵ	3	石碑	方首カ	なし	なし	82頁～ 83頁		首里	①②龍潭北側 (首里真和志 町1丁目)	木箱あり。木箱に「りゅう たんしゅんせつ」との黒鉛 筆書きあり。
31	34	雲根石髓 (復元)	(1756年) 1996年	1996年	軸装	197.2	52.1	148.6	46.5	左上	Ⅳ	4	石碑	方首	なし	なし	84頁～ 85頁	224頁	首里	①②首里城瑞 泉門前 (首里 当蔵3丁目)	木箱あり。木箱に「雲根 石髓 (復元) 1996 1996」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「雲根石髓 復 元 1756 1996」との黒 鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日 事業者 首里城復元期成会 協賛 沖縄銀行 製作 柳沖 縄石材」との拓本 (9.8cm ×127.7cm) あり。
32-1	168	石田城碑文 (表)	1762年	1986年	軸装	167.9	51.9	111.7	41.2	左下	Ⅰ	1 手前	石碑	円首 C形式	日輪文	なし	256頁～ 257頁	61頁	真和志	①②石田城跡 頂上 (那覇市 繁多川5-9)	木箱あり。木箱に「石田 城碑文 (表) 1762 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「石田城碑文 (裏)」との黒鉛筆書きあり。
32-2	169 *	石田城碑文 (裏)	1762年	1986年	軸装	160.9	52.1	104.6	41.6	左下	Ⅰ	1 奥	石碑	円首 C形式	なし	なし	256頁～ 257頁	61頁	真和志	①②石田城跡 頂上 (那覇市 繁多川5-9)	木箱あり。木箱に「石田 城碑文 (裏) 1762 1986」 との黒鉛筆書きあり。
33-1	97	与那覇勢頭豊 見親逗留旧跡 碑 (表)	1767年	1986年	軸装	151.9	65.2	99.1	54.0	右上	Ⅱ	5	石碑	円首 C形式	日輪雲文 B	なし	258頁～ 259頁	62頁～ 63頁	真和志	①②那覇市上 之原1-6	木箱あり。木箱に「與那 覇勢頭豊見親逗留旧跡碑 (表) 1767 1986」との 黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「与那覇勢頭豊 見親逗留旧跡碑 (表)」と の黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法 量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備 考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
33-2	98	与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(裏)	1767年	1986年	軸装	152.0	65.2	99.1	54.0	右上	II	6	石碑	円首C形式	なし	なし	258頁～259頁	62頁～63頁	真和志	①②那覇市上之屋1-6	木箱あり。木箱に「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(旧・裏) 1767 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(裏)」との黒鉛筆書きあり。
34-1	100	与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(復元・表)	(1767年)1987年	1987年	軸装	191.1	65.3	131.3	53.9	右上	II	8	石碑	円首C形式	日輪雲文B	なし	258頁～259頁	62頁～63頁	真和志	①②那覇市上之屋1-6	木箱あり。木箱に「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(新・表) 1987 (1767) 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「新与那ハ表」との黒鉛筆書きあり。
34-2	99	与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(復元・裏)	(1767年)1987年	1987年	軸装	190.2	65.6	133.3	54.0	右上	II	7	石碑	円首C形式	なし	なし	258頁～259頁	62頁～63頁	真和志	①②那覇市上之屋1-6	木箱あり。木箱に「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑(新・裏) 1987 (1767) 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「新与那ハウラ」との黒鉛筆書きあり。
35-1	58	妙法蓮華経全部碑(表)	1776年	1986年	軸装	173.5	55.0	118.0	44.4	左上	VI	6	石碑	円首C形式	日輪文	なし	86頁～87頁		首里	①②遠磨峠西米院(那覇市首里赤田町1-5-1)	木箱あり。木箱に「妙法蓮華経全部碑(表)、1766 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「妙法蓮華経全部碑(表)」との黒鉛筆書きあり。
35-2	59	妙法蓮華経全部碑(裏)	1776年	1986年	軸装	173.4	55.7	118.1	44.8	左上	VI	7	石碑	円首C形式	不明	なし	86頁～87頁		首里	①②遠磨峠西米院(那覇市首里赤田町1-5-1)	木箱あり。木箱に「妙法蓮華経全部碑(裏)、1776 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「妙法蓮華経全部碑(裏)」との黒鉛筆書きあり。
36	87	琉球国創建天尊廟天后宮龍王殿開帝祠総記	1778年	1985年	軸装	205.3	91.0	165.0	80.5	右上	I	3	石碑	円首A形式	日輪雲文B	菊唐草文	162頁～163頁	50頁～51頁	那覇	①天尊廟跡(若狭1-25-1) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「琉球国創建天尊廟天后宮龍王殿開帝祠総記 1731 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉球国創建天尊廟天后宮龍王殿開帝祠総記」との黒鉛筆書きあり。
37	33	賜谷霊源(復元)	(1800年)1996年	1996年	軸装	200.8	51.3	152.3	46.3	左上	IV	3	石碑	方首	なし	なし	88頁～89頁	225頁	首里	①②首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目)	木箱あり。木箱に「賜谷霊源(復元) 1996 1996」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「賜谷霊源 復元 1800、1996」との黒鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日 事業者首里城復元期成会 協賛 沖縄海邦銀行 製作 藤神補石材」との拓本(9.8cm×134.2cm)あり。
38	172	育徳泉	1800年	1987年	軸装	277.8	79.0	196.5	79.0	左下	I	3	石碑		なし	なし	260頁～261頁	63頁	真和志	①②識名園内(那覇市真地421-6)	木箱あり。木箱に「育徳泉碑 1800 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「育徳泉碑」との黒鉛筆書きあり。
39-1	24	宝福碑(表)	1807年	1988年	軸装	189.5	76.2	132.0	64.6	左上	III	2	石碑	円首D形式	なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	木箱あり。木箱に「宝福碑(表) 1807、1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「宝福 表」との黒鉛筆書きあり。
39-2	25	宝福碑(裏)	1807年	1988年	軸装	189.4	76.0	132.0	64.6	左上	III	3	石碑	円首D形式	なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	木箱あり。木箱に「宝福碑(裏) 1807、1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「宝福 うら」との黒鉛筆書きあり。
40-1	60	宝福碑(復元・表)	(1807年)	1995年	軸装	201.3	89.9	146.0	77.9	左上	VI	8	石碑	円首D形式	なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	木箱なし。復元した石碑の拓本。軸の裏に「宝福碑(復元)表 1995」との黒鉛筆書きあり。
40-2	75	宝福碑(復元・裏)	(1807年)	1995年	軸装	201.6	77.0	146.2	64.9	左上	VII	8	石碑	円首D形式	なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	木箱なし。復元した石碑の拓本。軸の裏に「宝福碑(復元)裏 1995」との黒鉛筆書きあり。
41-1	308-2	宝福碑(表・石碑復元の際の原案カ)	(1807年)		一紙			141.8	79.1	右下	V	5	石碑	円首D形式	なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	箱・封筒なし。包紙に「宝口樋川碑(副)」との黒鉛筆書きあり。他1点と一括されていた。拓本ではない。
41-2	308-1	宝福碑(裏・石碑復元の際の原案カ)	(1807年)		一紙			139.9	76.0	右下	V	5	石碑	円首D形式	なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	箱・封筒なし。包紙に「宝口樋川碑(副)」との黒鉛筆書きあり。他1点と一括されていた。拓本ではない。
41-3	309	〔宝福カ 側面カ 石碑復元の際の原案カ〕	(1807年)		一紙			138.8	76.5	右下	V	6	石碑		なし	なし	92頁～93頁	250頁～251頁	首里	①②宝口樋川(首里儀保町4-80)	包紙あり。記載なし。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
42	39	活潑泥地	1808年	1992年	軸装	119.0	60.0	62.2	49.0	左上	IV	8 奥	石碑	円首	なし	なし	94頁～ 95頁	30頁	首里	①首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目) ②西原町字千原1 琉球大学教育学部	木箱あり。木箱に「龍樋之碑 活潑泥地 1808 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「活潑泥地」との黒鉛筆書きあり。
43	36	活潑泥地(復元)	(1808年) 1996年	1996年	軸装	226.3	59.1	177.9	47.4	左上	IV	6	石碑	円首	なし	なし	94頁～ 95頁	30頁	首里	①②首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目)	木箱あり。軸の裏に「活潑泥地 復元 1808、1996」との黒鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日 事業者 首里城復元期成会 協賛 オリオンビール 製作 陶沖縄石材」との拓本(19.8cm×34.5cm)あり。
44-1	162	重修金城橋碑(復元・表)	(1810年)		軸装	210.4	55.1	151.8	43.7	右上	VII	3	石碑	円首 D形式	日輪雲文 B	なし	262頁～ 263頁	63頁～ 64頁	真和志	①②金城橋付近(那覇市繁多川4-20-17付近)	紙箱あり。紙箱に「重修金城橋碑 復元碑(表)」との黒鉛筆書きあり。
44-2	163	重修金城橋碑(復元・裏)	(1810年)		軸装	206.0	55.0	149.3	43.8	右上	VII	4	石碑	円首 D形式	なし	なし	262頁～ 263頁	63頁～ 64頁	真和志	①②金城橋付近(那覇市繁多川4-20-17付近)	紙箱あり。紙箱に「重修金城橋碑 復元碑(裏)」との黒鉛筆書きあり。
45-1	42	当蔵村阿丹瀬川御嶽碑文(表)	1814年	1985年	軸装	154.5	63.4	99.3	52.6	左上	V	2	石碑	円首	なし	なし	96頁～ 97頁	36頁～ 37頁	首里	①②安谷川御嶽(那覇市首里当蔵1-28-4)	木箱あり。木箱に「当蔵村阿丹瀬川御嶽碑文(表) 1814 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「当蔵村阿丹瀬川御嶽碑文(表)」との黒鉛筆書きあり。
45-2	43	当蔵村阿丹瀬川御嶽碑文(裏)	1814年	1985年	軸装	155.2	63.2	100.1	52.8	左上	V	3	石碑	円首	なし	なし	96頁～ 97頁	36頁～ 37頁	首里	①②安谷川御嶽(那覇市首里当蔵1-28-4)	木箱あり。木箱に「当蔵村阿丹瀬川御嶽碑文(裏) 1814 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「当蔵村阿丹瀬川御嶽碑文(裏)」との黒鉛筆書きあり。
46-1	212	改造池城橋碑(表)	1821年		軸装	201.8	67.0	148.7	55.5	左下	IV	4	石碑	円首 C形式	日輪雲文 B	なし	52頁～ 53頁		北谷	①北谷と宜野湾の境界 ②沖縄県立博物館・美術館	紙箱あり。紙箱に「池城橋碑」との黒鉛筆書きあり。
46-2	213	改造池城橋碑(裏)	1821年		軸装	206.3	67.0	148.8	55.0	左下	IV	5	石碑	円首 C形式	なし	なし	52頁～ 53頁		北谷	①北谷と宜野湾の境界 ②沖縄県立博物館・美術館	紙箱あり。紙箱に「池城橋碑」との黒鉛筆書きあり。
47-1	45	首里新建聖廟碑文(表)	1837年	1985年	軸装	211.9	76.7	170.5	64.6	左上	V	5	石碑	円首 B形式	宝珠双龍 雲文	菊唐草文	98頁～ 99頁	53頁～ 55頁	首里	①首里城銭蔵跡(首里当蔵3丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「首里新建聖廟碑文(表) 1837 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「首里新建聖廟碑文(表)」との黒鉛筆書きあり。
47-2	46	首里新建聖廟碑文(裏)	1837年	1985年	軸装	209.0	76.8	165.3	64.8	左上	V	6	石碑	円首 B形式	なし	なし	98頁～ 99頁	53頁～ 55頁	首里	①首里城銭蔵跡(首里当蔵3丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「首里新建聖廟碑文(裏) 1837 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「首里新建聖廟碑文(裏)」との黒鉛筆書きあり。
48	38	源遠流長	1838年	1989年	裏打			60.5	47.6	左上	IV	8 手前	石碑	円首	なし	なし	100頁～ 101頁	37頁	首里	①首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「龍樋之碑 源遠流長 1838 1989」との黒鉛筆書きあり。
49	37	源遠流長(復元)	(1838年) 1996年	1996年	軸装	212.1	59.1	162.1	46.4	左上	IV	7	石碑	円首	なし	なし	101頁～ 102頁	37頁	首里	①②首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目)	木箱あり。木箱に「源遠流長(復元) 1996 1996」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「源遠流長 復元 1838 1996」との黒鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日 事業者 首里城復元期成会 協賛 大同火災海上保険 製作 陶沖縄石材」との拓本(16.8cm×34.2cm)あり。
50	30	飛泉漱玉	1838年	1986年	軸装	62.0	239.0	60.7	189.9	左上	III	8	石碑	方首	なし	なし	102頁～ 103頁	55頁～ 56頁	首里	①首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。「龍樋之碑 飛泉漱玉 1838 1986」との黒鉛筆書きあり。
51	29	飛泉漱玉(復元)	(1838年) 1996年	1996年	軸装	61.4	225.8	57.5	178.2	左上	III	7	石碑	方首	なし	なし	102頁～ 103頁	55頁～ 56頁	首里	①②首里城瑞泉門前(首里当蔵3丁目)	木箱あり。木箱に「飛泉漱玉(復元) 1996 1996」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「飛泉漱玉 復元 1838、1996」との黒鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日 事業者 首里城復元期成会 協賛 金秀グループ 製作 陶沖縄石材」(縦8.0cm×130.3cm)の拓本あり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所		種別	形態	石碑の様相		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考	
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列			行	碑首						碑身縁飾
52	171	勸耕台	1838年	1987年	軸装	182.9	53.6	134.2	43.1	左下	I	2 奥	石碑	円首	なし	なし	264頁～ 265頁	65頁	真和志	①②畿名園内 (那覇市真地 421-6)	木箱あり。木箱に「勸耕 台碑 1838 1987」との 黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「勸耕台」との 黒鉛筆書きあり。
53	221	勸耕台 (復元・表)	(1838年) 1986年		軸装	194.4	54.1	121.2	42.9	左下	V	3 手前	石碑	円首	なし	なし	264頁～ 265頁	65頁	真和志	①②畿名園内 (那覇市真地 421-6)	紙箱あり。紙箱に「200 勸耕台 (復元-正)」との 黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「勸耕台 復元 (正)」との黒鉛筆書きあり。
53-1	223	勸耕台 (復元・裏)	(1838年) 1986年		軸装	183.9	54.1	120.9	42.9	左下	V	4 手前	石碑	円首	なし	なし	264頁～ 265頁	65頁	真和志	①②畿名園内 (那覇市真地 421-6)	紙箱あり。紙箱に「200 勸耕台 復元ウラ」との黒 鉛筆書きあり。 軸の裏に「勸耕台 復元 ウラ」との黒鉛筆書きあり。
54	170	甘體延給碑	1838年	1987年	軸装	170.0	47.4	113.5	37.2	左下	I	2 手前	石碑	円首	なし	なし	266頁～ 267頁	64頁～ 65頁	真和志	①②畿名園内 (那覇市真地 421-6)	木箱あり。木箱に「甘體 延給碑 1838 1987」と の黒鉛筆書きあり。
55-1	217	甘體延給 (復元・表)	(1838年) 1981年		軸装	173.9	48.1	114.1	36.9	左下	V	1 手前	石碑	円首	なし	なし	266頁～ 267頁	64頁～ 65頁	真和志	①②畿名園内 (那覇市真地 421-6)	紙箱あり。紙箱に「180 甘體延給 復元 (表)」と の黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「甘體延給 復 元 (表)」との黒鉛筆書き あり。
55-2	219	甘體延給 (復元・裏)	(1838年) 1981年		軸装	177.7	47.9	114.7	37.0	左下	V	2 手前	石碑	円首	なし	なし	266頁～ 267頁	64頁～ 65頁	真和志	①②畿名園内 (那覇市真地 421-6)	紙箱あり。紙箱に「180 甘體延給 (復元-ウラ)」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「甘體延給 復 元 (ウラ)」との黒鉛筆書 きあり。
56	40	仲之川碑	1863年	1986年	軸装	167.3	60.6	114.0	49.8	左上	V	1 手前	石碑	円首	なし	なし	104頁～ 105頁	37頁～ 38頁	首里	①②史跡仲之 川 (首里金城 町2-11)	木箱あり。木箱に「仲之 川碑 1863 1986」との 黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「仲之川碑」 との黒鉛筆書きあり。
57	32	壺原流芬	1866年	1986年	軸装	209.0	74.4	138.7	64.4	左上	IV	2	石碑	円首	なし	なし	106頁～ 107頁	226頁	首里	①首里城瑞泉 門前 (首里当 蔵3丁目) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「龍樋 の碑 壺原流芬 1866 1986」との黒鉛筆書き あり。 ②沖縄県立博 物館・美術館との 黒鉛筆書きあり。
58	31	壺原流芬 (復元)	(1866年) 1996年	1996年	軸装	181.6	78.2	132.5	66.2	左上	IV	1	石碑	円首	なし	なし	106頁～ 107頁	226頁	首里	①②首里城瑞 泉門前 (首里 当蔵3丁目)	木箱あり。木箱に「壺原 流芬 復元 1996、1996」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「壺原流芬 復 元 1866、1996」との黒 鉛筆書き及び「石碑復元 1996年3月吉日、事業者 首里城復元期成会、協賛 沖縄電力、製作 櫻井 伸石村」との拓本 (20.6 cm×42.9cm) あり。
59	44	火立毛の碑		1989年	軸装	123.6	88.5	72.0	80.8	左上	V	4	石碑	不明	不明	不明	108頁～ 109頁	38頁～ 39頁	首里	①②那覇市首 里石積2丁目	木箱あり。木箱に「火立 毛の碑 不明 1989」と の黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「火立毛の碑文」 との黒鉛筆書きあり。
60	84	〔鏡又寺碑 (表)〕		1990年	軸装	161.7	72.3	111.3	61.7	左上	VII	8	石碑	日輪装文 B	菊唐草文				那覇	①鏡又寺 ②若狭1丁目	木箱あり。木箱に「鏡又寺 碑 (表) 不詳 1990」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「鏡又寺碑 (表)」 との黒鉛筆書きあり。
61	189	当間御嶽碑		1986年	軸装	132.0	30.8	57.1	23.1	左下	III	1 手前	石碑	自然 形態カ	なし	なし	288頁～ 289頁		小禄	①②当間御嶽 (小禄824番地 付近)	木箱あり。木箱に「当間 御嶽碑 不詳 1986」と の黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「当間御嶽碑」 との黒鉛筆書きあり。
62-1	346	改租記念碑 (表)	1908年	1988年	軸装	252.0	134.7	235.3	134.7	下	2	石碑	不明	なし	なし	178頁～ 179頁		那覇	①②奥武山町 (護国神社裏)	木箱あり。木箱に「改租 記念之文 (表) 1988」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「改租 (表)」と の黒鉛筆書きあり。	
62-2	347	改租記念碑 (裏)	1908年	1988年	軸装	252.0	134.7	235.3	134.7	下	1	石碑	不明	なし	なし	178頁～ 179頁		那覇	①②奥武山町 (護国神社裏)	木箱あり。木箱に「改租 記念之文 (裏) 1988」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「改租 (裏)」と の黒鉛筆書きあり。	
63-1	128	袋中上人行化 碑 (表)	1924年	1988年	軸装	185.5	86.9	185.5	86.9	右上	V	6	石碑	方首カ	なし	なし	182頁～ 183頁		那覇	①②那覇商業 体育館 (那覇 市松山1丁目)	木箱あり。木箱に「袋中 上人行化碑 (表) 1924 1988」との黒鉛筆書き あり。 軸の裏に「袋中上人 (表)」 との黒鉛筆書きあり。
63-2	127	袋中上人行化 碑 (裏)	1924年	1988年	軸装	184.0	85.4	184.0	85.4	右上	V	5	石碑	方首カ	なし	なし	182頁～ 183頁		那覇	①②那覇商業 体育館 (那覇 市松山1丁目)	木箱あり。木箱に「袋中 上人行化碑 (裏) 1924 1988」との黒鉛筆書き あり。 軸の裏に「袋中上人 (裏)」 との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所		種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考		
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列			行	碑首						碑身縁飾	
64	307-1	ベッテルハイムの碑	1926年		一紙			31.6	66.1	右下	V	4	石碑	方首カ	なし	なし	184頁～185頁		那覇	護国寺駐車場内(若狭1-25-5)	箱・封筒なし。他2点と一括されていた。	
65-1	126	医生教習所記念碑(表)	1928年	1988年	軸装	196.5	81.2	189.5	81.2	右上	V	4	石碑	方首カ	なし	なし	186頁～187頁		那覇	①波之上宮(那覇市若狭1-25-10) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「医生教習所碑(表)1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「医生教習所(表)」との黒鉛筆書きあり。	
65-2	125	医生教習所記念碑(裏)	1928年	1988年	軸装	198.6	109.3	189.0	109.3	右上	V	3	石碑	方首カ	なし	なし	186頁～187頁		那覇	①波之上宮(那覇市若狭1-25-10) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「医生教習所碑(裏)1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「医生教習所(裏)」との黒鉛筆書きあり。	
66	167	糖業顕彰碑	1958年		軸装	206.2	55.7	177.7	44.4	右上	VII	8	石碑	円首	なし	なし			(小禄)		木箱あり。木箱に「糖業顕彰碑」との黒鉛筆書きあり。	
67	161	顕彰碑 伊波普猷蔵前碑	1961年		軸装	239.1	64.1	187.5	52.7	右上	VII	2	石碑	方首カ	なし	なし			浦添	浦添	木箱なし。軸の裏に「伊波普猷蔵前碑」との黒鉛筆書きあり。「一九六一年八月十三日伊波普猷先生顕彰会建立(20.0×46.4cm)の拓本が別紙としてある。	
68-1	246-1	県立博物館所蔵不明石碑①		1989年	裏打			60.5	48.8	左下	VII	1 手前	石碑	不明	不明	唐草文			不明	不明	①建立場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「県立博物館所蔵不明石碑①1989」との黒鉛筆書きあり。
68-2	246-2	県立博物館所蔵不明石碑①		1989年	裏打			60.4	43.9	左下	VII	1 手前	石碑	不明	不明	不明			不明	不明	①建立場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「県立博物館所蔵不明石碑①1989」との黒鉛筆書きあり。
69	247-1	県立博物館所蔵不明石碑②		1989年	裏打			57.3	49.3	左下	VII	1 奥	石碑	円首	日輪双鳳雲文	唐草文			不明	不明	①建立場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「県立博物館所蔵不明石碑②1989」との黒鉛筆書きあり。
70	247-2	県立博物館所蔵不明石碑②		1989年	裏打			57.3	48.5	左下	VII	1 奥	石碑	円首	日輪雲文	不明			不明	不明	①建立場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「県立博物館所蔵不明石碑②1989」との黒鉛筆書きあり。
71	11	たまおとんのひのもの(玉陵碑)	1501年	不明	軸装	180.2	38.8	93.2	31.7	左上	II	1 手前	墓碑	円首	日輪双鳳雲文	唐草文A	112頁～113頁	103頁～104頁	首里	①②玉陵内(那覇市首里金城町1-3)	木箱あり。木箱に「玉陵碑 1501 不詳」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「玉陵碑」との黒鉛筆書きあり。	
72	184	王別達魯加補国柱大人寿藏之銘(沢嶋親方墓碑)	1525年	1988年	軸装	84.6	250.1	84.6	183.6	左下	II	5	墓碑	なし	なし	270頁～271頁	106頁～107頁	真和志	②③沢嶋親方墓上部(那覇市繁多川4-6)	木箱あり。木箱に「王別達魯加補国柱大人寿藏之銘 1525 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「沢嶋親方」との黒鉛筆書きあり。		
73	57	一翁寧公之碑	1539年	1986年	裏打			71.2	48.9	左上	VI	5	墓碑	円首	なし	なし	114頁～115頁	113頁～114頁 218頁	首里	①首里儀保4丁目 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「一翁寧公之碑、1539 1986(裏打)」との黒鉛筆書きあり。	
74	78	菊隠大和尚墓碑	1620年	1986年	軸装	140.7	38.0	82.7	48.6	左上	VII	3 手前	墓碑	方首カ	なし	なし	118頁～119頁	104頁～105頁	首里	②③遠藤峰西米院(那覇市首里赤田町1-5-1)	木箱あり。木箱に「菊隠大和尚墓碑 1620 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「菊隠大和尚墓碑」との黒鉛筆書きあり。	
75-1	7	木覚山碑文(表)	1624年	1985年	軸装	174.5	39.0	90.0	29.4	左上	I	6	墓碑	円首A形式	日輪雲文B	唐草文A	120頁～121頁	105頁～106頁	首里	①②金武家墓城内(那覇市首里山川町)	木箱あり。木箱に「木覚山碑文(表) 1624 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「木覚山碑文(表)」との黒鉛筆書きあり。	
75-2	8	木覚山碑文(裏)	1624年	1985年	軸装	163.0	38.9	89.8	29.2	左上	I	6 奥	墓碑	円首A形式	日輪雲文B	唐草文A	120頁～121頁	105頁～106頁	首里	①②金武家墓城内(那覇市首里山川町)	木箱あり。木箱に「木覚山碑文(裏) 1624 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「木覚山碑文ウラ」との黒鉛筆書きあり。	
76	187	毛国鼎墓碑	1643年	1986年	軸装	112.9	46.0	57.0	36.5	左下	II	7	墓碑	自然形態	なし	なし	272頁～273頁	108頁	真和志	①②毛国鼎墓内(那覇市安里)	木箱あり。木箱に「毛国鼎墓碑 1643 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「毛国鼎墓碑」との黒鉛筆書きあり。	
76-①-1	324-1	毛国鼎墓碑(表)	1643年		一紙			67.7	38.8	右下	VI	3	墓碑	自然形態	なし	なし	272頁～273頁	108頁	真和志	①②毛国鼎墓碑(那覇市安里47)	箱なし。紐で括られており、こよりに「毛国鼎墓碑」との黒鉛筆書きあり。他1点と一括されている。	
76-①-2	324-2	毛国鼎墓碑(裏)	1643年		一紙			68.0	34.5	右下	VI	3	墓碑	自然形態	なし	なし	272頁～273頁	108頁	真和志	①②毛国鼎墓碑(那覇市安里47)	箱なし。紐で括られており、こよりに「毛国鼎墓碑」との黒鉛筆書きあり。他1点と一括されている。	

番号	仮番号	名称	建立年	探状年	形態	法 量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備 考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
77	79	円寂鉄岩石堂和尚墓碑	1679年	1987年	軸装	104.9	40.7	57.5	31.6	左上	Ⅷ	3 奥	墓碑	円首	なし	なし	122頁～ 123頁	116頁～ 117頁	首里	①首里城管理センター及び周辺(首里金城町1-2) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「円寂鉄岩石堂和尚墓碑 1679 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「鉄岩和尚」との黒鉛筆書きあり。
78	178	藍川松尾墓碑	1679年	1985年	軸装	152.8	37.8	80.2	28.3	左下	I	8 手前	墓碑	円首	なし	なし	124頁～ 125頁	107頁～ 108頁	首里	①②玉川御殿始礼の墓域(首里山川町2-33)	木箱あり。木箱に「藍川松尾墓碑 1679 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「藍川松尾墓碑」との黒鉛筆書きあり。
79	200	具志村墓碑	1687年	[1986年]	軸装	129.6	30.7	54.1	22.4	左下	Ⅲ	4 奥	墓碑	墓碑	なし	なし	290頁～ 291頁	108頁～ 109頁	小禄	①那覇市具志1-8 ②宇栄原の民家	木箱あり。木箱に「具志村墓碑 1687 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「具志村墓碑」との黒鉛筆書きあり。
79-①	328	具志村墓碑	1687年		一紙			60.8	33.7	右下	Ⅵ	4	墓碑	墓碑	なし	なし	108頁～ 109頁	290頁～ 291頁	小禄	①那覇市具志1-8 ②宇栄原の民家	箱なし。紐で括られており、こよりに「具志村墓碑」との黒鉛筆書きあり。
80	175	名刈子墓碑	1694年	1986年	軸装	111.4	51.7	55.7	41.7	左下	I	6	墓碑	自然形態	なし	なし	274頁～ 275頁	109頁	真和志	①②湧川家墓域内(識名霊園)	木箱あり。木箱に「銘苺子墓碑 1694 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「銘苺子墓碑」との黒鉛筆書きあり。
80-①	317	名刈子墓碑	1694年	1985年	一紙			68.2	34.5	右下	Ⅵ	2	墓碑	自然形態	なし	なし	274頁～ 275頁	109頁	真和志	①②湧川家墓域内(識名霊園)	箱なし。紐で括られており、こよりに「銘苺子墓碑」との黒鉛筆書きあり。
81	145	瀬河親雲上墓碑	1718年	1989年	軸装	116.1	54.9	58.8	44.6	右上	Ⅵ	7 奥	墓碑	円首カ	なし	なし			真和志	①②那覇市識名現物は中国福州にあり、拓本をもとに設置	木箱あり。木箱に「瀬河親雲上墓碑 (1718) 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「瀬河親雲上墓碑」との黒鉛筆書きあり。
82	53	伊江家墓碑	1777年	1986年	裏打			127.8	51.5	左上	Ⅵ	2 手前	墓碑	円首C形式	なし	なし	126頁～ 127頁	132頁～ 133頁	首里	①②伊江墓域内(那覇市首里石堂町1-67)	木箱あり。木箱に「伊江家墓碑 1777 1989」との黒鉛筆書きあり。
83	185	名護良豊墓碑	1617年	1989年	軸装	123.1	37.2	67.7	28.2	左下	Ⅱ	6 手前	墓碑	円首カ	なし	牡丹唐草文	194頁～ 195頁		那覇	①②那覇市安謝2-7付近	木箱あり。木箱に「名護良豊墓碑 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「馬良窮墓碑」との黒鉛筆書きあり。
84-1	312	ようどれのひのもん 極楽山之碑文(表)	1620年		軸装	150.3	54.0	87.0	42.3	右下	V	8	墓碑	円首O形式	なし	なし		114頁～ 116頁	浦添	①浦添市 ②沖縄県立博物館・美術館	紙箱あり。紙箱に「(か)な 作品43×80 54×148」との黒鉛筆書きあり。
84-2	240	ようどれのひのもん 極楽山之碑文(裏)	1620年		軸装	166.5	54.8	102.7	43.3	左下	Ⅶ	3	墓碑	円首O形式	なし	なし		114頁～ 115頁	浦添	①浦添市 ②沖縄県立博物館・美術館	紙箱あり。紙箱に「此山者 155×165 44×103」との黒鉛筆書きあり。「此山者」は、碑文の書き出しの部分と一致している。
85-1	232	ようどれのひのもん 極楽山之碑文(復元・表)	(1620年) 1955年		軸装	156.7	60.2	93.1	47.8	左下	Ⅵ	3	墓碑	円首O形式	なし	なし		114頁～ 116頁	浦添	浦添市	紙箱あり。紙箱に「極楽山之碑文 93×48 60×154」との黒鉛筆書きあり。
85-2	245	ようどれのひのもん 極楽山之碑文(復元・裏)	(1620年) 1955年		軸装	157.7	66.1	93.6	54.1	左下	Ⅶ	8	墓碑	円首O形式	なし	なし		114頁～ 116頁	浦添	①浦添市	紙箱あり。
86-1	226	池城墓碑(表)	1670年		軸装	160.7	40.0	103.4	29.5	左下	V	5 奥	墓碑	自然形態カ	なし	なし		91頁	今帰仁	①②今帰仁村宇平敷小浜原	紙箱あり。紙箱に「池城墓碑」との黒鉛筆書きあり。
86-2	225	池城墓碑(裏)	1670年		軸装	174.1	40.0	113.5	29.5	左下	V	5 手前	墓碑	自然形態カ	なし	なし		91頁	今帰仁	①②今帰仁村宇平敷小浜原	紙箱あり。紙箱に「池城墓碑 40×170」との黒鉛筆書きあり。
87	252	墳墓記(津原口墓碑)	1678年		軸装	157.7	44.1	93.9	32.5	左下	Ⅷ	4 奥	墓碑	円首D形式	なし	なし		91頁～ 92頁	今帰仁	今帰仁村宇平敷小浜原	紙箱あり。紙箱に「墳墓記 44×155」との黒鉛筆書きあり。
88-1	140	波平筑登之親雲上瓦墓碑(表)	1701年	1989年	軸装	107.3	27.4	47.0	21.4	右上	Ⅵ	5 中	墓碑		なし	なし	168頁～ 169頁		石垣	①設置場所不明 ②石垣市立八重山博物館(石垣市宇登野城4-1)	木箱あり。木箱に「首里波平筑登之墓碑 1701 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「首里波平筑登之墓誌(表)」との黒鉛筆書きあり。
88-2	141	波平筑登之親雲上瓦墓碑(裏)	1701年	1989年	軸装	107.3	27.4	47.8	21.4	右上	Ⅵ	5 奥	墓碑		なし	なし	168頁～ 169頁		石垣	①設置場所不明 ②石垣市立八重山博物館(石垣市宇登野城4-1)	木箱あり。木箱に「首里波平筑登之墓碑(裏)」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「首里波平筑登之墓誌(裏)」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
89	82	豊山元高居士之塔	1707年	1989年	軸装	130.3	35.4	70.0	27.6	左上	Ⅷ	5 手前	墓碑	円首 C形式	なし	なし		131頁～ 132頁	南風原	南風原町宇宮城	木箱あり。木箱に「豊山元高居士之塔 1707 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「豊山元高居士之塔」との黒鉛筆書きあり。
90	139	沙姓新垣家墓碑	1708年	1988年	軸装	111.3	22.0	50.4	16.6	右上	Ⅵ	5 手前	墓碑		なし	なし			那覇	①那覇市牧志 ②那覇市教育委員会	木箱あり。木箱に「沙姓新垣家墓碑 1708 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「沙氏墓碑」との黒鉛筆書きあり。
90-①	327	沙姓新垣家墓碑	1708年		一紙			65.2	33.3	右下	Ⅵ	4	墓碑		なし	なし			那覇	①那覇市牧志 ②那覇市教育委員会	箱なし。紐で括られており、これにより「沙姓新垣家墓碑 1708」との黒鉛筆書きあり。
91	209	田頭家墓誌	1727年		軸装	109.2	32.0	32.8	24.2	左下	Ⅳ	2 奥	墓碑		なし	なし			真和志	①②那覇市樋川	紙箱あり。紙箱に「125 田頭」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「田頭家墓誌」との黒鉛筆書きあり。
91-①	211	田頭家墓誌	1727年		軸装	163.5	42.0	30.8	22.2	左下	Ⅳ	3 奥	墓碑		なし	なし			真和志	①②那覇市樋川	紙箱あり。紙箱に「160 田頭」との黒鉛筆書きあり。
92-1	304	護佐九祖先墓碑 (復元・表)	1740年		軸装	184.2	53.0	120.5	40.9	右下	Ⅳ	7	墓碑	円首 B形式	日輪雲文 B	不明		95頁	恩納	①②恩納村宇山山城原2003	紙箱あり。紙箱に「往昔 先祖之中城按司 121×41 作品 181×53」との黒鉛筆書きあり。
92-2	303	護佐九祖先墓碑 (復元・裏)	1740年		軸装	182.0	53.0	118.5	41.3	右下	Ⅳ	6	墓碑	円首 B形式	なし	不明		95頁	恩納	①②恩納村宇山山城原2003	紙箱あり。紙箱に「護佐九祖先墓碑 53×110」との黒鉛筆書きあり。
93-1	137	沙氏喜瀬子墓碑 (表)	1743年	1988年	軸装	121.8	50.0	63.7	39.9	右上	Ⅵ	4 手前	墓碑		なし	なし			那覇	①那覇市牧志 ②那覇市教育委員会	木箱あり。木箱に「喜瀬子墓碑 1743 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「沙氏喜瀬子表」との黒鉛筆書きあり。
93-2	138	沙氏喜瀬子墓碑 (裏)	1743年	1988年	軸装	116.5	42.7	58.0	34.4	右上	Ⅵ	4 奥	墓碑		なし	なし			那覇	①那覇市牧志 ②那覇市教育委員会	木箱あり。木箱に「喜瀬子墓碑 (裏) 1743 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「沙氏喜瀬子表」との黒鉛筆書きあり。
94	147	照喜名家墓碑	1749年	1988年	軸装	142.7	31.5	83.3	22.9	右上	Ⅵ	8 中	墓碑	円首 O形式	なし	なし		103頁	浦添	浦添市仲西338	木箱あり。木箱に「照喜名家墓碑 1749 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「照喜名家墓碑」との黒鉛筆書きあり。
95	148	我謝あむしたれ墓碑	1762年	1989年	軸装	120.1	30.1	61.0	24.8	右上	Ⅵ	8 奥	墓碑		なし	なし		132頁	不明	①場所不明 ②沖縄県文化課所蔵	木箱あり。木箱に「我謝あむしたれ墓碑 1762 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「我謝あむしたれ碑」との黒鉛筆書きあり。拓本の木紙に碑文の翻刻文が黒鉛筆で書かれている。
96-1	142	白氏宮城親雲上墓碑 (表)	1764年	1989年	軸装	126.8	40.0	68.3	31.0	右上	Ⅵ	6 手前	墓碑	円首 O形式	なし	なし		96頁	与那城	①②与那城村屋慶名仲田原	木箱あり。木箱に「白氏宮城親雲上墓碑 (表) 1764 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「白氏宮城親雲上墓碑 (表)」との黒鉛筆書きあり。
96-2	143	白氏宮城親雲上墓碑 (裏)	1764年	1989年	軸装	126.3	39.7	67.8	30.6	右上	Ⅵ	6 奥	墓碑	円首 O形式	なし	なし		96頁	与那城	①②与那城村屋慶名仲田原	木箱あり。木箱に「白氏宮城親雲上墓碑 (裏) 1764 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「白氏宮城親雲上墓碑 (裏)」との黒鉛筆書きあり。
97-1	181	蔡氏大宗墳碑 (表)	1820年	1987年	軸装	175.6	76.9	137.7	67.4	左下	Ⅱ	2	墓碑	円首 D形式	なし	なし	276頁～ 277頁	111頁～ 112頁	真和志	①②磯間家墓城内 (那覇市歳名西門原816)	木箱あり。木箱に「蔡氏大宗墳碑 (表) 1820 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「蔡氏大宗墳碑 (表)」との黒鉛筆書きあり。
97-2	180	蔡氏大宗墳碑 (裏)	1820年	1987年	軸装	177.8	77.0	129.5	67.1	左下	Ⅱ	1	墓碑	円首 D形式	なし	なし	276頁～ 277頁	111頁～ 112頁	真和志	①②磯間家墓城内 (那覇市歳名西門原816)	木箱あり。木箱に「蔡氏大宗墳碑 (裏) 1820 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「蔡氏大宗墳碑 (裏)」との黒鉛筆書きあり。
98-1	182	尚豊王御代 (表) 蔡氏大宗墓	1830年	1987年	軸装	173.0	63.8	124.6	53.5	左下	Ⅱ	3	墓碑	円首 D形式	日輪文	なし	278頁～ 279頁	109頁～ 110頁	真和志	①②磯間家墓城内 (那覇市歳名西門原816)	木箱あり。木箱に「尚豊王御代 (表) 1830 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「尚豊王御代」との黒鉛筆書きあり。
98-2	183	尚豊王御代 (裏) 蔡氏大宗墓	1830年	1987年	軸装	172.3	64.7	124.0	54.5	左下	Ⅱ	4	墓碑	円首 D形式	なし	なし	278頁～ 279頁	109頁～ 110頁	真和志	①②磯間家墓城内 (那覇市歳名西門原816)	木箱あり。木箱に「尚豊王御代 (裏) 1830 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「尚豊王御代 (裏)」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法 量 (cm)				収納場所		類別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備 考	
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列			行	碑首						碑身縁飾
99	186	小祿之墓所碑文	1846年	1986年	軸装	162.9	58.9	107.3	47.1	左下	II	6 奥	墓碑	円首 O形式	なし	なし	280頁～ 281頁	112頁～ 113頁	真和志	①②小祿家墓 城内(那覇市 繁多川245)	木箱あり。木箱に「小祿 家墓碑 1846 1986」と の黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「小祿家墓碑」 との黒鉛筆書きあり。
100	146	神屋仁屋瓦墓碑	1846年	1989年	軸装	87.3	18.1	27.8	12.6	右上	VI	8 手前	墓碑	方形カ	なし	なし			石垣	①設置場所不 明 ②石垣市立八 重山博物館 (石垣市宇登 野城4-1)	木箱あり。木箱に「神屋 仁屋瓦墓碑 1846 1989」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「神屋仁屋瓦墓 誌」との黒鉛筆書きあり。
101	241	夏氏大宗墓	1853年		軸装	195.4	56.9	132.9	46.4	左下	VII	4	墓碑	円首 C形式	なし	なし		99頁～ 100頁	沖縄	沖縄市如花 869-2	紙箱あり。紙箱に「夏氏 大宗墓碑 57×193」との 黒鉛筆書きあり。
102-1	120	当間家墓碑 (表)	1871年	1986年	軸装	120.5	46.1	64.7	34.8	右上	IV	7 手前	墓碑	方首カ	なし	なし	228頁～ 229頁		那覇	①②奥武山街 (奥武山公園 内)	木箱あり。木箱に「当間 家墓碑(表) 1871 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「当間家墓碑 (表)」との黒鉛筆書きあり。
102-2	121	当間家墓碑 (裏)	1871年	1986年	軸装	120.6	46.2	64.8	34.8	右上	IV	7 奥	墓碑	方首カ	なし	なし	228頁～ 229頁		那覇	①②奥武山街 (奥武山公園 内)	木箱あり。木箱に「当間 家墓碑(裏) 1871 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「当間家墓碑 (裏)」との黒鉛筆書きあり。
103	144	向氏恩河里之 子親雲上墓碑	1872年	1989年	軸装	111.4	36.9	51.8	28.3	右上	VI	7 手前	墓碑		逆カ	なし		123頁	平良	①②平良市西 仲宗根3-22	木箱あり。木箱に「恩河 里之子親雲上墓碑 1872 1989」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「恩河里之子墓 碑」との黒鉛筆書きあり。
104	237	下地仁屋利社 墓碑	1879年	1988年	軸装	63.0	222.9	63.0	120.3	左下	VI	8	墓碑		なし	なし		123頁～ 124頁	平良	①②平良市西 仲宗根612	木箱あり。木箱に「下地 仁屋利社墓碑 1879 1988」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に黒鉛筆書きがある が、判読できず。
105	92	仲地麗仲墓碑	1886年	1986年	軸装	118.3	56.7	59.6	45.4	右上	I	8	墓碑	方首カ	なし	なし	230頁～ 231頁		那覇	①②崎間家墓 城内(牧志1- 6-33付近)	木箱あり。木箱に「仲地 麗仲墓碑 1986」との黒 鉛筆書きあり。 軸の裏に「仲地麗進墓碑」 との黒鉛筆書きあり。
106	176	石応大和尚墓 碑	1886年	1986年	軸装	128.2	23.7	48.4	16.1	左下	I	7 手前	墓碑	自然 形態	なし	なし	282頁～ 283頁	144頁～ 145頁	真和志	①②謝花家墓 城内(那覇市 楚辺1-10-33 付近)	木箱あり。木箱に「石応 大和尚墓碑 1886 1986」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「石応大和尚墓 碑」との黒鉛筆書きあり。
106- ①	325	石応大和尚墓 碑	1886年	1985年	一紙			60.1	34.6	右下	VI	3	墓碑	自然 形態	なし	なし	282頁～ 283頁	144頁～ 145頁	真和志	①②謝花家墓 城内(那覇市 楚辺1-10-33 付近)	箱なし。組で括られており、 こよりに「石応大和尚墓碑」 との黒鉛筆書きあり。
107-1	124	台湾遭害者之 墓(表)	1898年	1987年	軸装	199.3	73.0	151.2	62.1	右上	V	2	墓碑	方首カ	なし	なし	232頁～ 233頁		那覇	①②護国寺内 (那覇市若狭1- 25-1)	木箱あり。木箱に「台湾 遭害者之墓碑(表) 1898 1987」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「台湾遭害者之 墓(表)」との黒鉛筆書き あり。
107-2	123	台湾遭害者之 墓(裏)	1898年	1987年	軸装	202.3	73.1	155.1	62.3	右上	V	1	墓碑	方首カ	なし	なし	232頁～ 233頁		那覇	①②護国寺内 (那覇市若狭1- 25-1)	木箱あり。木箱に「台湾 遭害者之墓碑(裏) 1898 1987」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「台湾遭害者之 墓(裏)」との黒鉛筆書き あり。
108	238	大西墓碑文 (表)	1924年		軸装	165.6	56.0	104.3	43.9	左下	VII	1	墓碑	方首カ	家紋カ	なし			今帰仁	①②今帰仁村 運天	紙箱あり。紙箱に「大西 墓碑文」との黒鉛筆書きあり。
109	239	大西墓碑文 (裏)	1924年		軸装	167.9	56.0	104.1	43.9	左下	VII	2	墓碑	方首カ	なし	なし			今帰仁	①②今帰仁村 運天	紙箱あり。紙箱に「大西 墓碑文」との黒鉛筆書きあり。
110	166	儀間真常之墓 碑(表)	1955年		軸装	197.5	74.6	155.0	63.5	右上	VIII	7	墓碑	方首カ	なし	なし	236頁		那覇	米軍基地内の 住吉町	木箱あり。木箱に「儀間 真常之墓碑」との黒鉛筆 書きあり。
111	295	二階堂家墓碑	1969年	1990年	軸装	115.4	68.9	60.0	58.7	右下	III	6	墓碑	方首カ	なし	なし			本部	①②本部町渡 久地	木箱あり。木箱に「二階 堂家墓碑 1969 1990」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「二階堂家墓碑」 との黒鉛筆書きあり。
112	177	源道要居士		1988年	軸装	124.3	42.7	55.3	32.4	左下	I	7 奥	墓碑	方首カ	逆カ	なし			真和志	①②那覇市楚 辺	木箱あり。木箱に「城岳 「源道要居士」墓碑、 不詳、1988」との黒鉛筆 書きあり。 軸の裏に「源道要居士」 との黒鉛筆書きあり。
113	352	船頭墓碑	1855年		軸装	140.1	125.9	76.9	114.1	下	6	墓碑	方首カ	逆カ 家紋カ	なし	なし			今帰仁	①②今帰仁村 運天	紙箱あり。紙箱に「船頭 墓碑」との黒鉛筆書きあり。
114	230	屋久嶋			軸装	127.0	59.2	59.7	47.4	左下	VI	1	墓碑	方首カ	あり	なし			今帰仁	①②今帰仁村 運天	紙箱あり。

番号	仮番号	名称	建立年	採掘年	形態	法量 (cm)				収納場所		種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考	
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列行			碑首	碑身縁飾						
115	205	金城家墓誌	庚午		軸装	140.7	33.7	94.0	28.3	左下	Ⅲ	7 奥	墓碑	方首カ	なし	なし			[平良]	紙箱あり。紙箱に「130 金城家」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「金城家墓誌」との黒鉛筆書きあり。	
116	253	漢那家墓誌			軸装	111.4	52.0	26.5 24.5	43.4 43.3	左下	Ⅶ	5	墓碑	方首カ	なし	なし				紙箱あり。紙箱に「漢ナ 195」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「漢那家墓誌」との黒鉛筆書きあり。	
117	272	平瀬家墓碑		1989年	軸装	120.5	29.6	60.6	24.2	右下	Ⅰ	8 奥	墓碑	方首カ	なし	なし				木箱あり。木箱に「平瀬家墓碑 不明 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「平瀬家墓碑」との黒鉛筆書きあり。	
118	160	哀悼碑			軸装	228.8	76.1	173.0	63.2	右上	Ⅷ	1	墓碑		なし	なし			設置場所不明	木箱なし。	
119	231	唐人漂浪者墓碑	1824年		軸装	135.4	64.0	72.2	53.4	左下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	94頁	思納	①②思納村宇津泊比屋根原 2078	紙箱あり。紙箱に「唐人漂浪者墓碑 64×133」との黒鉛筆書きあり。	
120	233	オランダ墓誌碑 (永光熙之)	1846年		軸装	147.8	65.9	84.1	54.2	左下	Ⅵ	4	外人墓碑		なし	なし	93頁～ 94頁	名護	①②名護市宇運天原山岳	紙箱あり。紙箱に「永光熙之 145×66 85×55」との黒鉛筆書きあり。	
121	241	オランダ墓誌碑 (永光熙之)	1846年		軸装	147.3	65.9	84.1	54.3	左下	Ⅶ	7	外人墓碑		なし	なし	93頁～ 94頁	名護	①②名護市宇運天原山岳	紙箱あり。紙箱に「永光熙之 145×66 作品55×85」との黒鉛筆書きあり。	
122	113	泊外人墓地 唐人墓碑a	1750年	1987年	軸装	111.5	27.5	52.5	19.5	右上	Ⅳ	4 手前	外人墓碑		なし	なし	198頁～ 199頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「泊外人墓地 唐人墓碑a 1750 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「泊 中国人A」との黒鉛筆書きあり。
122-①	319-4	泊外人墓地 唐人墓a 一部分	1750年		一紙			48.3	33.0	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	198頁～ 199頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。
122-②	319-5	泊外人墓地 唐人墓a 一部分	1750年		一紙			50.4	33.6	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	198頁～ 199頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。
123	114	泊外人墓地 唐人墓碑b	1718年	1987年	軸装	117.5	29.7	59.5	21.8	右上	Ⅳ	4 中	外人墓碑		なし	なし	196頁～ 197頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「泊外人墓地 唐人墓碑b 1718 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「泊 中国人B」との黒鉛筆書きあり。
123-①	319-7	泊外人墓地 唐人墓b 一部分	1718年		一紙			51.7	33.5	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	196頁～ 197頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。
124	115	泊外人墓地 唐人墓碑c	1785年	1987年	軸装	104.6	27.7	47.1	19.7	右上	Ⅳ	4 奥	外人墓碑		なし	なし	200頁～ 201頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「泊外人墓地 唐人墓碑c 1785 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「泊 中国人C」との黒鉛筆書きあり。
125-①	319-1	泊外人墓地 唐人墓c 一部分	1785年		一紙			48.3	31.5	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	200頁～ 201頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。
125-②	319-2	泊外人墓地 唐人墓c 一部分	1785年		一紙			51.1	33.5	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	200頁～ 201頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。
127	116	泊外人墓地 唐人墓碑d	1785年	1987年	軸装	109.8	27.5	51.4	19.6	右上	Ⅳ	5 手前	外人墓碑		なし	なし	202頁～ 203頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「泊外人墓地 唐人墓碑d 1785 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「泊 中国人 (D)」との黒鉛筆書きあり。
128	117	泊外人墓地 唐人墓碑e	1785年	1987年	軸装	108.0	27.6	49.9	19.7	右上	Ⅳ	5 中	外人墓碑		なし	なし	204頁～ 205頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「泊外人墓地 唐人墓碑e 1785 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「泊 中国人E」との黒鉛筆書きあり。
128-①	319-6	泊外人墓地 唐人墓c 一部分	1785年		一紙			52.0	33.0	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	204頁～ 205頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。
129	118	泊外人墓地 唐人墓碑f	1785年	1987年	軸装	103.3	27.6	45.0	19.6	右上	Ⅳ	5 奥	外人墓碑		なし	なし	206頁～ 207頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「泊外人墓地 唐人墓碑f 1785 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「泊 中国人F」との黒鉛筆書きあり。
129-①	319-3	泊外人墓地 唐人墓f 一部分	1785年		一紙			48.5	33.0	右下	Ⅵ	2	外人墓碑		なし	なし	206頁～ 207頁		那覇	①②泊外人墓地 (那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られており、こよりに「泊外人墓地 唐人墓」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所		種別	形態	石碑の様態		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考	
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列			行	碑首						碑身縁飾
130	108	泊外人墓地 イギリス人墓碑 ウィリアムズ・ ヘアーズ墓碑	1816年	1988年	軸装	190.8	51.4	98.2	51.4	右上	Ⅲ	8	外人 墓碑		なし	なし	208頁～ 209頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「ウィ リアム・ヘアーズ墓碑 No.8 1816 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「ヘ アーズ」との黒鉛筆書き あり。
131	109	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 J.T.ドス墓碑	1843年	1988年	軸装	19.2	258.7	19.2	236.7	右上	Ⅳ	1 手前	外人 墓碑		なし	なし	210頁～ 211頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「J.T. ドス墓碑 No.2 1843 1988」との黒鉛筆書き あり。軸の裏に「J.T.ド ス」との黒鉛筆書きあり。
132-1	105	泊外人墓地 フランス人墓碑 マシュー・ア ドネ墓碑	1848年	1988年	軸装	148.6	76.0	91.2	65.4	右上	Ⅲ	5	外人 墓碑		なし	なし	212頁～ 213頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「マ シュー・アドネ墓碑 No.1b 1848 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「 ①神父和文アドネ」と の黒鉛筆書きあり。
132-2	107	泊外人墓地 フランス人墓碑 マシュー・ア ドネ墓碑	1848年	1988年	軸装	153.5	97.5	106.5	92.7	右上	Ⅲ	7	外人 墓碑		なし	なし	212頁～ 213頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「マ シュー・アドネ墓碑 1848 1988」との黒鉛筆書き あり。軸の裏に「①アド ネ」との黒鉛筆書きあり。
132-3	353	泊外人墓地 フランス人墓碑 マシュー・ア ドネ墓碑	1848年	1988年	軸装	172.1	126.7	131.5	126.7	下		7	外人 墓碑		なし	なし	212頁～ 213頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「マ シュー・アドネ墓碑 No.1 1848 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「 ①アドネ2」との黒鉛筆 書きあり。
133	106	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 ヒュー・エリス 墓碑	1853年	1988年	軸装	168.5	79.0	112.0	71.6	右上	Ⅲ	6	外人 墓碑		なし	なし	124頁～ 125頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「ヒ ュー・エリス墓碑 No.11 1853 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「 ①エリス」との黒鉛筆 書きあり。
134	111	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 ジョン・バー ネス墓碑	1853年	1988年	軸装	123.7	53.5	64.0	42.6	右上	Ⅳ	2	外人 墓碑		なし	なし	216頁～ 217頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「ジ ョン・バーネス墓碑 No.6 1853 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「 ①バーネス」との黒鉛筆 書きあり。
135	321	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 ジョン・バー ネス墓碑(新)	1853年		一紙			30.0	67.6	右下	Ⅵ	3	外人 墓碑		なし	なし			那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	箱なし。紐で括られて おり、こよりに「泊外人 墓地 ジョン・バーネス 墓碑(新)」との黒鉛筆 書きあり。
136	102	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 エリー・クロス ビー墓碑	1854年	1988年	軸装	105.8	73.5	47.2	62.5	右上	Ⅲ	2	外人 墓碑		あり 不明	なし	218頁～ 219頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「エ リー・クロスビー墓碑 No.12 1854 1988」と の黒鉛筆書きあり。軸 の裏に「②クロスビー」 との黒鉛筆書きあり。
137	112	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 J.L.カーター 墓碑	1854年	1988年	軸装	135.8	66.8	78.5	56.7	右上	Ⅳ	3	外人 墓碑		なし	なし	220頁～ 221頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「J. L.カーター墓碑 No.5 1854 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「 ⑤J.L.カーター」との 黒鉛筆書きあり。
138	104	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 ジョン・ウィ リアムズ墓碑	1854年	1988年	軸装	149.5	74.0	93.0	63.6	右上	Ⅲ	4	外人 墓碑		なし	なし	222頁～ 223頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「ジ ョン・ウィリアムズ墓 碑 No.14 1854 1988」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「④ジョン・ ウィリアムズ」との黒 鉛筆書きあり。
139	103	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 ジョン・ミラー 墓碑	1854年	1988年	軸装	157.5	73.5	94.9	62.6	右上	Ⅲ	3	外人 墓碑		なし	なし	224頁～ 225頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「ジ ョン・ミラー墓碑 No.16 1854 1988」との黒鉛筆 書きあり。軸の裏に「 ⑥ジョン・ミラー」と の黒鉛筆書きあり。
140	101	泊外人墓地 アメリカ人墓碑 ウィリアム・ボ ード墓碑	1854年	1988年	軸装	113.2	75.5	54.5	67.0	右上	Ⅲ	1	外人 墓碑		なし	なし	226頁～ 227頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「ウ ィリアム・ボード墓碑 No.15 1988」との黒鉛 筆書きあり。軸の裏に 「⑦ボード」との黒鉛筆 書きあり。
141	110	泊外人墓地 イギリス人墓碑 H.E.アモア墓 碑	1908年	1988年	軸装	143.0	55.5	84.0	45.2	右上	Ⅳ	1 奥	外人 墓碑		なし	なし	234頁～ 235頁		那覇	①②泊外人墓 地(那覇市泊 3-20-1)	木箱あり。木箱に「H. E.アモア墓碑 No.10 1908」との黒鉛筆書き あり。軸の裏に「⑧ア モア」との黒鉛筆書き あり。
142	153、	上地厨子壺	1670年	1986年	軸装	89.5	38.1	34.5	29.1	右上	Ⅶ	3 手前	厨子 壺		なし	なし		116頁	真和志	①那覇市安謝 (真和志) ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。「喜名庵厨 子壺 1670 1986」との 黒鉛筆書きあり。軸 の裏に「上地大王 厨 子壺」との黒鉛筆書き あり。
143	151	焼物奉行照屋 親雲上厨子壺 銘	1671年	1989年	軸装	92.4	45.8	34.0	37.2	右上	Ⅶ	2 手前	厨子 壺		なし	なし			不明	設置場所不明	木箱あり。木箱に「焼 物奉行厨子壺銘 1671 1989」との黒鉛筆書き あり。軸の裏に「焼物 奉行厨子壺」との黒鉛 筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①設置場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
144	149	鎌氏真徳仁古 程泰詞要厨子 墓銘	1695年	1988年	軸装	121.5	40.3	53.0	30.2	右上	Ⅷ	1 手前	厨子				124頁～ 125頁	不明	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「程泰 詞要厨子墓銘 1695 1988」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「鎌氏真徳仁古 碑」との黒鉛筆書きあり。
145	83	法林和尚獅子 型骨董銘	1708年	1988年	軸装	113.2	26.4	24.5	19.0	左上	Ⅷ	5 奥	厨子				133頁～ 134頁	不明	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「法林 和尚獅子型骨董銘 1708 1988」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「法林和尚」と の黒鉛筆書きあり。
146	155	高良筑登之親 雲上厨子墓銘	1713年	1988年	軸装	108.8	33.2	44.7	25.4	右上	Ⅷ	4	厨子	屋敷			127頁	不明	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「高良 筑登之親雲上厨子墓銘 1713 1988」との黒鉛筆 書きあり。 軸の裏に「高良筑登之」 との黒鉛筆書きあり。
147	154	船頭厨子雙銘		1989年	軸装	76.8	35.5	24.6	28.0	右上	Ⅷ	3 奥	厨子				134頁	不明	不明	①不明 ②崎間龍造所 蔵	木箱あり。「船頭厨子雙銘 不明 1989」との黒鉛筆 書きあり。 軸の裏に「船頭厨子銘」 との黒鉛筆書きあり。
148-1	333-1	英祖王正面石 棺彫刻			一紙			31.0	202.2	右下	Ⅵ	7	石棺						浦添	浦添市仲間	箱なし。包紙に「英祖王 正面石棺彫刻 (昭和48・ 5・12)」との黒ペン書きあ り。
148-2	333-2	英祖王正面石 棺彫刻			一紙			40.0	183.9	右下	Ⅵ	7	石棺						浦添	浦添市仲間	箱なし。包紙に「英祖王 正面石棺彫刻 (昭和48・ 5・12)」との黒ペン書きあ り。
148-3	333-3	英祖王正面石 棺彫刻			一紙			61.6	160.2	右下	Ⅵ	7	石棺						浦添	浦添市仲間	箱なし。包紙に「英祖王 正面石棺彫刻 (昭和48・ 5・12)」との黒ペン書きあ り。
148-4	333-4	英祖王正面石 棺彫刻			一紙			54.9	77.9	右下	Ⅵ	7	石棺						浦添	浦添市仲間	箱なし。包紙に「英祖王 正面石棺彫刻 (昭和48・ 5・12)」との黒ペン書きあ り。
149-1	49	天山墓石棺彫 刻①	1990年		軸装	52.9	214.2	52.9	164.7	左上	Ⅴ	8 手前	石棺						首里	①②首里池端 町天山墓	北谷の台座 木箱あり。木箱に「天山 墓石棺彫刻① 不明 19 90」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「天山墓石棺彫 刻①」との黒鉛筆書きあり。 軸と木紙の縦の法量が一 致。
149-2	50	天山墓石棺彫 刻②	1990年		軸装	53.1	207.7	53.1	165.3	左上	Ⅴ	8 奥	石棺						首里	①②首里池端 町天山墓	北谷の台座 木箱あり。木箱に「天山 墓石棺彫刻② 不明 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「天山墓石棺彫 刻②」との黒鉛筆書きあり。 軸と木紙の縦の法量が一 致。
149-3	47	天山墓石棺彫 刻③	1990年		軸装	53.1	147.9	53.1	101.8	左上	Ⅴ	7 手前	石棺						首里	①②首里池端 町天山墓	北谷の台座 木箱あり。木箱に「天山 墓石棺彫刻③」との黒鉛 筆書きあり。 軸の裏に「天山墓石棺彫 刻③」との黒鉛筆書きあり。
149-4	48	天山墓石棺彫 刻④	1990年		軸装	52.9	146.3	52.9	101.9	左上	Ⅴ	7 奥	石棺						首里	①②首里池端 町天山墓	北谷の台座 木箱あり。木箱に「天山 墓石棺彫刻④ 不明 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「天山墓石棺彫 刻④」との黒鉛筆書きあり。 軸と木紙の縦の法量が一 致。
150	150	班誦人石棺銘	1694年	1988年	軸装	42.3	205.0	42.3	134.8	右上	Ⅶ	1 奥	石棺				128頁～ 129頁	不明	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博 物館・美術館	木箱あり。木箱に「班誦 人石棺銘 1698 1988」 との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「程氏班誦」と の黒鉛筆書きあり。
151	307-2	ジャルマ島古 墓石棺銘	申		一紙			46.5	46.2	右下	Ⅴ	4	石棺						名護	①②名護市宇 真喜屋ジャル マ島	箱・封筒なし。 他2点と一括されていた。
152	152-1	鄭氏拝所香炉 銘①		1990年	一紙			28.4	39.8	右上	Ⅶ	2 奥	香炉	あり					糸満	①②糸満市古 波蔵	木箱あり。木箱に「鄭氏 拝所香炉銘①② 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。 包紙に「鄭氏香炉銘」と の黒鉛筆書きあり。
153	152-2	鄭氏拝所香炉 銘②		1990年	一紙			28.4	39.5	右上	Ⅶ	2 奥	香炉	あり					糸満	①②糸満市古 波蔵	木箱あり。木箱に「鄭氏 拝所香炉銘①② 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。 包紙に「鄭氏香炉銘」と の黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所		種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列			行	碑首					
154	235	東村島袋仁屋テラブの洞石燈籠①	1830年	1990年	軸装	120.5	65.5	63.4	56.5	左下	VI	6	灯籠	なし	なし			浦添	①②浦添市牧港	木箱あり。木箱に「テラブの洞石燈籠② 1830 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「東村島袋仁屋(テラブの洞) ①」との黒鉛筆書きあり。
154-①	234	東村島袋仁屋テラブの洞石燈籠②	1830年	1990年	軸装	123.1	65.8	66.0	56.8	左下	VI	5	灯籠	なし	なし			浦添	①②浦添市牧港	木箱あり。木箱に「テラブの洞石燈籠② 1830 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「東村島袋仁屋(テラブの洞) ②」との黒鉛筆書きあり。
155	41	[弁ヶ嶽石燈籠銘]		1989年	軸装	195.2	32.5	133.2	32.5	左上	V	1 奥	灯籠	不明	なし			首里	①②弁ヶ嶽	木箱あり。木箱に「弁ヶ嶽石燈籠銘 不明 1989」との黒鉛筆書きあり。軸と本紙の幅は一致。
156	67	[弁財天堂手水鉢銘]	1855年	1989年	軸装	126.5	46.3	67.0	37.1	左上	VII	4 手前	鉢	花	なし			首里	①②弁財堂(首里当蔵町1丁目)	木箱あり。木箱に「弁財天堂手水鉢銘 1855? 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「弁財天堂手水石」との黒鉛筆書きあり。
157	62	旧大安禪寺洪鐘銘	1456年	1988年	軸装	162.1	43.5	103.5	33.3	左上	VII	1 奥	鐘	なし	なし		178頁～179頁	那覇	①大安禪寺(那覇市若狭) ②アメリカ合衆国アノボリス海軍兵学校。レプリカは琉球大学。	木箱あり。木箱に「旧大安禪寺鐘銘」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「大安禪寺鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
158	68	旧普門禪寺洪鐘銘	1456年	1985年	軸装	174.0	41.9	93.2	31.6	左上	VII	4 奥	鐘	なし	なし		186頁～187頁	那覇	①旧普門禪寺(久茂地) ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「旧普門禪寺洪鐘銘 1456 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧普門禪寺洪鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
159	69	旧天尊殿巨鐘銘	1456年	1985年	軸装	173.8	41.2	93.0	32.0	左上	VII	5 手前	鐘	なし	なし		182頁～183頁	那覇	①天尊殿(若狭) ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧天尊殿巨鐘銘 1456 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧天尊殿巨鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
160	74	旧天龍精舎洪鐘銘	1456年	1985年	軸装	171.6	53.5	91.4	43.2	左上	VII	7 奥	鐘	なし	なし		184頁～185頁	不明	①天龍精舎 ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧天龍精舎洪鐘銘 1456 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「天龍精舎洪鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
161	61	旧憲応寺巨鐘銘	1457年	1985年	軸装	151.5	45.2	71.3	35.5	左上	VII	1 手前	鐘	なし	なし		190頁～191頁	不明	①憲応寺 ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧憲応寺巨鐘銘 1457 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧憲応寺巨鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
162	71	旧天妃宮洪鐘銘	1457年	1985年	軸装	186.4	49.2	109.5	38.5	左上	VII	6 手前	鐘	なし	なし		188頁～189頁	那覇	①天妃宮(若狭) ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧一品権現洪鐘銘 1457 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧天妃宮洪鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
163	72	旧龍翔寺洪鐘銘	1457年	1987年	軸装	153.2	41.5	96.2	32.8	左上	VII	6 奥	鐘	なし	なし		204頁～205頁	不明	①龍翔寺 ②糸満市糸満207 糸満市立中央公民館	木箱あり。木箱に「旧龍翔寺洪鐘銘 1457 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「龍翔寺鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
164	73	永福寺洪鐘銘	1457年	1989年	軸装	146.4	40.6	87.4	32.1	左上	VII	7 手前	鐘	なし	なし		185頁	首里	①永福寺 ②県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「永福寺洪鐘銘 1457 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「永福寺鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
165	26	旧首里城正殿銅鐘銘	1458年	1985年	軸装	203.7	63.1	167.7	51.1	左上	III	4	鐘	なし	なし		192頁～193頁	首里	①首里城 ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧首里城正殿銅鐘銘 1458 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧首里城正殿銅鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
166	70	旧一品権現洪鐘銘	1459年	1985年	軸装	169.0	42.1	88.7	32.5	左上	VII	5 奥	鐘	なし	なし		194頁～195頁	不明	①一品権現 ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧一品権現洪鐘銘 1459 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧一品権現洪鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
167	63	旧天界禪寺金鐘銘	1466年	1987年	軸装	158.0	39.2	100.0	30.1	左上	VII	2 手前	鐘	なし	なし		176頁～177頁	金武	①②観音寺(金武町字金武222)	木箱あり。木箱に「旧天界禪寺金鐘銘 1466 1987」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「天界寺」との黒鉛筆書きあり。
168	251	相国寺巨鐘銘	1469年		軸装	155.9	30.0	40.2	11.3	左下	VIII	4 手前	鐘	なし	なし		210頁	首里	①相国寺 ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	紙箱あり。紙箱に「125 相国寺」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「相国寺巨鐘銘」との黒鉛筆書きあり。
169	15	旧円覚寺殿中鐘銘	1495年	1985年	軸装	148.2	40.0	89.3	29.9	左上	II	3 手前	鐘	なし	なし		198頁～199頁	首里	①円覚寺(首里当蔵2丁目) ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧円覚寺殿中鐘銘 1495 1985」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考	
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾						
170	64	旧円覚寺殿前鐘銘	1495年	1985年	軸装	186.2	52.6	142.7	41.8	左上	Ⅶ	2 奥	鐘		なし	なし		196頁～ 197頁	首里	①円覚寺(首里当蔵2丁目) ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧円覚寺殿前鐘銘 1495 1985」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧円覚寺殿前鐘銘」との黒鉛筆書きあり。	
171	17	旧円覚寺楼鐘銘	1697年	1985年	裏打			222.0	72.0	左上	Ⅱ	4	鐘		なし	なし		200頁～ 203頁	首里	①円覚寺(首里当蔵2丁目) ②沖縄県立博物館・美術館所蔵	木箱あり。木箱に「旧円覚寺楼鐘銘 1697 1985」との黒鉛筆書きあり。	
172-1	66	明和9年鰐口銘(表)	1772年	1989年	軸装	91.0	40.5	32.8	30.2	左上	Ⅶ	3 奥	鰐口		選カ	なし		181頁	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「明治九年鰐口銘(表) 1772 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「明和九年鰐口銘(表)」との黒鉛筆書きあり。	
172-2	65	明和9年鰐口銘(裏)	1772年	1989年	軸装	90.8	40.5	33.0	30.2	左上	Ⅶ	3 手前	鰐口		なし	なし		181頁	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「明和九年鰐口銘(裏) 1772 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「明和九年鰐口銘」との黒鉛筆書きあり。	
173	248	県立博物館所蔵鰐口銘	1772年	1989年	軸装	116.5	41.3	57.1	32.2	左下	Ⅷ	2	鰐口		選カ	なし		181頁	不明	①設置場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「県立博物館所蔵鰐口銘 1772 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「鰐口銘」との黒鉛筆書きあり。	
174	122	南無阿弥陀仏碑	1660年	1986年	軸装	105.3	79.0	46.9	74.8	右上	Ⅳ	8	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		242頁	那覇	①②奥武山町(奥武山公園沖宮)	木箱あり。木箱に「奥武山梵字真言碑(1504?) 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「沖宮梵字」との黒鉛筆書きあり。	
175	341-2	南無阿弥陀仏碑	1660年		一紙		67.3		91.2	右下	Ⅷ	3	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		242頁	那覇	①②奥武山公園沖宮(奥武山町)	木箱あり。(記載なし、339-1と339-2が一括で収納されている。) 組で括られており、こよりに「梵字(奥武山) 梵字真言碑」との黒鉛筆書きあり。	
176	179	南無しやか如来碑	1660年	1986年	軸装	134.9	30.2	79.4	24.8	左下	Ⅰ	8 奥	梵字碑	不明	なし	なし		268頁～ 269頁	真和志	①②城岳公園西側露地(梵辺1-2-2付近)	木箱あり。木箱に「南無志や加如来碑 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「南無志や加如来碑」との黒鉛筆書きあり。	
177	197	梵字(小祿ア)	1986年		軸装	97.3	19.7	33.5	16.8	左下	Ⅲ	3 奥	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		292頁	146頁	小祿	①②那覇市小祿242	木箱あり。木箱に「梵字(小祿) 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「梵字(小祿ア)」との黒鉛筆書きあり。
177-①	318	梵字(小祿ア)			一紙		30.4		25.3	右下	Ⅵ	2	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		292頁	146頁	小祿	那覇市小祿242	箱なし。組で括られており、こよりに「梵字(小祿ア)」との黒鉛筆書きあり。
178	196	梵字 田原カンマン	1986年		軸装	99.2	18.6	39.6	15.7	左下	Ⅲ	3 中	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		293頁	145頁	小祿	①②後藤家の四上石垣塙(那覇市田原69)	木箱あり。木箱に「梵字(田原) 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「梵字(田原・カンマン)」との黒鉛筆書きあり。木箱に梵字が書かれているが、ここでは漏記しなかった。
179	199	梵字 宇栄原バン	1986年		軸装	92.7	28.1	36.6	23.9	左下	Ⅲ	4 甲	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		294頁	145頁～ 146頁	小祿	①②クヌカ(宇栄原3-12)	木箱あり。木箱に「梵字(宇栄原) 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「梵字(宇栄原・バン)」との黒鉛筆書きあり。
180-①	314	梵字(宇栄原バン)			一紙		60.6		43.4	右下	Ⅵ	2	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		294頁	145頁～ 146頁	小祿	①②クヌカ(宇栄原3-12)	箱なし。組で括られており、こよりに「梵字(宇栄原バン)」との黒鉛筆書きあり。
181	195	梵字 宇栄原光明真言	1986年		軸装	126.9	46.1	62.2	36.5	左下	Ⅲ	3 手前	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		295頁	145頁～ 146頁	小祿	①②クヌカ(宇栄原3-12)	木箱あり。木箱に「梵字(宇栄原) 光明真言 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「梵字(宇栄原 光明真言)」との黒鉛筆書きあり。
181-①	341-1	梵字 宇栄原光明真言			一紙		63.2		43.1	右下	Ⅶ	3	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		295頁	145頁～ 146頁	小祿	①②クヌカ(宇栄原3-12)	木箱あり。(記載なし、339-1と339-2が一括で収納されている。) 組で括られており、こよりに「梵字(宇栄原) 光明真言」との黒鉛筆書きあり。
182	191	当間ノロ殿内の梵字碑	1986年		軸装	97.5	35.7	40.8	26.8	左下	Ⅲ	1 奥	梵字碑	自然 形態カ	なし	なし		296頁		小祿	①②宮城家敷地内(小祿837-1)	木箱あり。木箱に「当間ノロ殿内梵字」との黒鉛筆書きあり。
183-1	249	梵字(奥博)光明真言外(表)	1827年	1988年	軸装	129.2	45.6	69.3	35.3	左下	Ⅷ	3 手前	梵字碑	同首	なし	なし		143頁～ 144頁	不明	①建立場所不明 ②沖縄県立博物館・美術館	木箱あり。木箱に「梵字(奥博) 光明真言外(表) 1827 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「金剛経(表)」との黒鉛筆書きあり。	

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				収納場所		種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考	
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列			行	碑首						碑身縁飾
183-2	250	梵字 (県博) 光明真言外 (裏)	1827年	1988年	軸装	127.7	45.7	68.0	35.5	左下	VII	3 奥	梵 字 碑	円首	なし	なし		143頁~ 144頁	不明	①建立場所不明 ②神前立書物館・美術館	木箱あり。木箱に「梵字 (県博) 光明真言外 (裏) 1827 1988」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「金剛経 (裏)」との黒鉛筆書きあり。
184	268	石仏像背面銘		1989年	軸装	106.8	43.9	45.5	36.0	右下	I	6 奥	石仏		なし	なし			首里	弁ヶ嶽	木箱あり。木箱に「石仏像背面銘 康熙年間 1989」との黒鉛筆書きあり。
185	307-3	厚德	1851年		一紙			31.1	70.5	右下	V	4	廢 除	方首	なし	なし			本部	①②本部町瀬底	箱・封筒なし。他の2点一括されていた。土帝君の上にある額
186	310	瀬底高土帝君のれん		1982年	軸装	164.4	40.7	104.3	30.1	右下	V	7 手前	廢 除	方首	なし	なし			本部	①②本部町瀬底	紙箱あり。記載なし。箱内に「瀬底 土帝君のれん」とのメモあり。「1982年に瀬底局で採択し、同年に寄贈を受けた」とのメモ書き2片あり。
187	119	奥武山「空地水火風」碑		1986年	軸装	152.1	46.8	96.1	36.2	右上	IV	6	廢 除		なし	なし			那覇	①②奥武山町 (奥武山公園 神宮)	木箱あり。木箱に「奥武山『空地水火風』碑 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「神宮天頭『空地水火風』との黒鉛筆書きあり。
188	130	那覇大綱石敢当		1990年	軸装	134.8	52.5	77.5	41.7	右上	V	8	廢 除		なし	なし			那覇	①那覇市東町と首一丁目の境界 (観見崖) ②那覇市壺屋	木箱あり。木箱に「那覇大綱石敢当 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「石敢当 旧那覇綱石場」との黒鉛筆書きあり。
189	190	当間ノロ殿内「伊地知」碑		1986年	軸装	102.2	24.5	43.5	19.7	左下	III	1 中	不明	自然 形態あり	なし	なし	297頁		小禄	①②宮城家敷地内 (小禄 837-1)	木箱あり。木箱に「当間ノロ殿内「伊地知」碑 不詳 1986年」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「当間ノロ殿内「伊地知」との黒鉛筆書きあり。
190	331	石嶺 あしろまし原			一紙			31.8	24.2	右下	VI	4	印部 石		なし	なし			首里		箱なし。紐で括られており、こよりに「原石 (石嶺) あしろまし原」との黒鉛筆書きあり。
191	202	古波蔵 テなかさく原		[1986年]	裏打			44.3	24.2	左下	III	5 奥	印部 石		なし	なし	285頁		真和志	①那覇市国場 ②小禄南公民館 (教育委員会 所蔵)	木箱あり。木箱に「原名 (古波蔵) テ 不詳 1986 (裏打)」との黒鉛筆書きあり。
191-①	316	古波蔵 テなかさく原			一紙			33.9	34.5	右下	VI	2	印部 石		なし	なし	285頁		真和志	①那覇市国場 ②小禄南公民館 (教育委員会 所蔵)	箱なし。紐で括られており、こよりに「原名 (古波蔵?) テ なかさく原」との黒鉛筆書きあり。
192	192	小禄 ヨまへ原		[1986年]	裏打			45.8	31.3	左下	III	2 手前	印部 石		なし	なし	298頁		小禄	①②上原家敷地内 (小禄40)	木箱あり。木箱に「原名 (小禄) ヨまへ原 不詳 1986 (裏打)」との黒鉛筆書きあり。
192-①	323	小禄 ヨまへ原			一紙			57.9	33.4	右下	VI	3	印部 石		なし	なし	298頁		小禄	上原家敷地内 (小禄40)	箱なし。紐で括られており、こよりに「原名 (具志) ヨまへ原」との黒鉛筆書きあり。
193	329	小禄 ユ川原			一紙			37.0	28.0	右下	VI	4	印部 石		なし	なし	300頁		小禄	①②ミーガー毛 (小禄315)	箱なし。紐で括られており、こよりに「原名 (小禄) ユ川原」との黒鉛筆書きあり。
193-①	193	小禄 ユ川原		[1986年]	裏打			44.0	24.1	左下	III	2 中	印部 石		なし	なし	300頁		小禄	①②ミーガー毛 (小禄315)	木箱あり。木箱に「原名 (小禄) ユ川原 不詳 1986 (裏打)」との黒鉛筆書きあり。
194	201	宇茶原 トつま原		[1986年]	裏打			62.3	24.4	左下	III	5 手前	印部 石		なし	なし	301頁		小禄	①那覇市宇茶原3-4-15 ②小禄南公民館	木箱あり。木箱に「原名 (宇茶原) ト つま原 不詳 1986 (裏打)」との黒鉛筆書きあり。
194-①	320	宇茶原 トつま原			一紙			68.2	34.5	右下	VI	2	印部 石		なし	なし	301頁		小禄	那覇市宇茶原 3-4-15	箱なし。紐で括られており、こよりに「原名 (宇茶原) ト つま原」との黒鉛筆書きあり。
195	198	具志 へとろき原		[1986年]	裏打			44.2	24.2	左下	III	1 手前	印部 石		なし	なし	302頁		小禄	①②那覇市具志1-7-8	木箱あり。木箱に「原名 (具志) へ とろき原 不詳 1986 (裏打)」との黒鉛筆書きあり。
195-①	330	具志 へとろき原			一紙			71.9	27.3	右下	VI	4	印部 石		なし	なし	302頁		小禄	①②那覇市具志1-7-8	箱なし。紐で括られており、こよりに「原名 (具志) へ とろき原」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	探採年	形態	法量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・礎	軸・横	本紙・礎	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
195-②	322	具志へ と とろき原			一紙			70.5	27.5	右下	VI	3	印部 石		なし	なし	302頁		小祿	那覇市具志1-7-8	箱なし。紐で括られており、こよりに「原名(具志)へ ととろき原」との黒鉛筆書きあり。
196	194	具志ふ く し原		[1986年]	裏打			44.1	24.2	左下	III	2	印部 石		なし	なし	303頁		小祿	①②ミーヤー毛(具志1-17付近)	木箱あり。木箱に「原石(具志)ふくし原 不詳 1986(裏打)」との黒鉛筆書きあり。
196-①	315	具志ふ く し原			一紙			44.8	27.1	右下	VI	2	印部 石		なし	なし	303頁		小祿	①②ミーヤー毛(具志1-17付近)	箱なし。紐で括られており、こよりに「原石(具志)ふくし原」との黒鉛筆書きあり。
197	5	首里城日時計	1739年	1992年	軸装	89.3	45.1	35.8	36.0	左上	I	5	日 時計		なし	なし	76頁～ 77頁	30頁～ 31頁	首里	①首里城 ②西原町字千原(琉球大学教育学部)	木箱あり。木箱に「首里城日時計 1739 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「首里城日時計」との黒鉛筆書きあり。
198	54	漱石山房(伊江殿内庭園刻字)	1800年	1986年	軸装	34.4	184.2	32.1	107.8	左上	VI	2	刻書	浮彫	なし	なし	131頁	35頁	首里	①②伊江殿内庭園内(那覇市首里当蔵2-22)	木箱あり。木箱に「伊江殿内庭園刻字漱石山房 1800 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「伊江殿内庭園刻字「漱石山房」との黒鉛筆書きあり。
199	51	巢雲(伊江殿内庭園刻字)	1800年	1986年	軸装	132.7	46.2	76.0	36.2	左上	VI	1	手前 刻書	浮彫	なし	なし	132頁	35頁	首里	①②伊江殿内庭園内(那覇市首里当蔵2-22)	木箱あり。木箱に「伊江殿内庭園刻字 巢雲 1800 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「伊江殿内刻字「巢雲」との黒鉛筆書きあり。
200	52	常(伊江殿内庭園刻字)		1986年	軸装	117.5	46.2	61.8	36.1	左上	VI	1	奥 刻書	浮彫	なし	なし	133頁	87頁	首里	①②伊江殿内庭園内(那覇市首里当蔵2-22)	木箱あり。木箱に「伊江殿内庭園刻字 常 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「伊江殿内刻字常」との黒鉛筆書きあり。
201	349	喜(伊江殿内庭園刻字)		1986年	軸装	146.5	122.2	89.6	107.4	下		3	刻書	浮彫	なし	なし	134頁		首里	①②伊江殿内庭園内(那覇市首里当蔵2-22)	木箱あり。木箱に「伊江殿内庭園刻字 喜 不詳 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「伊江殿内庭園刻字 喜」との黒鉛筆書きあり。
202	254	屋比久家墓敷証文	1810年		軸装	105.0	60.0	33.7 33.6	22.9 22.9	左下	VII	6	瓦	証文	なし	なし			不明	①設置場所不明 ②崎間胤進氏所蔵	紙箱あり。紙箱に「225 屋比久」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「屋比久家墓敷証文」との黒鉛筆書きあり。
203-1	2	園比屋武御嶽棟石1		1986年	軸装	483.0	86.5	433.3	85.4	左上	I	2	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽 棟石1 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「園比屋武御嶽棟石」との黒鉛筆書きあり。
203-2	3	園比屋武御嶽棟石2		1986年	軸装	487.7	86.4	437.2	85.4	左上	I	3	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽 棟石2 1986」との黒鉛筆書きあり。
204-1	12	園比屋武御嶽棟石彫(表)		1986年	軸装	62.7	476.5	62.7	435.3	左上	II	1	奥 棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽棟石彫(表) 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「園比屋武御嶽棟石彫(表)」との黒鉛筆書きあり。
204-2	20	園比屋武御嶽新棟石彫(裏)		1986年	軸装	66.1	511.6	64.8	459.1	左上	II	6	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽新棟石彫 1986」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「園比屋武御嶽新棟石彫(裏)」との黒鉛筆書きあり。
205-1	22-1	園比屋武御嶽旧棟石1		1985年	一紙			34.8	136.4	左上	II	8	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石1 1985」との黒鉛筆書きあり。沖繩タイムス1984年2月16日付新聞紙にくまれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 正面」との赤ペン書きあり。
205-2	22-2	園比屋武御嶽旧棟石1		1985年	一紙			34.5	136.7	左上	II	8	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石1 1985」との黒鉛筆書きあり。沖繩タイムス1984年2月16日付新聞紙にくまれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 正面」との赤ペン書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)					収納場所		種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
205-3	22-3	園比屋武御嶽 旧棟石1		1985年	一紙			86.4	135.6	左上	II	8	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石1 1985」との黒鉛筆書きあり。 沖縄タイムス1984年2月16日付新聞紙にくるまれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 正面」との赤ペン書きあり。
205-4	22-4	園比屋武御嶽 旧棟石1		1985年	一紙			87.5	136.3	左上	II	8	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石1 1985」との黒鉛筆書きあり。 沖縄タイムス1984年2月16日付新聞紙にくるまれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 正面」との赤ペン書きあり。
206-1	23-1	園比屋武御嶽 旧棟石2		1985年	一紙			34.4	136.7	左上	III	1	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石2 1985」との黒鉛筆書きあり。 沖縄タイムス1984年2月15日付新聞紙に包まれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 うら」との赤ペン書きあり。
206-2	23-2	園比屋武御嶽 旧棟石2		1985年	一紙			34.3	137.7	左上	III	1	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石2 1985」との黒鉛筆書きあり。 沖縄タイムス1984年2月15日付新聞紙に包まれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 うら」との赤ペン書きあり。
206-3	23-3	園比屋武御嶽 旧棟石2		1985年	一紙			88.8	136.8	左上	III	1	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石2 1985」との黒鉛筆書きあり。 沖縄タイムス1984年2月15日付新聞紙に包まれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 うら」との赤ペン書きあり。
206-4	23-4	園比屋武御嶽 旧棟石2		1985年	一紙			87.9	135.3	左上	III	1	棟石		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽旧棟石2 1985」との黒鉛筆書きあり。 沖縄タイムス1984年2月15日付新聞紙に包まれている。新聞紙に「園比屋武御嶽 うら」との赤ペン書きあり。
207	159	園比屋武御嶽 の額字 (復元)	〔1519年〕	不明	軸装	94.5	51.0	33.0	40.7	右上	VII	8	棟石		なし	唐草文	58頁～ 59頁	235頁～ 236頁	首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽 額字」との黒鉛筆書きあり。 包紙あり。
207- ①	16	園比屋武御嶽 の額字 (復元)	〔1519年〕	不明	軸装	120.7	56.3	36.0	41.1	左上	II	3 奥	額字		なし	唐草文	58頁～ 59頁	235頁～ 236頁	首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「そのひやぶの御嶽の額字 (1519) 不詳 レブリカ」との黒鉛筆書きあり。
207- ②	326	園比屋武御嶽 の額字 (復元)	〔1519年〕	不明	一紙			41.0	43.7	右下	VI	3	棟石		なし	唐草文	58頁～ 59頁	235頁～ 236頁	首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	包紙3枚あり。 箱なし。紐で括られており、こまに「そのひやぶの御嶽の額字」との黒鉛筆書きあり。
207- ③	306-1	園比屋武御嶽 の額字 (復元)	〔1519年〕	不明	一紙			41.9	41.0	右下	V	1	額字		なし	唐草文	58頁～ 59頁	235頁～ 236頁	首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。 他7点と一括されている。
208	21-1	園比屋武御嶽 鬼瓦		1985年	裏打	63.5	66.7	63.0	66.2	左上	II	7	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽鬼瓦 1985」との黒鉛筆書きあり。
208- ①	21-2	園比屋武御嶽 鬼瓦		1985年	裏打	63.9	66.6	63.3	66.1	左上	II	7	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	木箱あり。木箱に「園比屋武御嶽鬼瓦 1985」との黒鉛筆書きあり。
208- ②	306-2	園比屋武御嶽 鬼瓦			一紙			34.2	68.4	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。 他7点と一括されている。
208- ③	306-3	園比屋武御嶽 鬼瓦			一紙			29.7	67.9	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽 (首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。 他8点と一括されている。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法 量 (cm)				収納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備 考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
208-④	306-4	園比屋武御嶽鬼瓦			一紙			34.8	68.5	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。「左」との黒鉛筆書きあり。他7点と一括されている。
208-⑤	306-5	園比屋武御嶽鬼瓦			一紙			34.9	68.9	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。他7点と一括されている。
208-⑥	306-6	園比屋武御嶽鬼瓦			一紙			29.0	76.7	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。他7点と一括されている。
208-⑦	306-7	園比屋武御嶽鬼瓦			一紙			30.2	40.0	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。他7点と一括されている。
208-⑧	306-8	園比屋武御嶽鬼瓦			一紙			34.7	68.7	右下	V	1	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	封筒あり。封筒に「園比屋武御嶽 2 拓本」との黒鉛筆書きあり。他7点と一括されている。
208-⑨	332	園比屋武御嶽鬼瓦			一紙			29.0	36.7	右下	VI	4	瓦		あり	なし			首里	①園比屋武御嶽(首里真和志町1丁目) ②現物の所在は不明	箱なし。紐で括られており、こりに「園比屋武御嶽鬼瓦」との黒鉛筆書きあり。右下V15～6なし
209	13	玉陵棟石 (A)		1996年	軸装	163.0	30.0	114.7	24.5	左上	II	2 手前	棟石		猿	なし			首里	①②玉陵内(那覇市首里金城町1-3)	木箱あり。木箱に「玉陵棟石 (A) 1996」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「玉陵棟石 (A)」との黒鉛筆書きあり。
210	14	玉陵棟石 (B)		1996年	軸装	213.8	30.0	165.6	24.0	左上	II	2 奥	棟石		三巴	なし			首里	①②玉陵内(那覇市首里金城町1-3)	木箱あり。木箱に「玉陵棟石 (B) 1996」との黒鉛筆書きあり。
211	19	円覚寺山門前之放生橋石橋勾欄の銘	1498年	1986年	軸装	155.3	25.4	102.3	19.9	左上	II	5 奥	石橋	柱	なし	なし	52頁～53頁	34頁	首里	①②円覚寺放生橋石橋勾欄の銘(1498 1986)との黒鉛筆書きあり。	木箱あり。木箱に「円覚寺放生橋石橋勾欄の銘 1498 1986」との黒鉛筆書きあり。
212	236	大里城雲板銘	1458年	1992年	軸装	110.8	60.0	54.9	49.1	左下	VI	7	雲板		あり	なし			大里	①大里村 ②亡失したとされている。	木箱あり。木箱に「大里城雲板銘 1458 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「大里城雲板銘」との黒鉛筆書きあり。
213	293	仙巖別館江南竹記	1837年	1989年	軸装	166.3	62.4	108.5	51.7	右下	III	4	石碑		なし	なし			鹿児島 鹿児島市吉野町	木箱あり。木箱に「江南竹記碑 1837 1989」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「江南竹記」との黒鉛筆書きあり。	
214-1	334	前田利右衛門頌徳碑(墓前)正面 表1	1846年		軸装	143.8	44.0	86.0	33.1	右下	VII	1	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)墓の前	木箱あり。(記載なし)軸の裏に「前田利右衛門頌徳費(墓前)正面表1」との黒鉛筆書きあり。
214-2	335	前田利右衛門頌徳碑(墓前)左	1846年		軸装	143.8	43.0	86.2	31.8	右下	VII	2	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)墓の前	木箱あり。(記載なし)軸の裏に「前田利右衛門頌徳費(墓前)左」との黒鉛筆書きあり。
214-3	337	前田利右衛門頌徳碑(墓前)裏	1846年		軸装	143.9	44.0	86.1	33.1	右下	VII	4	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)墓の前	木箱あり。(記載なし)軸の裏に「前田利右衛門頌徳費(墓前)裏3」との黒鉛筆書きあり。
214-4	338	前田利右衛門頌徳碑 右	1846年		軸装	143.9	43.0	86.1	31.8	右下	VII	5	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)墓の前	木箱あり。(記載なし)軸の裏に「前田利右衛門頌徳費(墓前)右4」との黒鉛筆書きあり。
215	346	前田利右衛門記念碑(左)	1846年		軸装	257.6	73.3	213.2	60.4	右下	VIII	8	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)墓の前	木箱あり。(記載なし)軸の裏に「前田利右衛門記念碑 1846 (左)」との黒鉛筆書きあり。
216-1	343	甘藷翁碑	1873年		軸装	207.7	75.8	213.0	62.4	右下	VII	5	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)徳光神社	木箱及び軸の裏にも記載なし。
216-2	344	甘藷翁碑	1873年		軸装	256.6	73.9	212.3	59.8	右下	VIII	6	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)徳光神社	木箱及び軸の裏にも記載なし。
216-3	345	甘藷翁碑	1873年		軸装	257.5	77.0	213.0	63.5	右下	VII	7	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(田山川町)徳光神社	木箱及び軸の裏にも記載なし。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				取納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
217-1	296	甘藷翁頌徳碑 (表)	1915年	1990年	軸装	253.1	90.6	193.9	77.2	右下	Ⅲ	7	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市 (旧山川町) 徳光神社	木箱あり。木箱に「甘藷翁頌徳碑 1915 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「甘藷翁碑 (表)」との黒鉛筆書きあり。
217-2	297	甘藷翁頌徳碑 (裏)	1915年	1990年	軸装	256.5	103.2	215.6	90.0	右下	Ⅲ	8	石碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市 (旧山川町) 徳光神社	木箱あり。木箱に「甘藷翁頌徳碑 (裏) 1915 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「甘藷翁碑 ウラ」との黒鉛筆書きあり。
218-1	298	島津忠国公行館址碑 (表)	1922年		軸装	180.1	96.0	124.5	84.0	右下	Ⅳ	1	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	紙箱あり。紙箱に「中」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「島津忠国公行館址碑 T.11 1922.表」との黒鉛筆書きあり。
218-2	300	島津忠国公行館址碑 (裏)	1922年		軸装	178.6	66.5	122.4	54.3	右下	Ⅳ	3	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	紙箱あり。紙箱に「活流一」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「島津忠国公行館址碑 (裏)」との黒鉛筆書きあり。
219-1	299	島津忠国公行館址碑建立寄附者芳名録	1922年		軸装	148.0	78.2	91.2	66.1	右下	Ⅳ	2	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	紙箱あり。紙箱に「壺原一」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「島津忠国公行館址碑建立寄附者芳名録 1922」との黒鉛筆書きあり。
219-2	305	島津忠国公行館址碑建立寄附者芳名録	1922年		軸装	148.5	54.6	90.5	42.6	右下	Ⅳ	8	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	紙箱あり。軸の裏に「島津忠国公行館址碑建立寄附者芳名録 1922 裏」との黒鉛筆書きあり。右下V1・2はなし。
220-1	354	琉球館跡 (表)	1923年		軸装	140.0	119.3	134.3	119.3	下		8	石碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市小川町	箱なし。包紙あり。軸の裏に「琉球館跡 (表)」との黒鉛筆書きあり。
220-2	351	琉球館跡 (裏)	1923年		軸装	140.7	119.8	135.3	119.8	下		5	石碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市小川町	箱なし。軸の裏に「琉球館跡ウラ」との黒鉛筆書きあり。
221	342	頌徳碑 (島前)	1933年		軸装	206.9	112.4	151.2	98.5	右下	Ⅶ	4	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 坊	木箱及び軸の裏にも記載なし。
222-1	288	異国船番所跡碑 (表)	1940年	1990年	軸装	190.5	70.3	140.7	69.5	右下	Ⅱ	8	石碑		なし	なし			指宿	鹿児島県指宿市十二町	木箱あり。木箱に「異国船番所跡碑 (表) 1940 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「異国船番所跡碑 (表)」との黒鉛筆書きあり。
222-2	270	異国船番所跡碑 (裏)	1940年	1990年	軸装	190.4	32.6	102.1	24.7	右下	1	7 奥	石碑		なし	なし			指宿	鹿児島県指宿市十二町	木箱あり。木箱に「異国船番所跡碑 (裏) 1940 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「異国船番所跡碑ウラ」との黒鉛筆書きあり。
223	340	鑑真上陸碑 (表)	1963年		軸装	223.7	113.1	165.9	99.2	右下	Ⅶ	2	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	木箱あり。(記載なし) 軸の裏にも記載なし。木紙に「鑑真上陸碑表」との黒鉛筆書きあり。
224	301	鑑真大和上	1966年		軸装	133.7	99.1	76.4	90.6	右下	Ⅳ	4	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	木箱あり。軸の裏に「鑑真和上遺徳奉讃碑 1966」との黒鉛筆書きあり。
225	339	坊津町長による碑の説明文	1971年		軸装	111.5	80.8	53.9	66.9	右下	Ⅶ	1	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	木箱あり。木箱及び軸の裏に記載なし。
226	265	琉球人瀬古文書碑	1975年	1990年	軸装	119.3	38.4	30.9	30.6	右下	1	4 奥	石碑		なし	なし			指宿	鹿児島県指宿市十二町	木箱あり。木箱に「琉球人文書碑 1975 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉球人瀬古文書碑」との黒鉛筆書きあり。
227	294	琉球人瀬碑	1978年	1990年	軸装	123.8	59.3	67.4	47.7	右下	Ⅲ	5	石碑		なし	なし			指宿	鹿児島県指宿市十二町	木箱あり。木箱に「琉球人瀬碑 1978 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉球人瀬碑」との黒鉛筆書きあり。
228	302	飯田備前・島原宗安頌徳碑銘文			軸装	106.4	85.8	35.0	72.0	右下	Ⅳ	5	石碑		なし	なし			坊津	鹿児島県南薩摩市 (旧坊津町) 秋目	箱なし。軸の裏に「飯田備前・島原宗安頌徳碑銘文」との黒鉛筆書きあり。
229	264	琉球国僧墓碑	1699年	1990年	軸装	116.9	56.0	64.6	45.9	右下	1	4 手前	墓碑		なし	なし			志布志	鹿児島県志布志町大慈寺	木箱あり。木箱に「琉球国僧墓碑 1699 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉球国僧墓碑 1699 1990」との黒鉛筆書きあり。

番号	版 番 号	名 称	建立年	採択年	形態	法 量 (cm)				取納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所 在 地	備 考
						軸・縦	軸・横	木紙・縦	木紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
230	336	前田利右衛門 墓碑	1719年		軸装	127.8	43.1	70.1	32.0	右下	VII	3	墓碑		なし	なし			山川	鹿児島県指宿市(旧山川町)	木箱あり。(記載なし) 軸の裏に「前田利右衛門 墓碑」との黒鉛筆書きあり。
231	313	薩陽首里大雲 寺徒	1798年	1990年	軸装	111.3	90.3	61.9	80.6	右下	VI	1	墓碑		なし			志布志	鹿児島県志布志町大慈寺	木箱あり。木箱に「薩陽 首里大雲寺徒 1798 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「薩陽大雲寺」 との黒鉛筆書きあり。	
232-1	266	甬球司楽向生 碑(表)	1790年	1991年	軸装	171.6	59.0	120.7	48.0	右下	I	5	石碑		なし	なし			福山	福山市瀬後地 小松寺	木箱あり。木箱に「甬球 司楽向生碑(正) 1790 1991」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「司楽向生①正 面」との黒鉛筆書きあり。
232-2	271	甬球司楽向生 碑(左)	1790年	1991年	軸装	171.3	58.9	121.0	46.1	右下	I	8 手前	石碑		なし	なし			福山	福山市瀬後地 小松寺	木箱あり。木箱に「甬球 司楽向生碑(左) 1790 1991」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「向生②左面」 との黒鉛筆書きあり。
232-3	267	甬球司楽向生 碑(裏)	1790年	1991年	軸装	171.9	58.7	121.0	48.0	右下	I	6 手前	石碑		なし	なし			福山	福山市瀬後地 小松寺	木箱あり。木箱に「甬球 司楽向生碑(裏) 1790 1991」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「向生③裏面」 との黒鉛筆書きあり。
232-4	269	甬球司楽向生 碑(右)	1790年	1991年	軸装	171.2	58.9	121.0	48.0	右下	I	7 手前	石碑		なし	なし			福山	福山市瀬後地 小松寺	木箱あり。木箱に「甬球 司楽向生碑(右) 1790 1991」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「向生④右側」 との黒鉛筆書きあり。
233-1	277	新垣筑兵衛・ 妻の墓(正面)	1811年	1992年	軸装	180.9	40.0	123.9	29.7	右下	II	3 手前	墓碑	家紋か	なし				鹿児島	鹿児島市吉野 町	木箱あり。木箱に「新垣 筑兵衛墓碑(左) 1808 1992」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新垣筑兵衛の 墓(正面)」との黒鉛筆書 きあり。
233-2	275	新垣筑兵衛・ 妻の墓(左)	1811年	1992年	軸装	121.3	39.4	63.8	29.0	右下	II	2 手前	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市吉野 町	木箱あり。木箱に「新垣 筑兵衛墓碑(左) 1808 1992」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新垣筑兵衛②」 との黒鉛筆書きあり。
233-3	278	新垣筑兵衛・ 妻の墓(裏)	1811年	1992年	軸装	120.2	40.9	63.7	30.5	右下	II	3 奥	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市吉野 町	木箱あり。木箱に「新垣 筑兵衛墓碑(裏) 1808 1992」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新垣筑兵衛の 墓(裏)」との黒鉛筆書き あり。
233-4	276	新垣筑兵衛・ 妻の墓(右)	1811年	1992年	軸装	121.4	39.3	63.7	29.0	右下	II	2 奥	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市吉野 町	木箱あり。木箱に「新垣 筑兵衛墓碑(右) 1808 1992」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「新垣筑兵衛の 墓(右)」との黒鉛筆書き あり。
234-1	218	翠雲亭一道宗 貞居士	1825年		軸装	123.5	41.3	67.3	30.5	左下	V	1 奥	墓碑		なし	なし		志布志	鹿児島県志布志町	紙箱あり。紙箱に「155 児玉(正)」との黒鉛筆書 きあり。 軸の裏に「児玉氏墓碑 (正)」との黒鉛筆書きあり。	
234-2	224	翠雲亭一道宗 貞居士(左)	1825年		軸装	123.5	41.3	65.8	30.5	左下	V	4 奥	墓碑		なし	なし		志布志	鹿児島県志布志町	紙箱あり。紙箱に「155 児玉(左)」との黒鉛筆書 きあり。 軸の裏に「児玉氏墓碑 (左)」との黒鉛筆書きあり。	
234-3	222	翠雲亭一道宗 貞居士(右)	1825年		軸装	123.5	41.5	65.9	35.6	左下	V	3 奥	墓碑		なし	なし		志布志	鹿児島県志布志町	紙箱あり。紙箱に「155 児玉(右)」との黒鉛筆書 きあり。 軸の裏に「児玉氏墓碑 (右)」との黒鉛筆書きあり。	
235-1	76	桂庵和尚碑銘 (表)	1843年	1990年	軸装	189.8	65.9	137.2	54.8	左上	VIII	1	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市伊敷 町	木箱あり。木箱に「桂庵 和尚墓碑(表) 1843 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「桂庵和尚墓碑 表」との黒鉛筆書きあり。
235-2	81	桂庵和尚碑 (左)	1843年	1990年	軸装	190.6	46.5	136.7	36.2	左上	VIII	4 奥	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市伊敷 町	木箱あり。木箱に「桂庵 和尚墓碑①左 1843 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「桂庵和尚碑 左側面」との黒鉛筆書き あり。
235-3	77	桂庵和尚碑銘 (裏)	1843年	1990年	軸装	190.4	65.8	137.2	54.2	左上	VIII	2	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市伊敷 町	木箱あり。木箱に「桂庵 和尚墓碑(裏) 1843 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「桂庵和尚墓碑 ウラ」との黒鉛筆書きあり。
235-4	80	桂庵和尚碑 (右)	1843年	1990年	軸装	191.1	46.8	136.6	36.5	左上	VIII	4 手前	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市伊敷 町	木箱あり。木箱に「桂庵 和尚墓碑②右 1843 1990」との黒鉛筆書きあり。 軸の裏に「桂庵和尚墓碑 右側面」との黒鉛筆書き あり。

番号	版番号	名称	建立年	採択年	形態	法 量 (cm)				取納場所		種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備 考	
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列			行	碑首						碑身縁飾
236-1	257	旧琉球藩人之墓碑①	1921年	1990年	軸装	139.0	41.8	81.9	32.8	右下	I	1 手前	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市池之上福昌寺	木箱あり。木箱に「旧琉球藩人之墓① 1921 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧琉球藩人墓碑①」との黒鉛筆書きあり。
236-2	258	旧琉球藩人之墓碑②	1921年	1990年	軸装	140.8	41.6	83.8	32.7	右下	I	1 奥	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市池之上福昌寺	木箱あり。木箱に「旧琉球藩人之墓② 1921 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧琉球藩人墓碑②」との黒鉛筆書きあり。
236-3	259	旧琉球藩人之墓碑③	1921年	1990年	軸装	138.3	41.6	80.8	32.6	右下	I	2 手前	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市池之上福昌寺	木箱あり。木箱に「旧琉球藩人之墓③ 1921 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「旧琉球藩人墓碑③」との黒鉛筆書きあり。
237-1	260	琉球僧侶之墓碑①	1921年	1990年	軸装	124.6	32.9	67.0	25.7	右下	I	2 奥	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市池之上福昌寺	木箱あり。木箱に「琉球僧侶之墓① 1921 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉僧墓碑①」との黒鉛筆書きあり。
237-2	261	琉球僧侶之墓碑②	1921年	1990年	軸装	125.0	33.1	67.0	25.8	右下	I	3 手前	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市池之上福昌寺	木箱あり。木箱に「琉球僧侶之墓② 1921 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉僧墓碑②」との黒鉛筆書きあり。
237-3	262	琉球僧侶之墓碑③	1921年	1990年	軸装	125.0	33.0	67.1	25.9	右下	I	3 中	墓碑		なし	なし			鹿児島	鹿児島市池之上福昌寺	木箱あり。木箱に「琉球僧侶之墓③ 1921 1990」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉僧墓碑③」との黒鉛筆書きあり。
238-1	263-1	琉球人墓碑無銘		1990年	一紙			68.3	33.0	右下	I	3 奥	墓碑		不明	不明			鹿児島	鹿児島市市田広木小学校敷地内	木箱あり。木箱に「琉球人墓碑無銘①～④ 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。
238-2	263-2	琉球人墓碑無銘		1990年	一紙			67.2	33.0	右下	I	3 奥	墓碑		不明	不明			鹿児島	鹿児島市市田広木小学校敷地内	木箱あり。木箱に「琉球人墓碑無銘①～④ 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。
238-3	263-3	琉球人墓碑無銘		1990年	一紙			68.6	33.0	右下	I	3 奥	墓碑		不明	不明			鹿児島	鹿児島市市田広木小学校敷地内	木箱あり。木箱に「琉球人墓碑無銘①～④ 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。
238-4	263-4	琉球人墓碑無銘		1990年	一紙			68.2	33.0	右下	I	3 奥	墓碑		不明	不明			鹿児島	鹿児島市市田広木小学校敷地内	木箱あり。木箱に「琉球人墓碑無銘①～④ 不詳 1990」との黒鉛筆書きあり。
239	290	玉里邸石敢当		1992年	軸装	165.9	47.8	113.2	36.3	右下	III	2 手前	石碑	魔除け	なし	なし			鹿児島	鹿児島市玉里町	木箱あり。木箱に「玉里邸石敢当 不詳 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「玉里邸石敢当」との黒鉛筆書きあり。
240	289	玉里邸日時計		1992年	軸装	104.5	60.2	48.8	49.2	右下	III	1 日計			なし	なし			鹿児島	鹿児島市玉里町	木箱あり。木箱に「玉里邸日時計 不詳 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「玉里邸日時計」との黒鉛筆書きあり。
241	273	尚宏具志頭王子の墓(旧)	1610年	1991年	軸装	40.9	297.8	40.9	237.4	右下	II	1 手前	墓碑		なし	なし			清水	静岡県清水市興津清見寺町清見寺	木箱あり。木箱に「尚宏具志頭王子の墓(旧) (1610?) 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「尚宏の墓(旧)」との黒鉛筆書きあり。
242	274	尚宏具志頭王子の墓(新)	1790年	1991年	軸装	43.9	298.9	43.9	242.1	右下	II	1 奥	墓碑		なし	なし			清水	静岡県清水市興津清見寺町清見寺	木箱あり。木箱に「尚宏具志頭(新)王子の墓(新) 1790 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「尚宏の墓(新)」との黒鉛筆書きあり。
243-1	292	琉国大翁徒(正)	1804年	1992年	軸装	151.5	59.3	100.5	48.9	右下	III	3	墓碑		あり	なし			高山	高山町本城道隆寺跡	木箱あり。木箱に「琉国大翁徒(正) 1804 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉国大翁徒(正)」との黒鉛筆書きあり。
243-2	291	琉国大翁徒(側)	1804年	1992年	軸装	122.0	48.2	65.9	37.5	右下	III	2 奥	墓碑		なし	なし			高山	高山町本城道隆寺跡	木箱あり。木箱に「琉国大翁徒(側) 1804 1992」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「琉国大翁徒(側)」との黒鉛筆書きあり。
244-1	283	長浜仁右衛門の墓(正)	1813年	1991年	軸装	105.3	38.0	45.8	30.2	右下	II	6 手前	墓碑		あり	なし			稲沢	愛知県稲沢市稲葉 禪源寺	木箱あり。木箱に「長浜仁右衛門の墓(正) 1813 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「長浜①」との黒鉛筆書きあり。
244-2	282	長浜仁右衛門の墓(左)	1813年	1991年	軸装	105.2	34.5	46.0	26.7	右下	II	5 奥	墓碑		なし	なし			稲沢	愛知県稲沢市稲葉 禪源寺	木箱あり。木箱に「長浜仁右衛門の墓(左) 1813 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「長浜②左」との黒鉛筆書きあり。

番号	仮番号	名称	建立年	採択年	形態	法量 (cm)				取納場所			種別	形態	石碑の文様		文献①	文献②	地域	①建立場所 ②所在地	備考
						軸・縦	軸・横	本紙・縦	本紙・横	場所	列	行			碑首	碑身縁飾					
244-3	284	長浜仁右衛門の墓(右)	1813年	1991年	軸装	105.0	34.5	46.1	26.7	右下	II	6 奥	墓碑						福沢	愛知県稲沢市稲葉 神源寺	木箱あり。木箱に「長浜仁右衛門の墓(右) 1813 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「長浜③右」との黒鉛筆書きあり。
245-1	133	梁文弼富山親雲上墓碑(正面)	1832年	1991年	軸装	132.0	40.0	73.4	32.0	右上	VI	2 手前	墓碑						名古屋	愛知県名古屋市中緑区鳴海瑞泉寺	木箱あり。木箱に「梁文弼富山親雲上の墓(正面) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。「琉球国来応院即心居士墓碑」との名称。軸の裏に「富山④ 正面」との黒鉛筆書きあり。
245-2	131	梁文弼富山親雲上墓碑(左)	1832年	1991年	軸装	131.4	40.2	73.0	32.0	右上	VI	1 手前	墓碑						名古屋	愛知県名古屋市中緑区鳴海瑞泉寺	木箱あり。木箱に「梁文弼富山親雲上 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。「琉球国来応院即心居士墓碑」との名称。軸の裏に「富山② 左」との黒鉛筆書きあり。
245-3	132	梁文弼富山親雲上墓碑(右)	1832年	1991年	軸装	132.5	40.0	73.3	32.0	右上	VI	1 奥	墓碑						名古屋	愛知県名古屋市中緑区鳴海瑞泉寺	木箱あり。木箱に「梁文弼富山親雲上の墓(右) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。「琉球国来応院即心居士墓碑」との名称。軸の裏に「富山③ 右」との黒鉛筆書きあり。
246-1	285	小根占鶴丸屋敷之幸介墓碑(正)	1832年	1991年	軸装	111.3	33.1	55.5	25.2	右下	II	7 手前	墓碑						名古屋	愛知県名古屋市中緑区鳴海瑞泉寺	木箱あり。木箱に「小根占鶴丸屋敷之幸介の墓(正) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「隨応 幸介の墓①正」との黒鉛筆書きあり。
246-2	287	小根占鶴丸屋敷之幸介墓碑(左)	1832年	1991年	軸装	111.2	23.9	55.0	15.3	右下	II	7 奥	墓碑						名古屋	愛知県名古屋市中緑区鳴海瑞泉寺	木箱あり。木箱に「小根占鶴丸屋敷之幸介の墓(左) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「幸介の墓②左」との黒鉛筆書きあり。
246-3	286	小根占鶴丸屋敷之幸介墓碑(右)	1832年	1991年	軸装	111.3	24.0	54.9	16.1	右下	II	7 中	墓碑						名古屋	愛知県名古屋市中緑区鳴海瑞泉寺	木箱あり。木箱に「小根占鶴丸屋敷之幸介の墓(右) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「幸介の墓③右」との黒鉛筆書きあり。
247-1	281	山内角兵衛の墓(正)	1832年	1991年	軸装	123.7	38.9	67.3	30.1	右下	II	5 手前	墓碑			あり	あり		福沢	愛知県稲沢市稲葉 神源寺	木箱あり。木箱に「山内角兵衛の墓(正) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「山内①正」との黒鉛筆書きあり。
247-2	279	山内角兵衛の墓(左)	1832年	1991年	軸装	120.7	39.0	62.8	30.6	右下	II	4 手前	墓碑						福沢	愛知県稲沢市稲葉 神源寺	木箱あり。木箱に「山内角兵衛の墓(左) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「山内②(左)」との黒鉛筆書きあり。
247-3	280	山内角兵衛の墓(右)	1832年	1991年	軸装	121.9	38.8	62.8	30.6	右下	II	4 奥	墓碑						福沢	愛知県稲沢市稲葉 神源寺	木箱あり。木箱に「山内角兵衛の墓(右) 1832 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「山内③右」との黒鉛筆書きあり。
248-1	135	藤氏高嶺里之子親雲上の墓(正)	1850年	1991年	軸装	131.1	40.0	72.9	31.0	右上	VI	3 手前	墓碑						浜松	静岡県浜松市西鴨江町 西見寺	木箱あり。木箱に「藤氏高嶺里之子親雲上の墓(正) 1850 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「高嶺②正面」との黒鉛筆書きあり。
248-2	134	藤氏高嶺里之子親雲上の墓(左)	1850年	1991年	軸装	129.5	40.1	72.6	31.0	右上	VI	2 奥	墓碑						浜松	静岡県浜松市西鴨江町 西見寺	木箱あり。木箱に「藤氏高嶺里之子親雲上の墓(左) 1850 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「高嶺②左面」との黒鉛筆書きあり。
248-3	136	藤氏高嶺里之子親雲上の墓(裏)	1850年	1991年	軸装	130.9	40.0	72.9	30.8	右上	VI	3 奥	墓碑						浜松	静岡県浜松市西鴨江町 西見寺	木箱あり。木箱に「藤氏高嶺里之子親雲上の墓(裏) 1850 1991」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「高嶺③ウラ面」との黒鉛筆書きあり。
249	220	古山巨和尚 徳山聖和尚 墓碑			軸装	114.8	38.3	57.0	27.5	左下	V	2 奥	墓碑						福山	福山市輪後地小松寺	紙箱あり。紙箱に「145 徳山」との黒鉛筆書きあり。軸の裏に「徳山和尚墓碑」との黒鉛筆書きあり。

※1 軸装は施されていないが、裏打されている拵本の法量は、軸の欄に記入した。  
 ※2 碑文の破綻により、「真珠漆碑文」のように、一つの碑文に対して複数枚の本紙で裏打ちをした場合には、一紙それぞれの法量を簡記した。  
 ※3 項目中の文献①は前掲『石碑復元調査報告書』を指し、文献②は前掲『金石文』を示す。  
 ※4 木箱に記された黒鉛筆書きの内容での誤りについては、そのまま簡記したが、本目録の名称および年代の項目では正しいものを簡記した。  
 ※5 以上の註記以外に関しては、第二節で詳述したので、参照されたい。

お詫びと訂正

川 島 淳

本誌第13号掲載の川島淳「那覇市歴史博物館所蔵「歴代宝案」に関する史料学的考察～生成・来歴・目録記述に焦点をあてて～」において、以下の誤記がありました。訂正して、お詫び申し上げます。

八頁三八行目

(誤) 濃い茶色の革製の表紙

(正) 濃い茶色の渋紙の表紙

一二頁の【表1】のうち、31番の副題

(誤) 山南王研(石井という一字)懐機之稿

(正) 山南王研懐機之稿

一九頁一行目

(誤) 色の革製を表紙

(正) 色の渋紙を表紙

一九頁五行目

(誤) 濃い茶色の革製を表紙

(正) 濃い茶色の渋紙を表紙

二三頁【表2】のうち31番の副題

(誤) 山南王研(石井という一字)懐機之稿

(正) 山南王研懐機之稿

二八頁三二行目～三三行目

(誤) 仮番号は、中性紙箱に示された数字を本番号とし、枝番号には

(正) 仮番号は、中性紙箱を整理した順序に従って付し、枝番号には

二九頁三行目～六行目

(誤) さらに、本番号をふって番号順に目録化するために、【表1】の「番号」を設定した。まず桑江らの写本・久場らの写本と川平朝申寄贈の「歴代宝案」とを大分類の項目とし、桑江らが写した「一集 歴代宝案」と久場らが写した「二集 歴代宝案」を小分類の項目とした。

(正) 削除。